



郵政創業150年

かんぽ生命の現状
ディスクロージャー誌
統合報告書

2021

2020.4.1—2021.3.31

すべてを、お客さまのために。



かんぽ生命

経営理念・経営方針・行動指針

私たちかんぽ生命の経営理念は、お客さまによりそい、一人ひとりの人生を守り続けていくために、全社員一丸となって歩んでいくという、決意を表しています。

この経営理念を胸に、持続的な成長を実現し、お客さまから信頼され、愛される会社であり続けるよう取り組んでまいります。

経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。
すべての人生を、守り続けたい。

経営方針

かんぽ生命保険は、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指します。

1. お客さま一人ひとりの人生によりそい、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。
2. お客さまにより良いサービスを提供するため、お客さまと接する社員が力を発揮する態勢を整備します。
3. 社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります。
4. コーポレート・ガバナンスの確立による健全な経営を行い、常に新しい価値を創造することで、持続的な成長を生み出します。
5. 健康促進、環境保護、地域と社会の発展に積極的に貢献します。
6. すべてのステークホルダーと密接なコミュニケーションを図ります。

行動指針

1. 私たちは、いつでもお客さまを第一に考えて行動します。
2. 私たちは、ともに働く仲間と一体となって、心のこもったサービスを提供します。
3. 私たちは、常に自己研鑽し、新たなことに挑戦して、会社の成長と社会の発展に貢献します。
4. 私たちは、社会の一員として高い倫理観を持ち、コンプライアンスを徹底します。
5. 私たちは、人権を尊重し、多様な人材が働きやすい職場をつくります。

CONTENTS

02 トップメッセージ

06 かんぽ生命について

- 06 かんぽ生命のあゆみ
- 08 かんぽ生命の特徴
- 10 価値創造プロセス
- 12 日本郵政グループにおける位置づけ
- 14 財務・非財務ハイライト
- 17 社外からの評価
- 17 イニシアチブへの賛同
- 18 主要な財務・非財務データ一覧

20 価値創造のための事業戦略

- 20 中期経営計画
- 22 信頼回復に向けた取り組みの継続
- 24 営業・サービスの体制強化
- 26 保険サービスの充実
- 28 資産運用の深化・高度化
- 30 お客さま体験価値（CX）の向上
- 32 企業風土改革
- 34 働き方改革
- 35 ダイバーシティの推進

36 価値創造を支える経営基盤

- 36 持続可能な社会の実現に向けて
- 38 ESG投資
- 42 環境
- 44 社会
- 48 ガバナンス
- 48 コーポレートガバナンス体制
- 54 取締役及び執行役
- 60 ERM・資本政策
- 61 リスク管理体制
- 63 ステークホルダーとの対話
- 66 コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底
- 68 反社会的勢力への対応
- 69 営業社員・募集代理店への教育

71 会社情報

89 業績データ

187 生命保険協会統一開示項目索引

編集方針

本誌は、ステークホルダーの皆さまに、かんぽ生命の持続的な価値創造に向けた取り組みを分かりやすくお伝えするため、当社の概要、事業戦略、経営課題等について、財務情報・非財務情報の両面から統合的にまとめた統合報告書です。編集にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」を参考にしています。また、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料としても発行しています。

株式会社かんぽ生命保険は、2007年9月以前にご加入いただいた簡易生命保険契約について、その契約の権利および義務を承継した「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」（以下、本誌において「郵政管理・支援機構」といいます。）から、管理業務を受託しています。

なお、「郵政管理・支援機構」は、2019年4月1日に「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構」（以下、本誌において「管理機構」といいます。）から機構名称を変更しています。

（注1）本誌は、一般公衆への情報提供を目的とするものであり、当社またはその子会社（以下、本誌において「当社グループ」といいます。）の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には、当社グループの見通し・目標などの将来に関する記述がなされています。これらは、本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断などによって記述されたものです。そのため、今後、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説など、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。

（注2）本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2021年3月31日現在のものです。

（注3）本誌は、個別に注記している場合および業績データ編「6 保険会社及びその子会社等の状況」を除き、当社（単体）について記載しています。



新しい中期経営計画に
全力で取り組み、
かんぽ生命の変革を
実現してまいります。

取締役兼代表執行役社長

千田 哲也

信頼回復は私に課せられた使命

はじめに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、医療の最前線で今なお治療や感染予防にあたっておられる皆さま、生活インフラを支えておられる皆さまに深く感謝申し上げます。

かんぽ生命の前身である簡易生命保険事業は、1916年に「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を持って誕生し、民間企業となった現在でも、その社会的使命を堅持し、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」という経営理念の実現を目指しております。このコロナ禍のもとにおいては、各種保険金の支払いに加えて、保険料の払込猶予期間の延伸や貸付利率減免の非常取扱いなどを行ってきましたが、引き続き、生命保険会社としての社会的使命をしっかりと果たしてまいります。

私は、2020年1月6日に代表執行役社長に就任して以来、お客さまの信頼を回復することが自らに課せられた使命と考え、全力を尽くしてまいりました。

あらためて、当社の募集品質に係る諸問題について、多くの皆さまにご迷惑、ご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。これまでに、すべてのお客さまを対象にご契約調査を行ってまいりましたが、お客さまのご都合によるものを除き、ご契約調査は完了いたしました。また、お客さまへの募集の過程における法令違反などに係る関係者の処分も進めてまいりました。引き続き、ご契約内容を確認する活動を続け、お客さまに不利益が生じている場合はその回復を行ってまいります。

あわせて、二度とこうした事態を招かないため、経営トップである私自らが先頭に立って、お客さま本位の業務運営を徹底するとともに、社員一人ひとりがお客さまのお役に立てるよう自律的・主体的に行動する会社を実現するための企業風土改革にも取り組んでいるところでございます。

ゼロからの発想と原点回帰に基づく 中期経営計画（⇒P20）

当社はいま、創業以来の厳しい事業環境に直面していると考えております。昨今の新型コロナウイルス

感染症の世界的な流行をきっかけに、従来の価値観が急速に変化し、生命保険業を含むあらゆる業態において、過去の成功体験やビジネスモデルが通用しない時代に突入しております。そのような環境の中、当社がどのように生まれ変わるべきかについて、これまでのビジネスモデルの延長線上で考えるのではなく、ゼロから発想することによって、新しい中期経営計画（2021年度～2025年度）を策定いたしました。

今回の中期経営計画は、会社の原点である経営理念「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」に立ち返り、「お客さまから信頼され、選ばれ続けることで、お客さまの人生を保険の力で守り続ける」ことこそが私たちの社会的使命であることを明確に示しております。また、この計画の基本方針として、信頼回復に向けた取り組みの継続や事業基盤の強化によりお客さまから真に信頼される企業へと「再生」すること、お客さま体験価値（CX^(注1)）の向上や社会課題の解決への貢献を通じて「持続的成長」を目指すこと、さらにこれらを実現するための土台として企業風土・働き方の改革およびガバナンスの強化・資本政策を掲げました。

(注1) Customer Experience（カスタマーエクスペリエンス）の略。
商品やサービスの価格や性能といった機能的な価値だけではなく、保険加入前から加入後のアフターフォロー、保険金支払までのプロセスすべてを通じてもたらされる満足感などの感情的・心理的な価値も含めた、お客さまが体験されるすべての価値。

お客さまから真に信頼される 企業への再生（⇒P22）

当社は2019年7月以降、お客さまへの信頼回復に向けた対応に最優先で取り組み、積極的なご提案を控えてまいりましたが、2021年4月からお客さまへのご提案活動を再開しました。生命保険会社としての本来あるべき姿である、質をともなった営業活動を実践できる状況に「再生」していくため、旧来の営業活動を抜本的に転換し、お客さまがご納得・ご満足いただいたうえで保険サービスをご利用いただく活動を徹底してまいります。

新しいかんぽ営業体制により 全国のお客さまを支える（⇒P24）

「再生」のためには、信頼回復に向けた取り組みを継続することに加えて、事業基盤の強化が必要となります。

今後さらに多様化するお客さまの保障ニーズに対応するためには、きめ細かく丁寧なアフターフォローとともに、お客さまのライフプランやご家族の生活に寄り添うことが不可欠です。このため、日本郵便からコンサルタント（主にお客さまのお宅などを訪問して活動する社員）など約13,000人をかんぽ生命に受け入れ、新しいかんぽ営業体制を構築いたします。

新しい営業体制においては、コンサルタントと郵便局窓口の役割を明確にします。すなわち、コンサルタントは高い専門性と機動力を活かした生命保険のプロフェッショナルとして、生命保険のご提案およびアフターフォローに専念いたします。また、お客さま担当制を導入することによって、質の高い細やかなアフターフォローをご提供いたします。一方、郵便局窓口では、幅広い金融商品をご提案することで、多様なお客さまニーズにお応えしてまいります。さらに、これらのコンサルタントと郵便局窓口の連携によって、日本郵政グループ一体で専門性と幅広さを兼ね備えた総合的なコンサルティングサービスを実現してまいります。

この新しいかんぽ営業体制の構築は、会社の将来をかけたプロジェクトであり、「私を含む経営陣が率先して行動し、絶対に成功させて、お客さまに喜んでいただく」という決意のもと、全社一丸となって取り組んでまいります。

「人生100年時代」を支える 保険サービスの充実（⇒P26）

新しいかんぽ営業体制の構築に加えて、事業基盤の強化として必要となるのが、お客さまニーズに応える商品開発です。「人生100年時代」を迎え、あらゆる世代のお客さまの保障ニーズにしっかりとお応えす

る商品開発に取り組まなければなりません。低廉な保険料で手厚い保障に備えたいなどといったお客さまの保障ニーズに的確に応えるため、基本契約に付加する医療特約の保障内容の充実などに取り組んでまいります。また、高齢・中高年層の保障等のニーズに応える商品の拡充、健康寿命延伸に貢献する商品の研究など保険サービスの開発を進めてまいります。

当社には、保険業法にもとづく一般的な規制に加え、郵政民営化法にもとづく上乗せ規制が課せられていますが、2021年5月に自己株式の取得を実施し、2021年6月には日本郵政による当社株式の議決権比率が49.9%程度となりました。これにより、新規業務に係る上乗せ規制が認可制から事前届出制へと緩和されるため、今後は、お客さまニーズに応える商品開発にスピード感を持って取り組んでまいります。

市場での競争力をつける 「持続的成長」(⇒P30)

上記の「再生」とともに、中期経営計画の柱と位置づけられているのが「持続的成長」です。この「持続的成長」の実現に向けて、「お客さま体験価値(CX)の向上」と「社会課題の解決への貢献」に取り組んでまいります。

「お客さま体験価値(CX)の向上」は、生命保険会社として、当社が生命保険市場でいかに競争力をつけていけるかの重要なポイントであると考えております。保険金の迅速な支払いや各種手続きの簡素化や多様化など、お客さまの利便性やサービスを向上させることで、「かんぽ生命に入っていてよかった」と心から感じていただき、まわりの方々にも「かんぽ生命のサービスの良さ」をお伝えしお勧めいただくことができ、新たなお客さまとのつながりを広げていくことができると思います。

具体的な取り組みとしては、保険の各種手続きをお客さまと接する場面で概ね完結できるようなビジネスモデルに変革することを考えております。例えば、新規契約のお申し込み時に、営業社員に加えて、お

客さま対応を行うカスタマーサービスセンターなどがリモートで同席させていただき、その場でお申し込み内容の確認業務を行わせていただくことによって、お申し込みの手続きを完結させることを目指します。また、ご家族が遠くにお住まいでも、リモートでご同席いただけるようにし、安心をお届けいたします。

これらに加えて、お客さまデータベースの構築にも力を注いでまいります。一人ひとりのお客さまに関する情報を、コンサルタントや郵便局窓口、カスタマーサービスセンターなどすべてのチャンネルで同じように把握し、個人ではなくチームとしてお客さまをサポートできる共通のプラットフォームを早急に実現してまいります。

なお、「お客さま体験価値(CX)の向上」を検討する際には、お客さまとの直接のコミュニケーションである「リアル」と、WebサービスやICTの活用など「デジタル」を織り交ぜることを重視してまいります。DX^(注2)を通じて、お客さまとの接点を増やし、そこにきめ細やかなあたたかみのあるサポートを加えることで、お客さまの満足度を高めてまいります。日本郵政グループの強みである郵便局という「リアル」なチャンネルと、新しいデジタルの力を融合させることによって、お客さま体験価値(CX)、すなわちお客さまの感動体験を広げてまいります。

(注2) Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション)の略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

サステナビリティ(持続可能性)をめぐる 社会課題の解決への貢献(⇒P36)

「持続的成長」の実現に向けてもうひとつの重要なポイントとなるのが、「サステナビリティ(持続可能性)」を巡る社会課題の解決への貢献」です。

簡易生命保険が100年以上前に生み出された背景には、その当時、一握りの方々を除いて加入が難しかった生命保険を小口化して簡易な取り扱いにす

ることにより、郵便局という身近なネットワークを通じて基礎的な保障を広めたいという思いがありました。かんぽ生命は、こうした創業時からの「社会課題の解決への貢献」という思いを引き継ぎ、現在の社会課題である「少子高齢化」「健康寿命の延伸」「環境問題」などに主体的に貢献してまいります。

具体的には、SDGs（持続可能な開発目標）に照らし合わせて、ご高齢の皆さまにやさしいあたたかいサービス、健康寿命の延伸、Well-being^{（注3）}の向上、カーボンニュートラル^{（注4）}に向けた取り組み、ダイバーシティの推進といった重点項目を掲げ、これらに優先的に取り組むことで、さまざまな社会課題の解決を図ってまいります。

とりわけ健康づくりに関しては、ラジオ体操の普及促進に長年努めてまいりました。今後は例えば、ラジオ体操の健康効果を研究し、そのデータを蓄積し活用する商品を開発することなどにより、ラジオ体操の良さを広めながら保険サービスの価値を高めていきたいと考えております。

さらに、当社は、約70兆円の運用資産を有するたいへん大きな機関投資家でもあります。生命保険会社は長期の投資が可能であることから、再生可能エネルギー分野や新型コロナウイルス感染症対策への支援、女性活躍の推進など、社会課題を解決するためのESG（環境・社会・ガバナンス）投資を行って

まいりました。今年度からすべての運用資産にESG投資の考え方を適用しており、かんぽ生命らしい「あたたかさ」を感じられる投資を実行することにより、持続可能な社会の実現に向けたリーダーシップを発揮したいと考えております。

（注3） Well-being（ウェル・ビーイング）。肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。

（注4） カーボンニュートラルとは、「温室効果ガスの排出を全体としてゼロ」にすることであり、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成すること。

持続的な企業価値の向上をめざす

私は、その時代、その地域に生じる課題と真剣に向き合い、行動していくことこそ、お客さまに信頼され、選ばれ続けることにつながっていくと考えております。今回の中期経営計画の5年間は、かんぽ生命が生まれ変わるために非常に重要な期間です。お客さまや株主の皆さま、社員や地域の皆さまなど、さまざまなステークホルダーの皆さまお一人おひとりの思いやご意見をしっかりと受け止め、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。かんぽ生命の未来に向けた「再生」と「持続的成長」にご期待を寄せていただきますよう、心よりお願い申し上げます。



かんぽ生命のあゆみ

当社の前身である簡易生命保険の創業は1916年。「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を持って誕生し、比較的低廉な料金で、無診査かつ簡易な手続きにより加入できる保険制度の提供を通じて、国民生活の安定を図る役割を果たしてきました。創業から100年以上が経過し、時代の変化とともに、国営企業から民営化へと、その形を変えてきましたが、保険を通して人々の生活を支えるという使命は変わりません。かんぽ生命は、これからも、地域に根差した郵便局ネットワークを通じて、全国のお客さまに「保険」という安心をお届けし、お客さま一人ひとりの人生を保険の力で支え、守り続けていきます。

1885年 逓信省
(明治18年)

1949年 郵政省
(昭和24年)

2001年 郵政事業庁
(平成13年)
2003年 日本郵政公社
(平成15年)

1885-1949

1916

- 簡易生命保険事業創業



1926

- 郵便年金事業創業

1928

- 国民保健体操 (旧ラジオ体操) の制定



1949-2001

1949

- 郵政省発足
- 保険金の倍額支払制度の実施

1951

- 現行のラジオ体操第一の放送開始



1953

- 夏期巡回ラジオ体操会の開始



1962

- 1000万人ラジオ体操祭の開始

1999

- 歳満期特別養老保険の創設
- みんなの体操の制定

2001-2006

2001

- 郵政事業庁発足
- かんぽコールセンターの開設

2003

- 日本郵政公社発足

2005

- 簡易保険事務センターの再編 (7カ所→5カ所)
- 「かんぽコールセンター」によるお客さま相談の全国実施

2006

- 株式会社かんぽ設立



かんぽ生命とラジオ体操 ―地域の皆さまの健康づくりに携わってきた歴史―



ラジオ体操は、1928年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定しました。

日本郵政公社の民営化により誕生したかんぽ生命は、逓信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社が担ってきた役割を受け継ぎ、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でラジオ体操の普及促進に取り組んでいます。



2007年 かんぽ生命 (平成19年)

2007-2021

2007

- 日本郵政グループ発足
- 新規業務（運用対象の自由化）の認可取得

2008

- 法人向け商品の受託販売開始
- 「かんぽ生命 入院特約 その日から」販売開始

2009

- 奈良支店および和歌山支店の開設により、全都道府県に支店を設置

2011

- かんぽシステムソリューションズ株式会社（現 連結子会社）を子会社化

2014

- 学資保険「はじめのかんぽ」販売開始



2015

- 養老保険「新フリープラン（短期払込型）」販売開始
- 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 法人向け商品（総合福祉団体定期保険など）の受託販売開始

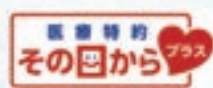


2016

- 簡易生命保険誕生100周年
- 経営理念の改定
- 新規業務（再保険の引受け・付帯サービス）の認可取得
- 第一生命保険株式会社*との業務提携
※現 第一生命ホールディングス株式会社

2017

- お客さま本位の業務運営に関する基本方針を策定・公表
- 特約「医療特約 その日からプラス」、終身保険「新ながいきくん 低解約返戻金プラン」、長寿支援保険「長寿のしあわせ」販売開始



2018

- 中期経営計画（2018年度～2020年度）発表

2019

- 健康応援アプリ「すこやかんぽ」の提供開始
- 引受基準緩和型商品「かんぽにおまかせ」、先進医療特約の販売開始
- 株式の第2次売出し



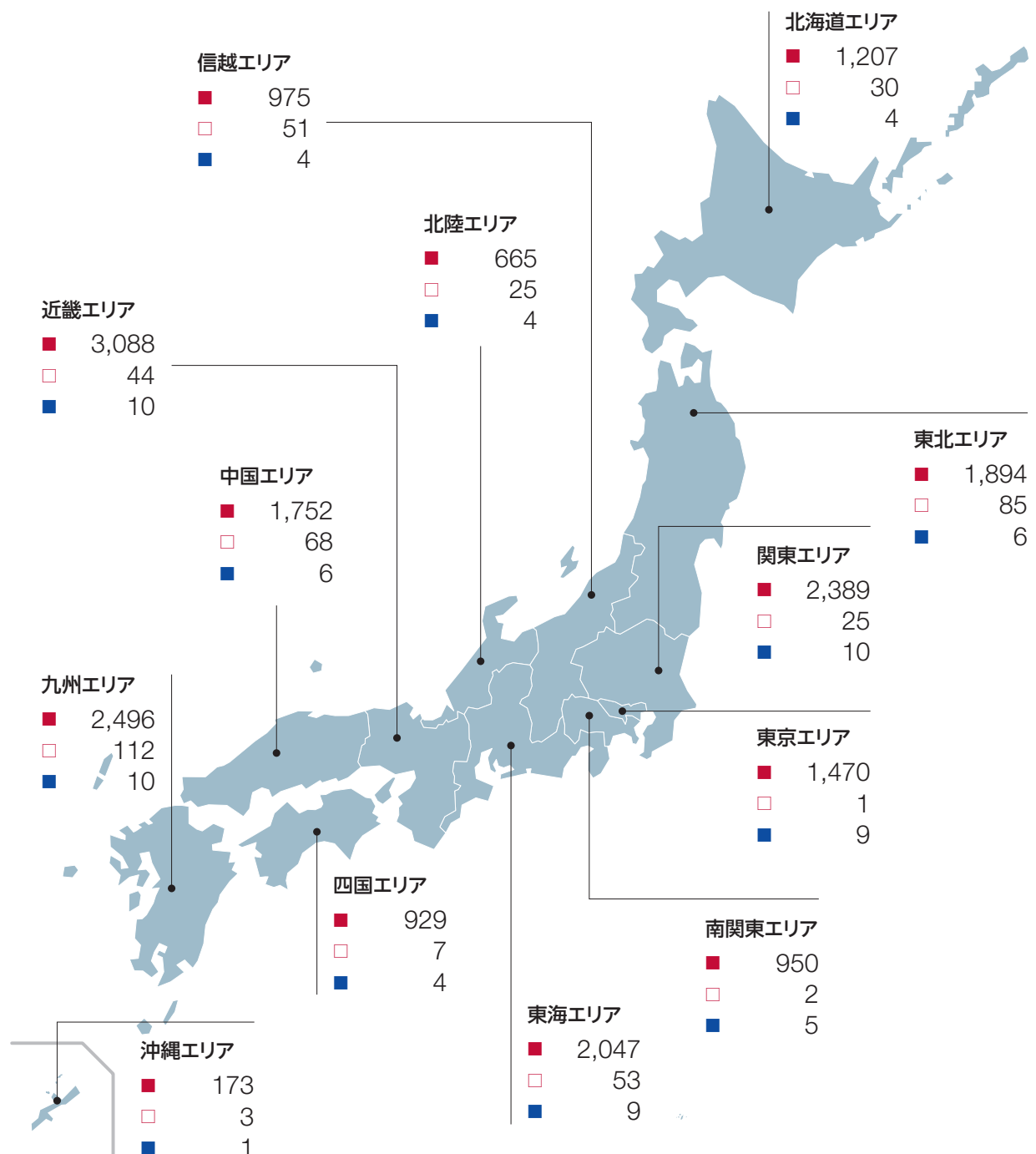
2021

- 中期経営計画（2021年度～2025年度）発表

かんぽ生命の特徴

▶ 全国に広がる郵便局ネットワークとかんぽ生命の拠点数

(2021年3月末現在)



(注) 郵便局は生命保険募集を行う郵便局の数、簡易郵便局は生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局の数です。

▶ 非常に大きな顧客基盤

お客さま数の約2,283万人は、総人口（2021年4月1日現在）の約2割（約5人に1人）に相当します。

▶ かんぽ生命のお客さま数



出典：「人口推計」（総務省統計局、2021年4月1日現在（概算値）の総人口・男女計の総数）<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/index2.html#suikei>
 （注）「お客さま数」は、契約者および被保険者を合わせた人数です（個人保険および個人年金保険を含み、当社が受再している簡易生命保険契約を含みます。）。

▶ 簡易・小口な商品

- 全国の郵便局を通じて、養老保険・終身保険を中心とした簡易で分かりやすい商品（簡易・小口）・サービスをお客さまにご提供しています。
- 養老保険・終身保険などに医療特約を付加した販売が基本スタイルです。
- 新契約1件あたりの平均保険金額は約312万円と、小口の保障が中心です。

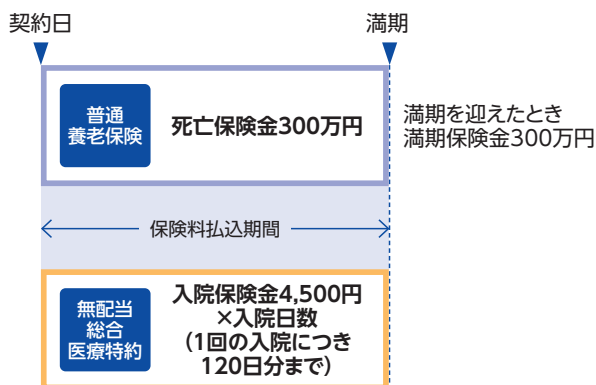
加入申し込みの際に医師による
診査が不要（無診査）

健康状態などの告知で
お申し込みが可能（告知書扱）

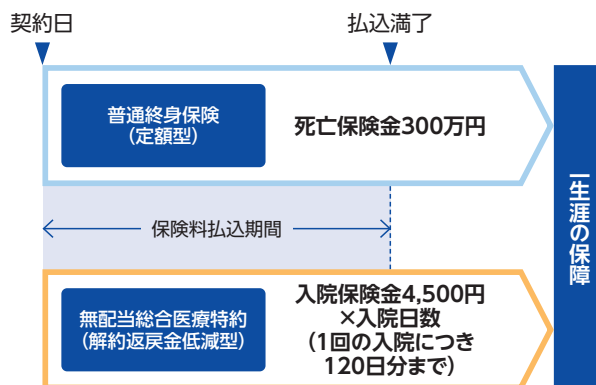
職業による加入制限なし

▶ 養老保険・終身保険に医療特約を付加した契約例

普通養老保険（基準保険金額300万円）に
無配当総合医療特約
（特約基準保険金額300万円）を付加した場合



普通終身保険（定額型）（基準保険金額300万円）に
無配当総合医療特約（解約返戻金低減型）
（特約基準保険金額300万円）を付加した場合



（注）「養老保険・終身保険に医療特約を付加した契約例」に記載の保険金支払事由やお支払いに際しての制限事項は、代表的な事由・事項であり概要を示しています。

価値創造プロセス

お客さまから真に信頼される企業に再生し、お客さま体験価値を最優先とするビジネスモデルへ転換することで、持続的成

外的環境の変化

人口動態

- 平均寿命・健康寿命の延伸
- 人口減少、地方過疎化
- 少子高齢化の進行

社会・経済

- 超低金利の継続
- コロナ下での財政金融出動
- ESG経営への関心の高まり

生活環境

- パーソナライズ志向の高まり
- 医療サービスの変化
- 健康増進への関心
- デジタルの進展
- お客さまの行動変化

地球環境

- 気候変動リスクへの取り組みの必要性の高まり
- サステナビリティへの意識の高まり

経営資源

(2021年3月末現在)

財務資本

健全な財務基盤

- 総資産（連結）
70兆1,729億円
- 連結ソルベンシー・
マージン比率
1,121.2%
- 保険財務力格付け
(S&P) : A

社会・関係資本

非常に大きな顧客基盤

- お客さま数：2,283万人
- ##### 地域密着の郵便局ネットワーク
- 生命保険募集を行う郵便局数：20,035局

人的資本

多様な人材

- 従業員数：7,645人
- 保険や資産運用など専門性をもった人材

情報資本

お客さまサービスを支える情報システム

- 2,283万人ものお客さまのご契約を管理するシステム
- 保険金支払審査業務およびコールセンターへのAIの活用

いつでもそばにすべての人生

お客さまから信頼
お客さまの人生

地域密着の郵便局ネットワークを通じて、基礎的な保障を、その必要性についての気づきの機会とともに提供する

再生

信頼回復に向

営業・サービスの体制強化

保険サービスの充実

再生

企業風土改革

ガバナンスの強化

長を実現するとともに、お客さまの人生を保険の力でお守りするという社会的使命を果たしていきます。

いる。どこにいても支える。
を、守り続けたい。

され、選ばれ続けることで、
を保険の力でお守りする

人生100年時代
における社会的
ニーズに、生命
保険会社として
的確に応える

全国のお客さま
に、お約束した
保険金を、確実
かつスムーズに
お支払いする

社会的使命（パーパス）

持続的成長

けた取り組み

お客さま体験価値の
向上

事業運営の
効率化

資産運用の
深化・高度化

ESG経営の推進

と持続的成長のための土台

働き方改革

ERM・資本政策

ステークホルダーとともに 創出する価値

お客さま

郵便局ネットワーク等を通じた
保険サービスの提供



株主・投資家

持続的成長による
企業価値向上

- 中期経営計画期間中、原則減配はせず、増配を目指す

地域・社会

健康増進等による健康寿命の
延伸・Well-being向上



地域と社会の発展・環境保護
への貢献



- 温室効果ガス排出量
2030年度(対2019年度比)
46%削減

社員

社員一人ひとりが生き生きと
活躍できる環境の確立



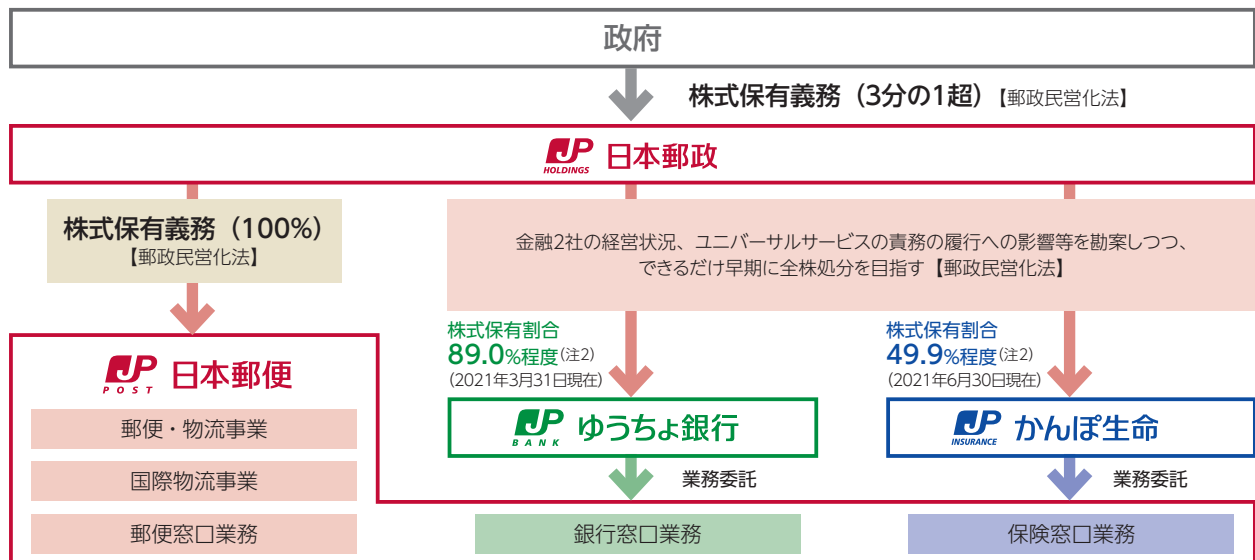
- 2030年度 本社における
女性管理者比率30%

「かんぽらしさ」を発揮し、社会的使命を果たすことで、
「あたたかさ」の感じられる生命保険会社を目指す。

日本郵政グループにおける位置づけ

▶ 日本郵政グループの構成

- 当社が行う生命保険事業は日本郵政グループの主要3事業のひとつです。
- 日本郵政株式会社は、ユニバーサルサービス義務に配慮しつつ、金融2社の株式をできる限り早期に処分することが郵政民営化法により定められています。^(注1)



(注1) ユニバーサル・サービスとは郵便の役務、簡易な貯蓄、送金および債権債務の決済の役務ならびに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できるように、日本郵政株式会社および日本郵便株式会社はこの確保のため郵便局ネットワークを維持する義務を負います。保険窓口業務においては、終身保険および養老保険に係る保険募集ならびに当該保険に係る満期保険金および生存保険金の支払請求の受理を郵便局において実施することが含まれています（郵政民営化法第7条の2、日本郵政株式会社法第5条）。

(注2) 自己株式を除く発行済株式の総数に対する保有株式数の割合

▶ 郵政民営化法の上乗せ規制

- 他の生命保険会社との適正な競争条件を確保する観点から、郵政民営化法による上乗せ規制が存在しています。
- 今回の自己株式の取得などにより、新規業務に関する上乗せ規制が緩和され、お客さまニーズに応じた保険サービスをさらにご提供しやすい環境になります。
- なお、株式保有割合が49.9%程度となった後も、かんぽ生命が日本郵政の連結子会社であることに変更はありません。

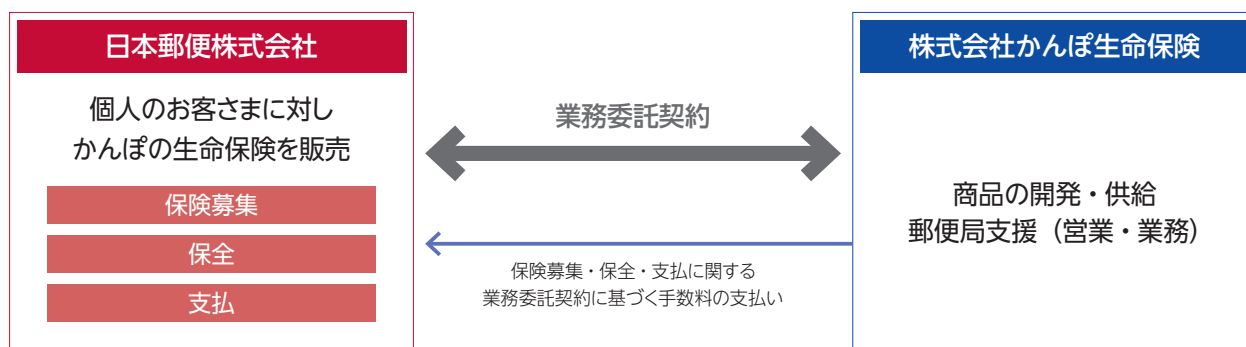
項目	郵政民営化法の上乗せ規制
新規業務	【日本郵政がかんぽ生命の株式の50%以上を処分するまで】 ● 主務大臣^(注1)の認可（郵政民営化委員会の意見聴取が必要） 【日本郵政がかんぽ生命の株式の50%以上処分後、特定日^(注2)まで】 ● 主務大臣への事前届出（同業他社への配慮義務、郵政民営化委員会への通知が必要） 【特定日^(注2)以後】 ● 郵政民営化法に基づく規制なし（保険業法による規制は継続）
加入限度額	【特定日^(注2)まで】 ● 政令で規定（改定には郵政民営化委員会の意見聴取が必要） — 加入限度額：原則1,000万円（加入後4年経過後は累計2,000万円（20～55歳）） 【特定日^(注2)以後】 ● 郵政民営化法に基づく規制なし
子会社保有	【特定日^(注2)まで】 ● 国内外の生損保会社について、子会社とすることはできない — 議決権比率が50%以下のマイノリティ出資であれば実施可能 【特定日^(注2)以後】 ● 郵政民営化法に基づく規制なし

(注1) 主務大臣：内閣総理大臣（金融庁長官）及び総務大臣

(注2) 特定日：(i)日本郵政がかんぽ生命の株式の全部を処分した日と(ii)日本郵政がかんぽ生命の株式の50%以上を処分した日以後に、内閣総理大臣及び総務大臣が同業他社との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがないと認め、当該規制を適用しない旨の決定をした日のいずれか早い日

▶ 郵便局を通じたサービスの提供

- 当社は、郵便局ネットワークを有する日本郵便株式会社と業務委託契約を締結し、全国の郵便局を通じて生命保険を販売しています。
- 当社は、業務委託契約に基づき、保険募集・保全・支払に関する手数料を日本郵便株式会社に支払っています。



保険募集・保全・支払に関する手数料について

○ 保険募集に関する手数料

日本郵便株式会社に委託する保険募集業務に関する手数料で、主に新契約（募集実績）に連動して支払うもの。

生命保険業界で一般的な算式に基づき算出し、複数年度に分割して支払を実施。

○ 保全・支払に関する手数料

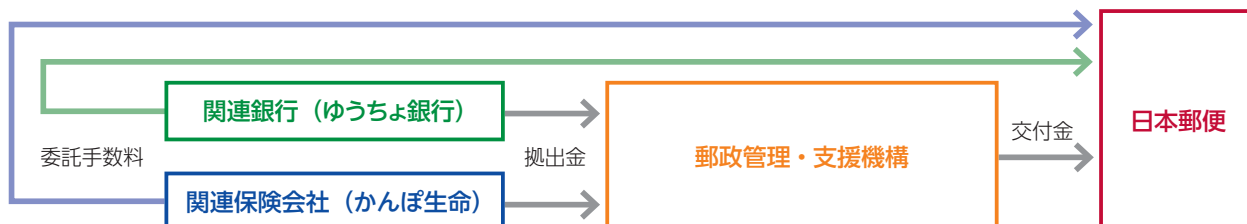
日本郵便株式会社に委託する保全・支払業務について、郵便局における業務の処理時間等をベースに単価を設定して支払うもの。

保有契約件数や郵便局数等に比例する手数料（基本手数料）と、保有契約維持の指標の達成、アフターフォロー活動の促進のため、その実績に基づく手数料（インセンティブ手数料）から構成。

▶ 交付金・拠出金制度の概要

- 2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されました。
- 郵便局ネットワーク維持に要する基礎的な費用は、2020年3月期から、株式会社かんぽ生命保険および株式会社ゆうちょ銀行からの拠出金を原資として、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われています。

▶ 交付金・拠出金制度の仕組み

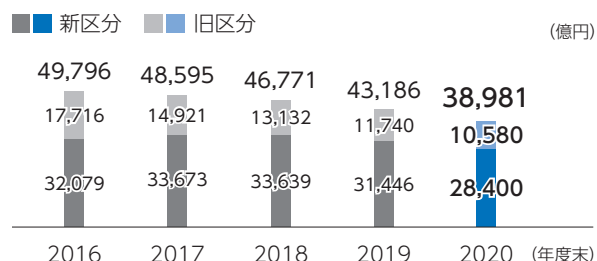


財務・非財務ハイライト

財務ハイライト

保有契約年換算保険料（個人保険）（注1）（注2）

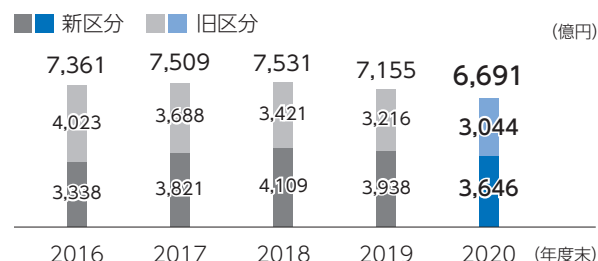
3兆8,981億円



2020年度末の保有契約年換算保険料（個人保険）は、受再している簡易生命保険契約（保険）と合わせて、前年度末に比べ9.7%減少の3兆8,981億円となりました。

保有契約年換算保険料（第三分野）（注3）

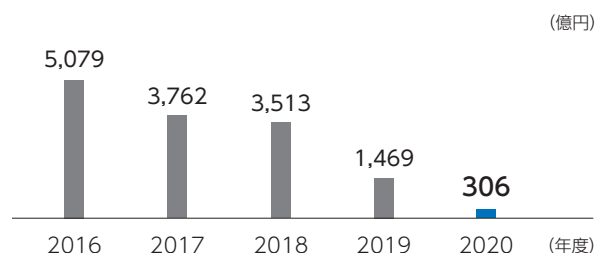
6,691億円



2020年度末の保有契約年換算保険料（第三分野）は、受再している簡易生命保険契約と合わせて、前年度末に比べ6.5%減少の6,691億円となりました。

新契約年換算保険料（個人保険）

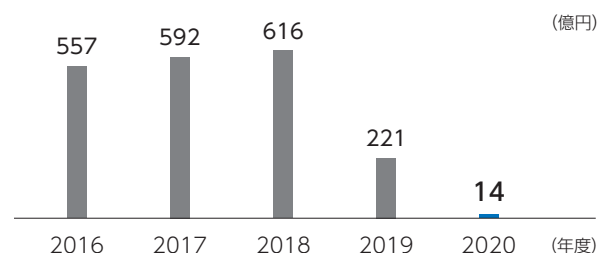
306億円



2020年度の新契約年換算保険料（個人保険）は、積極的な営業活動を自粛していたことから、前年度に比べ79.1%減少の306億円となりました。

新契約年換算保険料（第三分野）

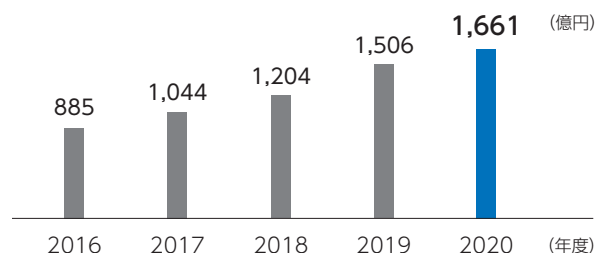
14億円



2020年度の新契約年換算保険料（第三分野）は、前年度に比べ93.4%減少の14億円となりました。（「新契約年換算保険料（個人保険）」参照）

当期純利益（連結）（注4）

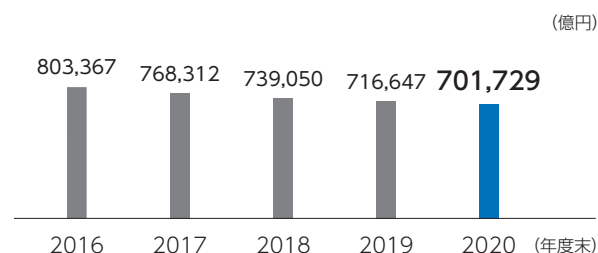
1,661億円



2020年度の当期純利益は、前年度に比べ154億円増加し、1,661億円（前年度比10.2%増）となりました。お客さまから事業を営むためにいただいている毎月の保険料は一定額ですが、これを原資として支払う委託手数料は当初の水準が高い方式となっているため、新契約の減少（「新契約年換算保険料（個人保険）」参照）に伴う、事業費の減少などにより、当期純利益が増加しました。

総資産（連結）

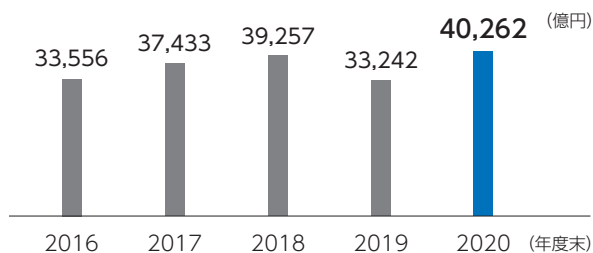
70兆1,729億円



当社は、お客さまから保険料を預かり、保険金等の支払いに備え、有価証券等の資産を保有しています。2020年度末の総資産は、70兆1,729億円となりました。

エンベディッド・バリュー(EV) (注5)

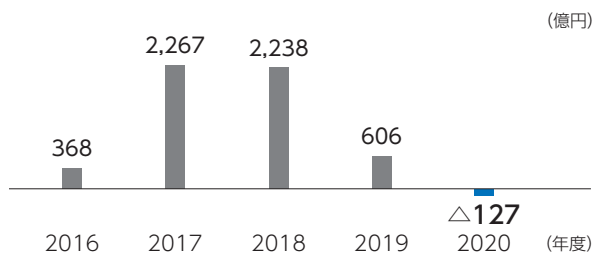
4兆262億円



エンベディッド・バリュー(EV)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。2020年度末のEVは、前年度末から7,019億円増加し、4兆262億円となりました。

新契約価値 (注5)

△127億円



新契約価値とは、新契約から将来発生すると見込まれる利益の現在価値です。2020年度は積極的な営業活動を自粛していた一方、新契約獲得にはその多寡によらない一定の事業費などが必要となるため、新契約価値はマイナスとなりました。

連結ソルベンシー・マージン比率

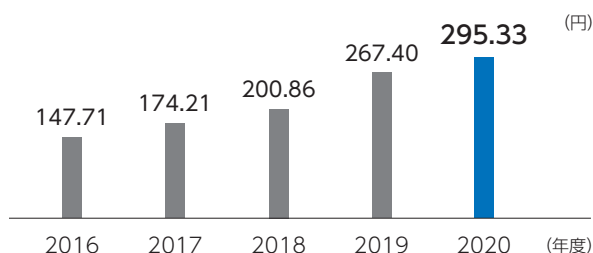
1,121.2%



2020年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は、監督当局による早期是正措置の対象となる200%を大きく上回る1,121.2%となっており、引き続き高い水準を維持しています。

1株当たり当期純利益 (EPS) (注6)

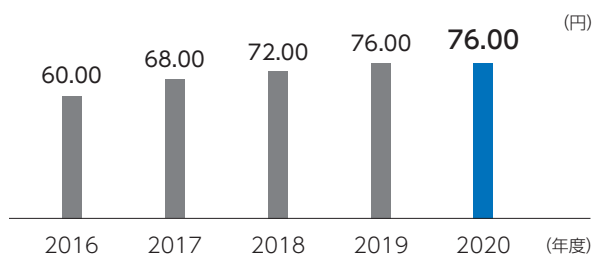
295.33円



2020年度の1株当たり当期純利益は、前年度から27.93円増加し、295.33円となりました。

1株当たり配当額 (DPS)

76.00円



2020年度の1株当たり配当額は、76円としています。

- (注1) 「新区分」は当社が引き受けた保険契約を示し、「旧区分」は当社が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約を示します。
- (注2) 「旧区分」の年換算保険料は、「新区分」と同様の計算方法により、当社が算出した金額です。
- (注3) 「第三分野」は、医療保障給付（入院給付、手術給付等）などに該当する部分の年換算保険料を計上しています。
- (注4) 親会社株主に帰属する当期純利益
- (注5) EVおよび新契約価値の詳細については、P18～P19およびP126～P128をご覧ください。
- (注6) 1株当たり当期純利益 (EPS)については、連結数値を記載しています。

非財務ハイライト

お客さま満足度 (注7)

79%

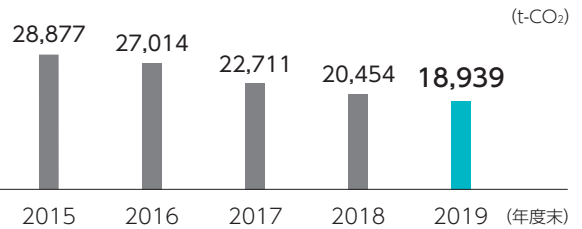


2016 2017 2018 2019 2020 (年度)

「お客さま満足度調査（お客さまの声調査）」を実施し、お客さまからの評価をもとにサービス改善に取り組んでいます。

CO₂排出量 (注8)

18,939 t-CO₂



2019年度のCO₂排出量は、施設からの排出量が16,146t-CO₂、車両からの排出量が2,793t-CO₂となり、合計の排出量は18,939t-CO₂となりました。CO₂排出量削減の取り組みとして、各施設における照明・空調設備の運用改善、ハイブリッドカーおよびエコカーへの切り替えを推進しています。

女性管理者比率

12.1%

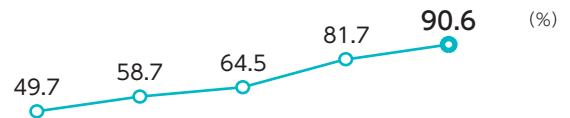


2017 2018 2019 2020 2021 (年度始)

重要なダイバーシティ推進施策の一環として女性活躍の推進に取り組んでいます。女性社員の中期キャリア形成を支援するために体系的な研修を実施し、2030年度までに本社の女性管理者比率を30%以上とすることを目指しています。

育児休業取得率

90.6%



社員一人ひとりが生き生きと活躍できる環境の一つとして、性別に関係なく、育児休業のしやすい環境を確立することにより、男女ともに育児休業率100%を目指しています。

障がい者雇用率 (注9)

2.31%



2016 2017 2018 2019 2020 (年度)

人権を尊重し、多様な人材が活躍できる職場をつくるという理念のもと、全国の拠点で積極的に障がい者雇用を推進するとともに、職場定着の支援に取り組んでいます。

(注7) 「満足」「やや満足」「どちらともいえない」「やや不満」「不満」の5段階でご評価をいただき、「満足」「やや満足」の合計の割合を示しています。2017年度以前の調査は、調査方法が異なるため、掲載していません。2019年度はご契約調査などを優先して全社で取り組んだため、お客さま満足度調査は中止しました。

(注8) 当社全組織における施設および車両の排出量です。今回、環境省・経済産業省公表の調整後の電気事業者別排出の係数によりCO₂排出量を算出することに変更したため、過去年度CO₂排出量も調整後の係数で再計算しています。

(注9) 各年度6月1日現在における数値です。

社外からの評価

格付

2021年6月1日現在

当社は、お客さまや株主の皆さまに、当社に対するご理解を深めていただくことを目的として、格付会社から信用格付を取得しています。

格付投資情報センター
(R&I)

AA-

保険金支払能力

日本格付研究所
(JCR)

AA

保険金支払能力格付

スタンダード&プアーズ
(S&P)

A

保険財務力格付け

(注) 格付は、格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付会社の判断により、将来に変更される可能性があります。

経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議が、健康課題に即した取り組みや健康増進に向けて特に優良な健康経営を実践している企業を認定する「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に、4年連続で選定され、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」のなかで、上位500法人が認定される「ホワイト500」に選定されています。



当社は2015年より、厚生労働省から「くるみん認定」を取得しており、2019年3月には「プラチナくるみん認定」を取得しました。「プラチナくるみん認定」は、子育てサポート企業として「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行った企業を認定する制度です。



任意団体work with Prideが策定した、職場におけるLGBTなどの性的マイノリティに関する取り組みを評価する指標「PRIDE指標」で最高位「ゴールド」を4年連続で受賞しました。



仕事と介護の両立に向けた職場環境を整備し、介護離職の防止や復職の支援を推進する企業として、厚生労働省が定めたシンボルマーク「トモニン」を取得しています。



イニシアチブへの賛同



2019年4月に気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言に賛同を表明しました。

Signatory of:



2017年10月に国連責任投資原則 (PRI) に署名しました。

主要な財務・非財務データ一覧

財務データ	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
経営成績・財政状態					
経常収益	億円	125,386	118,349	112,341	101,692
経常利益	億円	5,312	5,289	4,627	4,926
基礎利益	億円	5,716	5,700	4,820	5,154
利差（順ざや／逆ざや）	億円	△615	△47	542	669
保険関係損益	億円	6,331	5,747	4,278	4,484
当期純利益	億円	700	906	628	813
資本金	億円	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	千株	20,000	20,000	20,000	20,000
総資産	億円	936,908	904,635	870,928	849,150
危険準備金	億円	27,837	26,836	25,887	24,987
価格変動準備金	億円	4,582	5,228	6,142	7,121
有価証券残高	億円	745,861	725,571	693,779	662,762
主要な財務健全性指標					
連結ソルベンシー・マージン比率	%	1,337.0	1,468.8	1,625.1	1,644.2
経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）	%	—	—	—	179
契約の状況					
保有契約年換算保険料（個人保険）	億円	60,513	56,868	53,939	51,825
保有契約年換算保険料（第三分野）	億円	8,233	7,899	7,686	7,480
新契約年換算保険料（個人保険）	億円	4,109	4,316	4,390	4,578
新契約年換算保険料（第三分野）	億円	399	408	491	411
企業価値					
EV	億円	28,123	28,662	33,868	36,137
新契約価値	億円	1,692	1,816	1,851	1,549
1株当たり指標					
1株当たり当期純利益（EPS）	円	3,503.28	4,533.93	3,140.11 104.67	4,066.16 135.54
1株当たり配当額（DPS） （うち1株当たり中間配当額）	円	846.68 （—）	1,137.51 （—）	840.43 （—）	1,226.38 （—）

非財務データ	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
お客さま満足度	%	—	—	82	—	79
CO ₂ 排出量	t-CO ₂	27,014	22,711	20,454	18,939	—
従業員数	人	7,424	7,490	7,617	7,638	7,645
男性	人	4,322	4,301	4,307	4,270	4,233
女性	人	3,102	3,189	3,310	3,368	3,412
女性管理者比率	%	10.3	10.5	12.1	11.9	12.1
平均年齢	年	38.6	38.8	39.0	39.4	39.9
男性	年	41.5	41.7	41.8	42.1	42.7
女性	年	34.6	35.0	35.3	35.9	36.5
平均勤続年数	年	14.5	14.6	14.7	15.0	15.4
男性	年	17.5	17.5	17.5	17.8	18.3
女性	年	10.4	10.7	11.0	11.5	11.8
障がい者雇用率	%	2.13	2.21	2.31	2.47	2.31
外国人従業員数	人	2	3	4	4	4
社員一人あたりの月平均残業時間	時間	10.6	9.0	8.4	8.9	7.1
有給休暇取得率	%	88.2	89.2	87.7	93.9	90.6
育児休業取得率	%	49.7	58.7	64.5	81.7	90.6
男性	%	6.3	17.6	28.5	65.3	80.7
女性	%	99.3	98.8	100.0	99.4	100.0
育児休業復職率	%	98.8	99.3	98.2	97.7	96.8
復職人数	人	—	143	162	169	210
介護休業取得者数	人	—	—	6	14	10
新入社員定着状況（3カ年経過時点）	%	90.9	89.7	84.4	87.2	86.0

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
96,057	86,594	79,529	79,166	72,114	67,862
4,115	2,797	3,092	2,648	2,866	3,457
4,642	3,900	3,861	3,771	4,006	4,219
974	785	658	584	804	763
3,668	3,114	3,203	3,187	3,201	3,456
848	885	1,044	1,204	1,506	1,661
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
600,000	600,000	600,000	600,000	562,600	562,600
815,451	803,367	768,312	739,050	716,647	701,729
23,748	22,540	21,143	19,627	17,973	16,113
7,822	7,887	9,167	8,974	8,583	9,048
636,099	634,852	601,309	584,515	558,705	552,736
1,570.3	1,290.6	1,131.8	1,189.8	1,070.9	1,121.2
167	176	186	225	116	205
50,314	49,796	48,595	46,771	43,186	38,981
7,387	7,361	7,509	7,531	7,155	6,691
4,853	5,079	3,762	3,513	1,469	306
495	557	592	616	221	14
31,510	33,556	37,433	39,257	33,242	40,262
1,927	368	2,267	2,238	606	△127
141.50	147.71	174.21	200.86	267.40	295.33
56.00	60.00	68.00	72.00	76.00	76.00
(一)	(一)	(一)	(一)	(38.00)	(一)

- (注1) 財務データについては、連結数値を記載しています。ただし、基礎利益、発行済株式総数、契約の状況および1株当たり配当額につきましては、単体数値を記載しています。また、当期純利益については、親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。
- (注2) 連結ソルベンシー・マージン比率については、保険業法施行規則第86条の2、第88条および平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
- (注3) 連結ソルベンシー・マージン比率の算出において、2015年度以降は、平成28年内閣府令第16号に基づきソルベンシー・マージン総額について一部変更がなされています。そのため、連結ソルベンシー・マージン比率は、2011～2014年度と2015年度以降において、異なる基準によって算出しています。
- (注4) 経済価値ベースのソルベンシー比率 (ESR) は、経済価値ベースの資本量を経済価値ベースの統合リスク量で除した計数であり、生命保険会社の財務健全性を表す指標のひとつです (当社の内部モデルによる計数、信頼水準99.5%)。
- (注5) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です (一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。
- (注6) 保有契約年換算保険料は、受再している簡易生命保険契約 (個人保険は簡易生命保険契約の保険に限る。) を含みます。
- (注7) 第三分野は、医療保障給付 (入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付 (特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付 (障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護などを事由とするものを含む。) 等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
- (注8) 2014年度以降のEVおよび新契約価値の計算において、リスク・フリー・レートの超長期金利の補外方法として、終局金利を用いた方法を使用しています (2013年度以前は市場データの最終年度以降のフォワードレートを一定にする方法を使用しています。)
- (注9) 2015年度以降の新契約価値の計算において、新契約を獲得した場合の保有契約全体の損益に基づいて計算したEVと、新契約を獲得しなかった場合の保有契約全体の損益に基づいて計算したEVの差とする方式を使用しています (2014年度以前は新契約単独の損益に基づいて計算する方式を使用しています。)
- (注10) 当社は、2019年5月31日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が37,400千株減少しています。
- (注11) 当社は、2015年8月1日付けで普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っています。なお、1株当たり当期純利益における、2013～2014年度の下段は、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値です。
- (注12) 当社は、2016年度より株式給付信託 (BBT) を設定していますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
- (注13) 従業員数は、当社から他社への出向者を含まず、他社から当社への出向者を含んでいます。また、臨時従業員 (無期転換制度に基づく無期雇用転換者 (アソシエイト社員) を含む。) は含んでいません。
- (注14) 女性管理者比率は、次年度4月1日現在の数値です。
- (注15) 平均年齢および平均勤続年数は、当期末現在の満年齢および勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで表示しています。
- (注16) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁および日本郵政公社から通算した勤続年数です。
- (注17) 障がい者雇用率は、各年度6月1日時点における当社単独の数値です。
- (注18) 新入社員定着状況は、各年度において新卒採用者の採用後3年経過時点の定着率です。
- (注19) 2020年度におけるCO₂排出量は、本誌の作成時点において集計中です。

中期経営計画

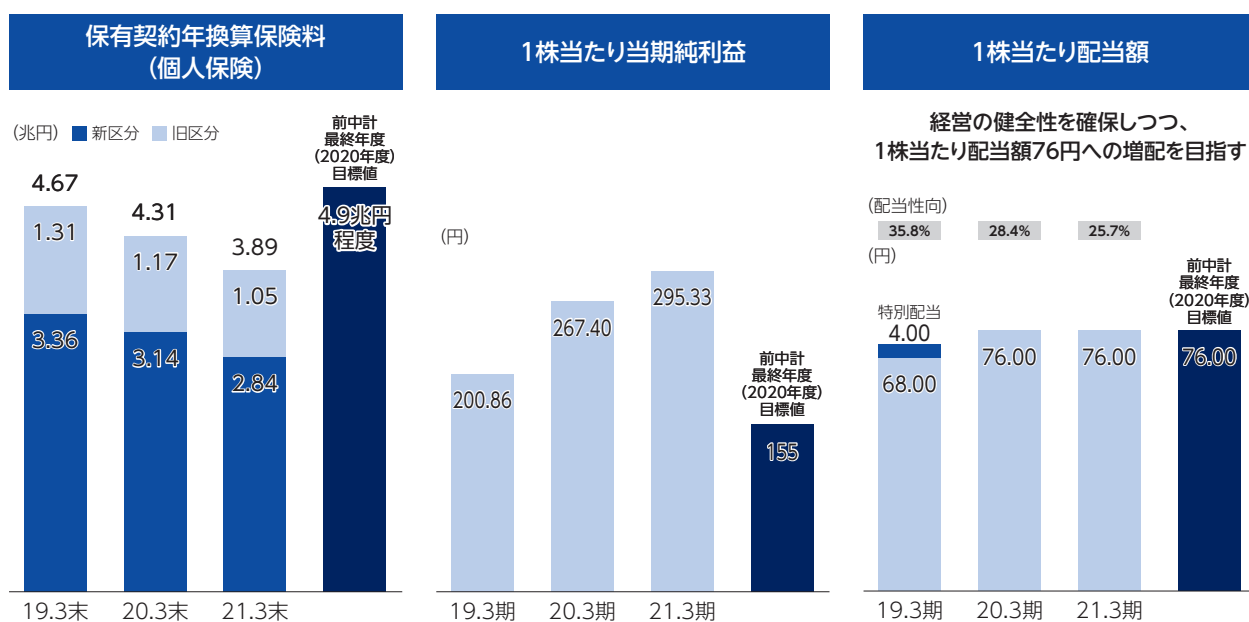
▶ 中期経営計画（2021年度～2025年度）の概要

- かんぽ生命では、2021年度から2025年度までの新たな中期経営計画として、「中期経営計画（2021年度～2025年度）」を2021年5月に公表しました。
- 当社の中期経営計画においては、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」という経営理念に立ち返り、「お客さまから信頼され、選ばれ続けることで、お客さまの人生を保険の力でお守りする」ことを私たちの社会的使命として位置づけ、策定しました。
- 一昨年の募集品質に係る諸問題への対応や外的な環境の変化を踏まえ、お客さまから真に信頼される企業へと再生し、お客さまに感動いただける保険サービスのご提供を通じて、持続的な成長を目指していきます。
- また、これらの実現に向けて、社員一人ひとりがやりがい(ES^(注))を感じながら、会社とともに成長できる企業風土に改革し、ガバナンスの強化に取り組んでいきます。

(注) Employee Satisfaction（エンプロイーサティスファクション）の略

▶ 中期経営計画（2018年度～2020年度）の振り返り

- 中期経営計画（2018年度～2020年度）では、「お客さま本位の業務運営の徹底」、「持続的な成長の実現」、「事業経営における健全性の確保」を経営の基本的な考え方に据えて、各種取り組みを進めてきました。
- 一方、2019年7月以降の募集品質に係る諸問題に関し、監督当局の業務改善命令などにおける指摘を厳粛に受け止め、今後、二度とこのような事態を発生させないための仕組みとして業務改善計画の各種改善策を策定しました。これらのお客さまからの信頼回復に向けた各種改善策の推進に、全社の経営資源を優先的に投入したことを受けて、保有契約年換算保険料目標は未達となりました。
- 1株当たり当期純利益（EPS）は、資産運用収益が堅調に推移したことに加え、募集品質に係る諸問題の発生を受けた営業活動の自粛などにより事業費が減少したことにより、目標を上回る結果となりました。しかしながら、中長期的には引き続き、厳しい状況にあると認識しています。
- なお、1株当たり配当額（DPS）は目標を前倒して達成となりました。



▶ 中期経営計画（2021年度～2025年度）の基本方針

お客さまから真に信頼される企業へと再生し、お客さま体験価値を最優先とするビジネスモデルへ転換することで、持続的成長を目指します。

基本方針		主な取り組み
再生	信頼回復に向けた取り組みの継続	- 適切な募集プロセスのもと、「お客さまがご納得・ご満足のうえで保険サービスをご利用いただく」活動を展開 - お客さまへの丁寧なアフターフォローを通じた信頼関係の再構築
	事業基盤の強化	- 新しいかんぽ営業体制を構築し、保障性マーケットへの取り組みを強化 - あらゆる世代のお客さまの保障ニーズにお応えする保険サービスの充実 - デジタルによる変革(DX^{注1})を推進し、事業運営を効率化 - 新資本規制導入を見据えた資産運用の深化・高度化
持続的成長	お客さま体験価値の向上	感動いただけるサービスを核にお客さまを拡大するなど、DXを推進しながら、CXを最優先とするビジネスモデルへ転換
	ESG経営の推進 (社会課題の解決への貢献)	- 当社の社会的使命を果たすことで、社会課題の解決に貢献 - 健康増進、介護・相続などの社会課題に関して、お客さまの生活に寄り添うサービスを提供
再生と持続的成長のための土台		
企業風土改革・働き方改革	社員一人ひとりがやりがい(ES)を感じながら、会社とともに成長できる企業風土に改革する	- 経営陣と社員のコミュニケーションを活性化し、将来ビジョンを共有 - 多様なキャリア形成へのサポート、マネジメント力の強化 - 多様で、柔軟な働き方の実現
ガバナンスの強化・資本政策	リスク感度の高度化等により、事業運営における健全性を確保し、持続的な成長を実現する	- コーポレートガバナンスの強化 - マネー・ローンダリングならびに犯罪防止等対策の強化 - ERM^{注3}に基づき、財務の健全性を維持しつつ収益を確保し、安定的に株主へ還元

(注1) Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略

(注2) Customer Experience（カスタマーエクスペリエンス）の略

(注3) Enterprise Risk Management（統合的リスク管理）の略

▶ 中期経営計画（2021年度～2025年度）の主要目標

上記の中期経営計画の取り組みを踏まえた主要目標は以下のとおりです。

具体的には、お客さまのご評価を第一の目標として、「お客さま満足度」や「ネットプロモータースコア（NPS）」の向上を目指すとともに、ご契約の継続を重視したストックベースの目標として、「保有契約件数」を設定するなど、各種目標の達成を目指します。

財務目標等		ESG目標	
		温室効果ガス排出量	
お客さま満足度 ^{注1} NPS ^{注2}	2025年度目標 お客さま満足度 90%以上を目指す NPS ^{注2} 業界上位水準を目指す	2030年度(対2019年度比) 46%削減 ^{注4、5}	
保有契約件数 (個人保険)	2,000万件以上	2050年 カーボンニュートラルの 実現を目指す ^{注5}	
連結当期純利益	910億円(2023年度780億円)	女性管理者比率	
1株当たり配当額 (DPS)	中期経営計画期間中 原則減配はせず、増配を目指す	2030年度 本社における 女性管理者比率30% ^{注6}	
EV成長率(RoEV)	6～8%成長を目指す ^{注3}	〔 本社以外においても、女性管理者増加に向けて、管理者・役職者を目指す社員を増やすための環境整備・意識改革・人材育成に取り組む。 〕	

(注1) お客さま満足度を5段階評価として、「満足」「やや満足」として回答いただいた合計割合。

(注2) NPS^{注2}は、「Net Promoter Score」の略であり、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムの登録商標です。

(注3) EVの変動要因から「経済前提と実績の差異」を除いた値。

(注4) Scope1（自社が直接排出する排出量）およびScope2（他社から供給された電気などの使用に伴う排出量）が対象。新規事業による増加分を除く。

(注5) 目標達成のためにはわが国における再生可能エネルギーの普及などカーボンニュートラル化が相当程度進むことが必要。日本郵政グループも、わが国および世界のカーボンニュートラル化を後押しする。

当社としても、パリ協定を支持するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進していく。

(注6) グループ主要4社の本社における女性管理者比率。2030年度までの取り組みの結果である2031年4月1日における比率。

信頼回復に向けた取り組みの継続

業務改善計画

当社は、2019年12月27日に金融庁から、保険業法第132条第1項に基づく業務停止命令（2020年1月1日から3月31日まで）および業務改善命令を受け、2020年1月31日に業務改善計画を金融庁に提出し、その後定期的に進捗状況を報告しています。業務改善命令における指摘事項および特別調査委員会からの提言事項などを踏まえ、業務改善計画において掲げた再発防止策（健全な組織風土の醸成・適正な営業推進態勢の確立、適正な募集管理態勢の強化および取締役会などによるガバナンスの強化）を着実に実行し、当該施策の大部分が実施済みとなりました。

引き続き、施策の効果検証を行うとともに、その結果を踏まえて適宜見直しを行うなど、業務の改善に取り組んでいきます。

お客さまの信頼回復に向けた約束

2019年7月以降、2020年1月から3月までの業務停止命令期間を含め、郵便局および当社直営店における当社商品の積極的な営業活動を控えていましたが、JP改革実行委員会より、営業再開について最低限必要な条件は満たされているとの評価を受けるとともに、信頼回復に向けた業務運営の趣旨が、社員へ共有・徹底されていることなどが確認できたことから、2020年10月5日より、お客さまへのお詫びを第一とした信頼回復に向けた業務運営を開始しました。お客さまへご迷惑をおかけしたことをお詫びし、「お客さまの信頼回復に向けた約束」のご説明をするとともに、ご契約内容の確認活動を実施しました。

お客さまの信頼回復に向けた約束

目指す姿の約束

一人ひとりのお客さまに寄り添い、お客さまの満足と安心に最優先で取り組み、信頼していただける会社になることを約束します。

活動の約束

- お客さま本位の事業運営を徹底し、お客さまにご満足いただける丁寧な対応を行います。
- お客さまの声をサービス向上に反映するため、お客さまの声に誠実に耳を傾けます。
- 社員の専門性を高め、お客さまにご納得いただけるよう正確にわかりやすく説明します。
- 法令・ルールを遵守し、お客さまが安心してご利用いただける高品質のサービスを提供します。
- お客さまのニーズを踏まえ、お客さまに喜んでいただける商品・サービスを提供します。

この活動を通じ、お客さまから「何度も連絡ありがとうございます」、「一軒一軒回るのは大変だが、それが郵便局だ」、「入院保険金の対象になるのね。よく教えてくれた」などの感謝、労いの言葉もいただきました。

その後、2021年2月10日から当社直営店において、当社がご訪問等をさせていただいたことのあるお客さまや、説明のご要望などをいただいたお客さまに対し、保険商品やサービスのご案内・ご提案を再開し、同年4月1日からは、すべてのお客さまへと対象を拡大しました。また、郵便局においても、同日から、お客さまのニーズに応じた保険商品やサービスの情報提供やご提案をすべてのお客さまに対し実施することとし、営業活動を通じたお客さまとの信頼関係の構築を進めていく新たな営業スタイルへ移行しました。

お客さまのお申し出に対する 新たな社内対応態勢について

お客さまからの申し出から募集品質に問題のある可能性を検知した場合は、個別の問題としての対応のみならず、同じような問題が発生する可能性を分析し、能動的な調査の横展開を実施しています。当該問題の深度を把握するとともに、再発防止策を講じています。

中期経営計画期間における取り組みの継続

お客さま一人ひとりの最善の利益を追求するため、お客さま本位の業務運営として当社の目指すべき姿と、それを確実に実現するための態勢面、業務運営面での方策を、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」として公表しています。

この「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づき、全社を挙げてお客さま本位の業務運営のさらなる改善・高度化に向けて取り組んでいきます。

□ お客さま本位の業務運営に関する基本方針

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/abt_cmp_fiduciary.html

今回の中期経営計画では、商品を前提にした「ご提案ありき」といった旧来のスタイルから、適切な募集プロセスのもと、勧誘方針やかんぽ営業スタンダードなどのプリンシプルに基づく新たなスタイルへ抜本的に転換し、「お客さまがご納得・ご満足のうえで商品・サービスをご利用いただく」活動に徹底して取り組みます。

□ 株式会社かんぽ生命保険の勧誘方針

https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/pcy_sol_index.html

旧来のスタイル

- 商品を前提にした「ご提案ありき」の活動
- 「意向推定型」の募集フロー
- チェック態勢に課題
- 新契約に偏重したマネジメント

新たなスタイル

- 勧誘方針^{注1}やかんぽ営業スタンダード^{注2}などのプリンシプルに基づく活動
- 「事前意向把握型」の募集フロー
- お客さまと社員を守る重層的チェック態勢
- 契約継続や活動プロセスも評価するマネジメント

(注1) 生命保険の使命などを踏まえた高い倫理観に基づき保障を提供するというプリンシプルベースのお客さま本位の理念に基づく方針

(注2) 勧誘方針に基づく真のお客さま本位の営業活動の実践に向けた行動原則

また、「お客さまの信頼回復に向けた約束」を遵守・実行するとともに、ご加入期間を通して、「生命保険というサービスをご提供する」という考え方により、お客さまとのつながりを強化するための「丁寧なアフターフォロー」を行うことで、お客さまとの信頼関係を再構築します。

まずは、誕生月前月に送付する「ご契約内容のお知らせ」を活用した「ご契約内容確認活動」を通じて、お客さまご自身が加入されている保障の内容やその必要性などへのご理解を深めていただけるよう取り組みます。

さらに、信頼回復に向けた取り組みについて、PDCAサイクルの徹底とチェック態勢と統制の強化により、リスク感度を高めて改善策の効果検証と見直しを行うとともに、お客さまのご意向に沿わないご契約の未然防止を行い、取り組みの実効性を担保する仕組みを構築します。

JP改革実行委員会

日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行および株式会社かんぽ生命保険のグループ4社は、日本郵政グループに対する国民の皆さまからの信頼回復に向けて、外部専門家の方々に公正・中立の立場から各種アドバイスをいただくため、「JP改革実行委員会」を2020年4月2日に設置しました。

本委員会は、2021年4月30日現在で計10回開催され、業務改善計画の進捗状況や、営業再開条件および日本郵政グループの内部通報窓口などについてご検証いただいたほか、日本郵政グループの成長戦略などについて、さまざまな観点からご意見・ご提言をいただきました。

営業・サービスの体制強化

「お客さまにご納得・ご満足 いただいたうえで商品・サービス をご利用いただく」活動に 徹底して取り組む

個人のお客さまには、新たな営業体制のもとで、安定的かつ持続的な安心を提供します。法人のお客さまに対しては、経営者さまの想いに寄り添った活動を展開していきます。



営業企画部
代理店支援育成部
担当執行役
常務執行役
阪本 秀一



法人営業推進育成部
法人営業開発部
担当執行役
常務執行役
藤森 敬裕

環境認識・基本戦略

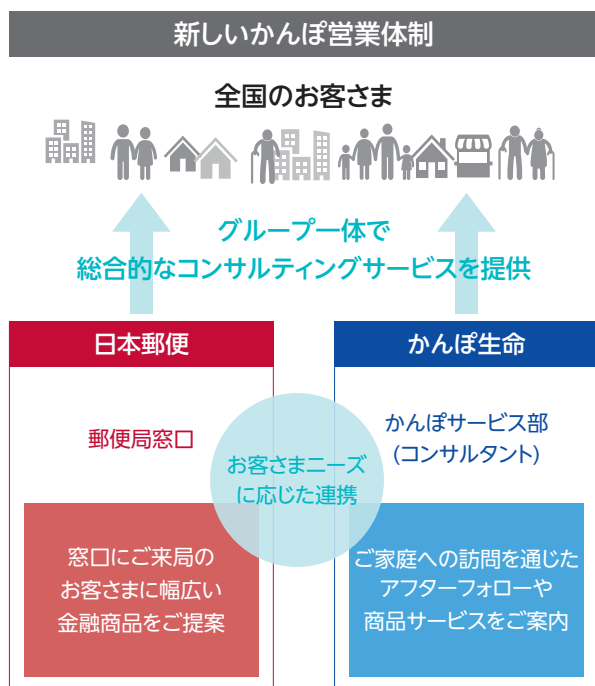
前中期経営計画の期間中においては、2019年度において発生した当社および当社代理店の募集品質に係る諸問題について、お客さまの不利益の解消に向けたご契約調査などの対応や、再発防止策の実行に全社をあげて取り組んできました。

今後は、適正な募集プロセスのもと、新たな営業スタイルに抜本的に転換し、「お客さまにご納得・ご満足いただいたうえで商品・サービスをご利用いただく」活動に徹底して取り組んでいきます。

新しいかんぽ営業体制の構築（個人のお客さま）

お客さまの多様な保障ニーズに対応した保険サービスを提供していくため、専門性と幅広さを兼ね備えた新しいかんぽ営業体制を、2022年4月の運営開始に向けて構築し、グループ一体での総合的なコンサルティングサービスを実現します。

コンサルタントは生命保険のご提案およびアフターフォローに専念し、また、お客さま担当制を導入することにより、お客さまに質の高い細やかなアフターフォローを実施します。



「新しいかんぽ営業体制」のポイント

1 コンサルタントの保険専業での活動

- コンサルタントは、確かな募集品質に基づく質を伴った営業活動により、生命保険のご提案およびアフターフォローへ専念
- コンサルタントをかんぽ生命が直接責任をもってマネジメントする体制を整備

2 お客さま担当制の導入

- 長期継続的な信頼関係の構築に向けて、お客さま一人ひとりに対して、責任を持った丁寧な対応を実現

3 活動拠点の集約

- 保有契約や人口などの市場性を踏まえ、コンサルタントが駐在する拠点を集約

法人のお客さまへのサービス提供体制の強化

法人のお客さまからの信頼を活動の原点として、経営者との密接なコミュニケーションを通じて、企業の持続的な成長に貢献します。

また、ニーズに即した商品改定や事務・システムの改善により、確かな募集品質に基づき、お客さま体験価値の向上を実現します。

主な取り組み

1 人財育成の充実・マネジメント力の向上

- 法人のお客さまとの密接なコミュニケーションを通じて経営者の皆さまのお役に立てるように、企業経営上活用できる専門知識のさらなる向上などを目的とした社員研修を実施するほか、組織のマネジメント力の向上を目的としたマネージャー研修を実施し、より質の高いサービスを提供できる体制の強化に取り組みます。

2 事務・システムの改善

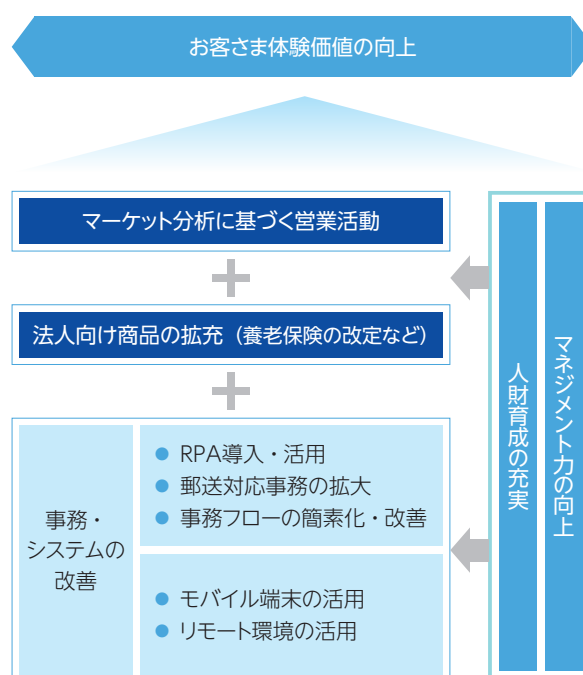
- DX推進を通じて、お客さまサービスの向上を図るとともに、お客さまにとって最適なソリューションをご提供できるよう、営業社員の活動支援に取り組みます。

3 法人向け商品の拡充

- 企業で働く従業員の皆さまの福利厚生の充実や退職金の資金準備などのために、よりご利用いただきやすくなるよう現行の商品の改定を行っていくとともに、経営者の皆さまの多様なニーズにお応えできるよう、商品やサービスのさらなる充実を図ります。

4 マーケット分析に基づく営業活動

- データベースマーケティングを活用したマーケット分析を通じて、お客さまに有益な情報をお届けし、常に最適なソリューションをご提案できるような営業活動を行っていきます。

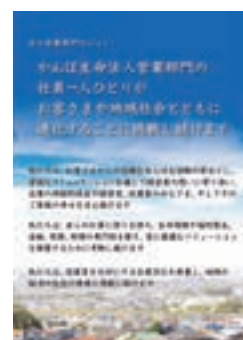


法人営業部門ビジョン

上記の活動の基として、当社では「法人営業部門ビジョン」を掲げ、当社の経営理念を実現するために、概ね3～5年後における、法人営業部門としての“ありたい姿・あるべき姿”を設定しています。

このビジョンを実現するために、いろいろな課題に取り組みながら、法人営業に携わるすべての社員が、お客さま本位の活動に取り組んでいます。

社内掲示用ポスター



かんぽ生命法人営業部門の
社員一人ひとりが
お客さまや地域社会とともに
進化することに挑戦し続けます

私たちは、お客さまからの信頼をあらゆる活動の原点とし、密接なコミュニケーションを通じて経営者の想いに寄り添い、企業の持続的な成長や経営者、従業員のみなさま、そしてそのご家族の幸せを支え続けます

私たちは、自らの仕事に誇りを持ち、生命保険や福利厚生、金融、税務、財務の専門性を磨き、常に最適なソリューションを提案するために考動し続けます

私たちは、従業員を大切にする企業文化を尊重し、地域の経済や社会の発展に貢献し続けます

保険サービスの充実

人生100年時代において、
あらゆる世代のお客さまを支える
安心の保障と新たなサービスを提供し、
保険サービスを届ける力を抜本的に強化

医療・介護などあらゆる世代の保障ニーズに適切に応える保険商品と、お客さまの悩みに寄り添い保険会社の枠にとらわれず、お客さまの健康で安心な生活をサポートする新サービスの提供を通じて、お客さまに新たな体験価値を提供することを目指します。



商品開発部
担当執行役
常務執行役
大西 徹

環境認識・基本戦略

当社では、社会環境、経済環境の状況とお客さまニーズの変化を踏まえ、保障性の充実、利便性の向上などの観点から商品開発に取り組んできています。

環境変化としては、これからも平均寿命の延伸が予想され、長生きリスクに備えつつ、健康で豊かな老後生活を送ることへのニーズが高まっていくと考えています。また低金利環境も引き続き継続すると予想されます。

そのような現状を踏まえ、低廉な保険料でバランスのとれた保障を提供するため、医療特約の保障内容を充実させていきます。また、人生100年時代を踏まえ、介護や相続、長生きリスクへの備えなどさまざまなニーズに応えられるよう保障の領域を拡充させていきます。さらに、健康に関するデータを活用した、健康寿命延伸に貢献する商品の研究を行い、より魅力的な商品の開発を目指します。

当社はあらゆる世代、さまざまな場面での保障ニーズにお応えする保険サービスの開発を進め、世代をつなぐ保険サービスとお客さまの生活に寄り添うサービスをご提供していきます。

これまでの振り返り

お客さまのニーズにお応えするため、前中期経営期間では、以下の商品の販売やサービスの提供を開始しました。

商品・サービス	取り扱い開始時期	概要
引受基準緩和型商品	2019年4月	持病・既往症があり健康に不安をお持ちの方の、保険に加入したいというニーズにお応えするため、現在販売している商品よりも引受基準を緩和した終身保険・養老保険・総合医療特約の販売を開始
先進医療特約	2019年4月	医療技術の進歩に伴う治療の選択肢の幅が拡大するなかで、経済的負担が大きい先進医療の技術料を保障する無配当先進医療特約（無解約返戻金型）の販売を開始
保険期間を延長した普通定期保険および特別養老保険	2021年4月	青壮年層のお客さまの保障ニーズにより一層お応えするため、普通定期保険および特別養老保険について、これまでより保険期間が長期となる商品の販売を開始
契約転換制度	2021年4月	既契約の解約を伴わずに保障の見直しを実現できる制度である、契約転換制度の取り扱いを開始

中期経営計画（2021年度～2025年度）の重点取り組み

- あらゆる世代のお客さまの保障ニーズにお応えする保険サービスを充実させていきます。

あらゆる世代、さまざまな場面での保障ニーズ



低廉な保険料でリスクに備えたい

- ・ 青壮年層などにおける低廉な保険料で手厚い保障に備えることへのニーズ

経済的不安に備えたい

- ・ 万が一に備えるため、傷病、要介護リスクや企業の福利厚生ニーズなどの保険本来のニーズ

安心・健康な老後生活を送りたい

- ・ 長生きリスクに備えつつ、健康増進・Well-being[※]向上を図りながら、安心・健康な老後生活を送ることへのニーズ

相続や資産承継に備えたい

- ・ 高齢者層における子や孫への相続や資産承継へのニーズ

(注)肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。

お客さまの保障ニーズにお応えする保険サービス

今後の商品開発の方向性

- 低廉な保険料でバランスのとれた保障を提供（医療特約の保障内容の充実などの改定）
- 人生100年時代を踏まえ、高齢・中高年層の保障などのニーズに応える商品の拡充（保障領域の拡充など）
- 健康寿命延伸に貢献する商品の研究（健康増進データの蓄積・活用）

学資保険を起点に
青壮年層へ“つなぐ”



子世代・孫世代

介護・相続などを起点に
青壮年層との
接点を強化し、“つなぐ”



お客さまの生活に寄り添うサービス

- かんぽ生命をより身近に感じていただけるよう、ライフイベントに加えて、お客さまの日々の生活のお悩みにも寄り添うサービスを提供

保険商品を通じて、 お客さまに健康・安心をお届けしたい

商品開発部では保険商品の開発や既存商品のメンテナンスなど、保険商品に関する幅広い業務を行っています。会社として、あらゆる世代のお客さまにサービスを提供しようとするなかで、ニーズを正確に掴み、多くのお客さまに必要とされる商品の開発を進めています。

私は、健康に関するデータを用いて、生活習慣と疾病の関係などを研究しています。その知見を利用し、効果的な疾病への予防による発症リスクの軽減化などを保険商品に活かすことで、お客さまの健康と安心を感じられるような商品開発を目指します。健康寿命の延伸に貢献し、お客さまが保険商品のメリットを享受していただけるように、日々邁進しています。



商品開発部
相原 涼平

資産運用の深化・高度化

かんぽ生命が、 真に「世界有数の機関投資家」に なることを目指して

お客さまに保険金等の支払いを確実にを行うため、適切なリスク管理のもとで安定的な資産運用収益を確保するとともに、「世界有数の機関投資家」を目指し、オルタナティブなどの投資領域毎とポートフォリオ構築の両面から資産運用の深化・高度化を図ります。



市場運用部
オルタナティブ投資部
クレジット投資部
担当執行役
常務執行役
春名 貴之

環境認識・基本戦略

2020年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止策の実施などにより年度初に急速に悪化し、その後は各国の大規模な財政・金融政策の実施や行動制限の段階的な緩和に伴い回復の動きがみられましたが、断続的な感染再拡大の影響から回復は緩やかなものとなりました。2021年度は、各国の大規模な財政・金融政策の継続とワクチン普及に伴う経済活動の段階的な正常化により、世界経済も徐々に回復に向かうことを見込んでいます。

当社はERM（統合的リスク管理）のフレームワークのもと、お客さまに保険金等の支払いを確実にを行うため、資産と負債をマッチングさせるALM運用を基本としつつ、低金利環境下における安定的な収益の確保を目指し、適切なリスク管理のもとで収益追求資産への投資を継続しています。

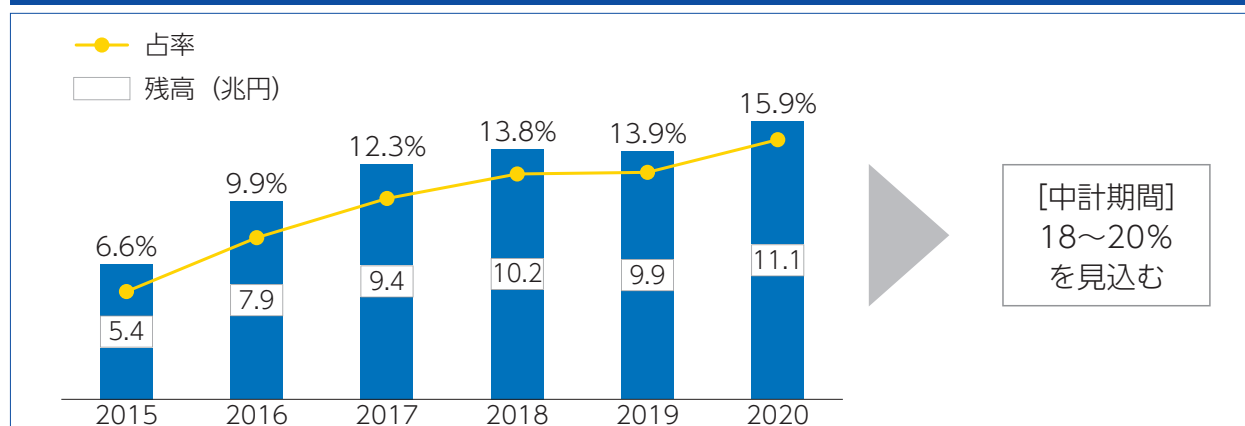
これまでの振り返り

当社では、お客さまとお約束した利回りを確保するため長引く低金利環境を受けて、資産運用の多様化を進めてきました。

これまで、外部委託を中心に資産運用の多様化を進めてきており、段階的に米国社債や国内株式の自家運用を開始するなど、低金利環境下における安定的な収益向上を目指し、資産運用の多様化を着実に推進してきました。また、持続可能な社会の実現と長期的な投資成果の向上・リスク低減を目指して、ESGの諸要素を投資判断の際に考慮してきました。

ALM運用を基本としつつ、収益向上のため、資産運用の多様化を推進した結果、2020年度末時点においては、総資産に占める収益追求資産の占率は15.9%まで増加しています。

収益追求資産の推移



中期経営計画（2021年度～2025年度）の重点取り組み

- ERMのフレームワークのもと、ALM運用を基本として、安定的な資産運用収益の確保を目指します。
- 新資本規制導入に適切に対処しつつ、オルタナティブなどの投資領域毎とポートフォリオ構築の両面から資産運用を深化・高度化します。
- かんぽ生命らしい“あたたかさ”の感じられるESG投資を推進します。

資産運用の 深化・高度化

- オルタナティブ・クレジット等専門部署を設置し、投資領域毎の運用力を強化
- 精緻化されたリスク分析に基づく、ポートフォリオ構築の高度化
- 専門職人事制度の導入による高度な運用人財の採用・育成
- さまざまなリスクシナリオの策定・影響分析などを通じたリスク管理態勢の強化

新資本規制 対応

- 経済価値ベースの新資本規制導入を見据えた資産配分プロセスの実施
- ESRの向上・安定化を目指し金利リスク削減などの対策を実施
- 新資本規制導入に向けたポートフォリオマネジメント手法の多様化

ESG投資 の推進

あたたかさの
感じられる
かんぽならではの
投資を目指す



- ESG投資方針に沿って、Well-being^注向上、地域と社会の発展、気候変動対応を含む環境保護への貢献を重点取り組みテーマとした投融資を推進
- 脱炭素社会実現に資する投融資の積極化
- 全資産ESGインテグレーションの実施・深化
- 投資ポートフォリオのカーボン・フットプリントの計測、分析、開示



太陽光発電事業への投資

(注) 肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。

かんぽ生命らしい、あたたかさの感じられる投融資を通じて、 持続可能な社会の実現に貢献したい

地方公共団体向けの投融資を担当しています。当社における地方公共団体向け融資の歴史は長く、通信省時代から数えると100年を超えます。これまでも、義務教育施設整備事業や下水道整備事業などへの投融資を通じて、環境や社会を意識した数多くの取り組みに役立てられてきました。これからの100年も、かんぽ生命らしい、あたたかさの感じられる投融資を通じて、持続可能な社会の実現に向け、取り組んでいきます。



クレジット投資部
田中 大輔

お客さま体験価値（CX）の向上

「かんぽ生命に入っていてよかった」と お客さまに感動いただける体験価値の創出

いかにお客さまに「感動」いただけるかを追求し、保険のご提案、サポート、諸手続きなどあらゆるサービスを「お客さま体験価値」の向上の視点で抜本的に改革します。

リアルとデジタルを織り交ぜ、「あたたかさ」と「利便性」を併せ持ったサービスを提供することで、「お客さま体験価値」の向上を実現します。



CX推進部
担当執行役
専務執行役
廣中 恭明

環境認識・基本戦略

国内の急速な少子高齢化に伴う生命保険市場の変化や、異業種の市場参入などにより、生命保険市場の構造が変化していくなか、スマートフォンやSNS等の普及など、コミュニケーション手段の多様化に加え、デジタル技術の発展、お客さまのライフスタイルの変化・多様化、医療技術の急速な進歩により、生命保険のビジネスモデル自体にも変革が起こっています。

特に、2020年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、お客さまの日常生活や意識が大きく変化するとともに、企業活動におけるデジタル技術の変革は加速してきており、ウィズコロナ・アフターコロナ下で生命保険会社としての社会的使命・機能を、こうした大きく変わっていく環境のなかで、お客さまニーズに合わせて、確実に果たしていくことが求められています。

また、行政においても、Society5.0を念頭に、各企業のデジタル技術の活用を後押しするような取り組みを行っているほか、デジタル庁の創設など行政自身のデジタル化も進めていくこととなっています。

各企業においては、新しいサービス・ビジネスモデルを創出し、競争優位性を確保するために、デジタル技術を活用したビジネスモデルの変革（DX）を急速に進めています。一方で、こうしたデジタル技術などを使いこなせるお客さまとそうでないお客さまの間で、サービス提供などの格差が生じているとも考えています。

こうしたなか、当社においては、郵便局の窓口やコンサルタントといったリアルのお客さま接点の利点を活かした、多様な年代・価値観のお客さまにあたたかみを感じていただけるようなDXを進めることが不可欠と認識しています。

これらを踏まえ、保険のご提案、諸手続きなどあらゆるサービスをお客さま体験価値（CX）向上の観点から抜本的に見直し、お客さまへの利便性の提供に加えて、いつでもお客さまに寄り添い、どこにいても支える存在になっていくことを目指します。そのため、お客さま体験価値の向上を支えるシステム基盤を構築し、あたたかみのあるリアルと使い勝手の良いデジタルを織り交ぜたサービスを提供していきます。

このような、お客さまに「かんぽ生命に入っていてよかった」と感動いただけるサービスによるお客さま体験価値の向上を通じて、ご家族や知人へ、さらには地域・社会全体へ、お客さまを広げていきたいと考えています。

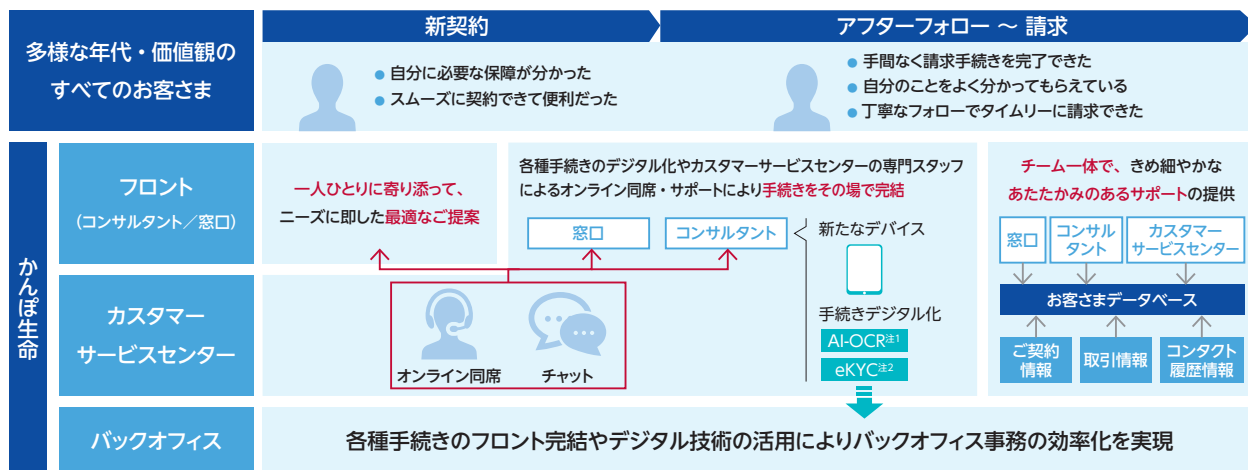
これまでの振り返り

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による非対面でのサービス利用の広まりなど、さまざまなライフスタイルの変化に対応するとともに、さらなるお客さまの利便性向上のため、ご家庭のパソコンやスマートフォンなどの身近な環境で利用できるご契約者さま向けWebサービス「マイページ」の機能拡充を行っています。

中期経営計画（2021年度～2025年度）の重点取り組み

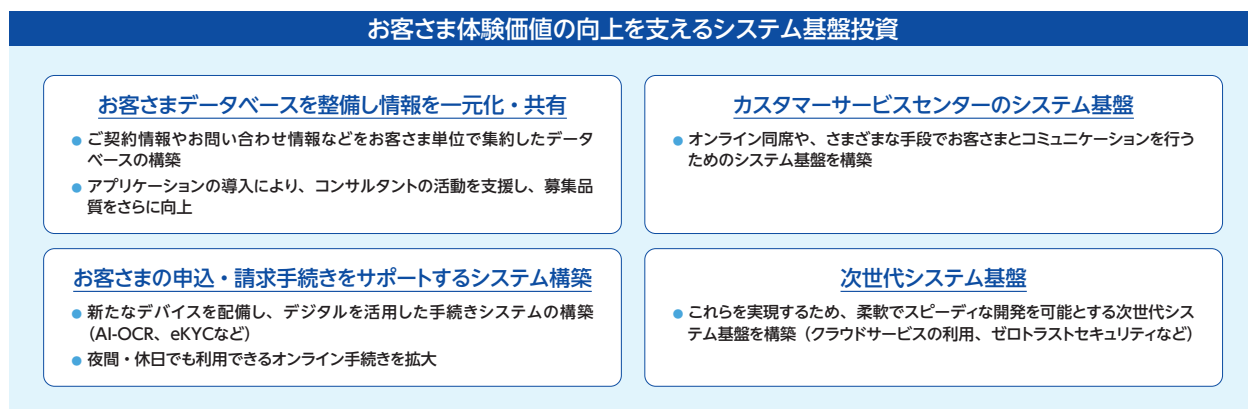
- 感動いただけるサービスを核にお客さまを拡大するなど、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しながら、お客さま体験価値（CX）を最優先とするビジネスモデルへ転換していきます。

（実現後の全体像）



（注1）AIを活用し、手書き文字等の認識率を向上したOCR（光学式文字読取装置）
（注2）電子的な手段で行う本人確認手続き

（システム基盤投資）



お客さまサポートを充実するためのシステム基盤の構築

戦略的IT投資: 5年間 1,000億円程度^{注3}

（注3）財務会計上の「投資」に加えて、戦略的ITに関連する諸経費も含む。

「かんぽ生命に入っていてよかった」と感動いただける
ご体験・サービスをすべてのお客さまへご提供します

私が在籍するCX推進部では、1年に一度実施するお客さま満足度調査を担当しており、かんぽ生命に対するお客さまからのご評価などを頂戴することで、商品・サービスの改善に繋がっています。2020年度は、お客さまとの重要な接点ごとのご評価などをリアルタイムに頂戴するため、お手続き直後に実施する調査の試行を開始しました。今後も、お客さまからのご評価やお声を能動的かつスピーディーに収集し、お客さま本位の観点で速やかにPDCAサイクルを回すことで、すべてのお客さまに感動いただけるご体験やサービスのご提供へ繋がっていきたくと考えています。



CX推進部
神田 晶代

企業風土改革

人の改革を進め、風土改革を実現

企業風土改革を進めるうえで最も必要なことは、人の改革です。社員一人ひとりが当社の社会的使命を理解し、やりがいを持って仕事に取り組むことで、お客さまの期待に確実に応えられる文化を作り上げていきます。



人事部
人材開発部
担当執行役
専務執行役
立花 淳

環境認識（課題認識）

当社商品の募集品質に係る諸問題においては、実現可能性や合理性を欠いた営業目標やコンプライアンス・顧客保護の意識の甘さが浮き彫りになりましたが、ここに至った根本的な原因は、本社・フロントライン間のコミュニケーションが希薄であることおよびリスク感度の低さにあり、この根底にあるのは、社員の意識や企業の文化といった風土そのものであったと認識しています。

当社の再生と持続的成長に向け、今一度、経営理念に立ち返り、お客さまの信頼回復に努めるとともに、企業風土改革に向けた取り組みを推進していくことが必要であると考えています。

▶ 目指す姿

企業風土改革は、当社の再生に向けた大きな柱です。2020年度に社長特命の専担チームを立ち上げ、課題であるコミュニケーションとリスク感度の改善に全社一体となって取り組んでいます。また、それぞれの組織の課題の特定にあたり、全社員を対象としたES調査（社員満足度調査）を行い、そこから浮き彫りになった全社的な課題・組織固有の課題それぞれの解決に向けて全社を挙げて取り組んでいます。

このような取り組みを行うことにより、当社は以下の姿を目指します。

- 社内コミュニケーションが活性化され、相互理解のもと、会社の成長に向け、全社が一体感を持って取り組む
- 会社の課題について、組織間で認識を共有
- 会社の経営ビジョンなどを理解し、お客さま本位の考え方にに基づき自律的・主体的に行動

▶ コミュニケーション改善

社内のコミュニケーションが希薄だった原因は、本社・フロントライン間の情報連携が不足していたことや経営層からの情報発信が不足していたことにあります。その解決に向けて、当社では、社員が社長に直接意見・提案を行う「かんぽ目安箱」の設置、社長から全社員へ定期的なメッセージの配信、役員と社員による意見交換会などのさまざまなコミュニケーション施策を進めてきました。「かんぽ目安箱」に寄せられた社員からの意見・提案については、お客さまの声と同様に、経営層・関係部門がその有効性や実現性を検討し、業務改善につなげていくとともに、リスク検知の手段として有効に機能しています。

今後も、これらのコミュニケーション施策を継続するとともに、本社・フロントライン間だけでなく、他の組織・部門間の連携も一層強化し、お客さまの期待に応えるために、会社全体が一体感を持って取り組む会社を目指します。

▶ 多様なキャリア形成の支援

社員一人ひとりがキャリアプランを自ら描き、その実現に向けた職務経験や自己研鑽を行うことを支援し、社員の自律的な成長を促す仕組みづくりを進めています。具体的には、キャリア面談を通じた社員の将来への希望などに関する情報の獲得・蓄積や、今後当社の各部門で必要となる人材像やスキルなどの明確化、社員の成長に資する人事配置、社員が多様な働き方を選択できる人事制度の整備などを進めています。

▶ マネジメント力の強化

当社が再生と持続的成長を成し遂げていくには、すべての社員が自身に与えられた役割を最大限に果たしていくことが必要です。なかでも各組織の中核となる管理職には、自組織の利益のみにとらわれず経営目線で業務を遂行し、また自身の職責を果たすのは勿論のこと、部下社員が能力を如何なく発揮できる環境を構築することが求められます。そのため管理職に求める人材像をより明確に示し、業績だけでなく日頃の職務行動も適切に評価することで、管理職の行動の変革を図っていきます。

▶ 人事評価制度の高度化

社員一人ひとりが、自分の「強み」「弱み」に気づき、その改善に取り組むことができるような、「人を育てるための人事評価」の実現に向けて取り組んでいます。具体的には、人事評価基準の見直しに加え、組織として個々の社員の評価・育成を行う仕組みを導入していきます。

▶ 人財育成

当社では、お客さまにより良いサービスを提供し、企業価値を高めるために、社員一人ひとりが力を最大限に発揮できる環境を目指しています。お客さま本位の人材を育成することを「人材育成基本方針」とし、社員が企業の社会的責任を自覚し、やりがいを感じながら会社とともに成長できるよう積極的に支援していきます。

新入社員研修をはじめとする社員の役職などに応じた階層別研修や能力を自ら開発するための応募型研修を用意するとともに、資格取得奨励制度などの自己啓発支援施策を提供しています。

これらの施策にあわせて各職場内での実践的な教育が連動することで、「社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍」するための効果的な育成を進めています。

▶ 人材育成基本方針

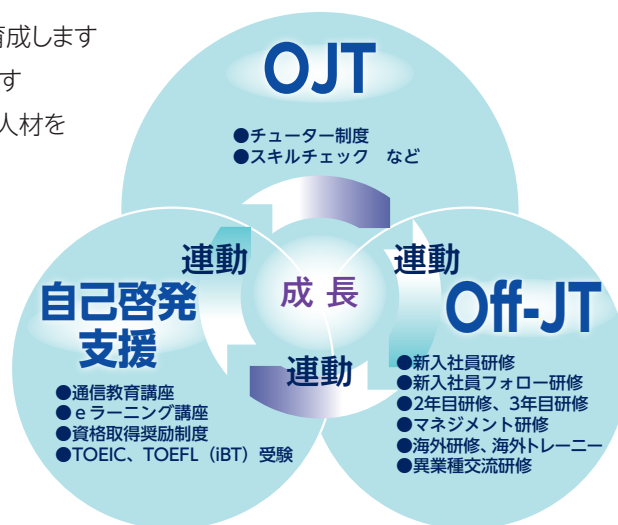
- 企業の社会的責任を自覚し、お客さま本位の人材を育成します
- 専門能力を有し、豊かな人格を備えた人材を育成します
- 新しい課題へのチャレンジ精神を有し、実行力のある人材を育成します

社員一人ひとりが成長意欲を持ち、日々、自らPDCAサイクルを回しながらお客さま本位を軸とする「4つの志向」^(注1)を発揮して行動できる人材に成長するために、「人材育成基本方針」を掲げ、OJT^(注2)、自己啓発支援、Off-JT^(注3)が連動する体制を構築しています。

(注1) 「4つの志向」とは、当社が目指すべき人物像として掲げている「当事者志向」「チャレンジ志向」「スピード志向」「お客さま志向」のことをいいます。

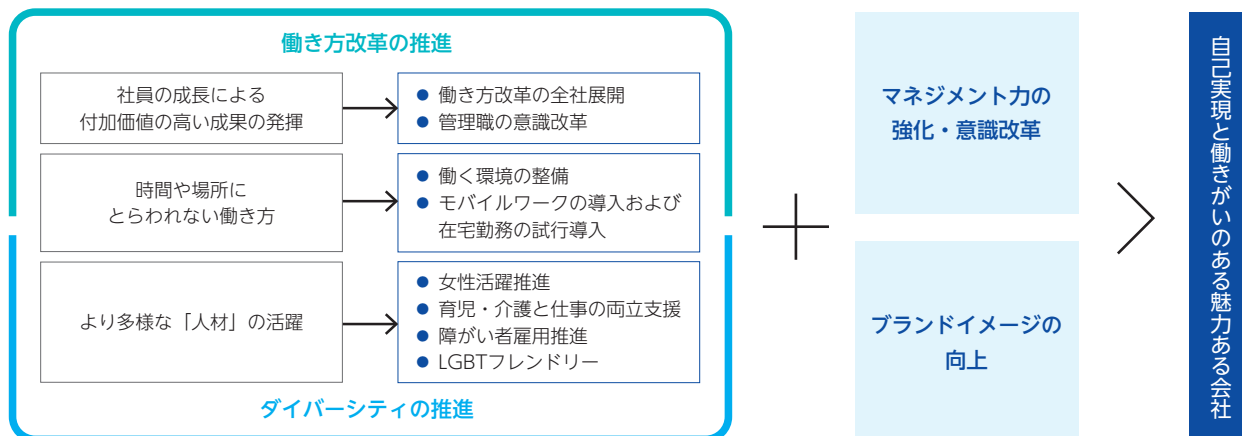
(注2) OJT (On the Job Training) とは、日常業務の遂行過程などにおいて、上司等が部下等に対して業務を行ううえで必要な知識およびスキルを付与し、これらを身に付けさせる個人別の教育のことをいいます。

(注3) Off-JT (Off the Job Training) とは、日常業務から一時的に離れて、社内の人材育成部門や社外の研修機関が実施する研修などに参加し、業務を行ううえで必要な知識およびスキルを修得することをいいます。

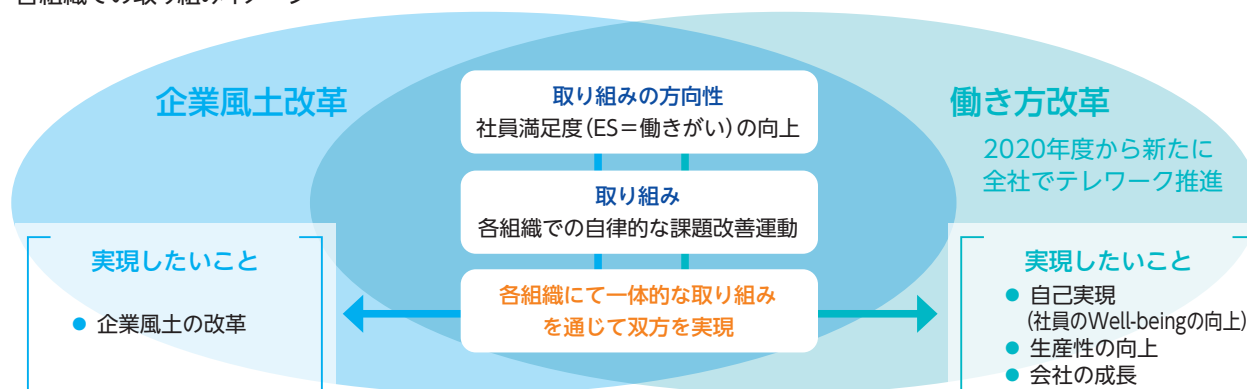


働き方改革

当社では、中期経営計画期間中を働き方改革の「発展・再構成フェーズ」として、多様な人材の活躍や、時間や場所にとらわれない働き方により、付加価値の高い成果を発揮できる人材を育成することを目的として各種施策を展開しています。これまでに蓄積したノウハウをもとに働き方改革の全社展開を進めることで、社員一人ひとりが自己実現と働き甲斐を実感できる企業風土づくりをしていきます。



各組織での取り組みイメージ



職場環境改善

ES調査を活用し、職場環境改善を図ります。

本調査により「社員が理想とする会社像・職場像」を明確化し、各拠点の課題や問題点の特定、継続的な改善活動を実施していきます。

また、各拠点での新たなアイデアによる先行的な取り組みとしてのイノベーションを起こし、全社展開を行っています。

テレワークの推進

当社は、テレワークを用いた、業務改善・生産性の向上に取り組んでいます。2021年度は、週2回を目安とし、テレワークのさらなる推進を図ります。また、出社前提での業務フロー脱却に向けて、ペーパーレスを推進します。2021年度は、法令の制約や全社的なフローの見直しが必要な書類以外は、ペーパーレスとしていきます。

ダイバーシティの推進

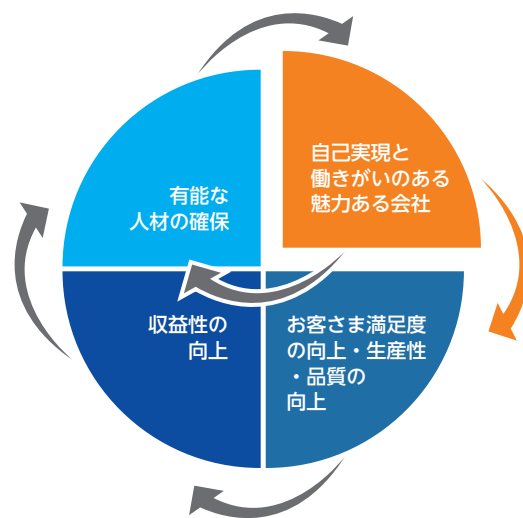
女性活躍推進

女性社員の中期のキャリア形成支援と管理職の安定輩出のため、女性社員向けの階層別研修や社員間のネットワーク形成、全社員向けのアンコンシャスバイアス対策など積極的に女性活躍推進に取り組んでいます。2030年度までに本社の女性管理者比率を30%とすることを目指し、今後もさらなる取り組みを推進します。

育児・介護等と仕事の両立支援

働きながら育児や介護を担う社員を支援するため、制度の整備・充実、eラーニングの導入、オンラインセミナーの開催、企業主導型保育施設との連携などに取り組んでいるほか、2020年度からテレワークを導入することで、社員の柔軟な働き方に取り組んでいます。

なお、これらの取り組みにより、2018年度に厚生労働省認定の「プラチナくるみん」を取得しています。



働き方改革による好循環スパイラルイメージ

LGBTフレンドリー

LGBTフレンドリーな会社を目指し、多様な性への理解を深めるための研修や、LGBTの理解者・支援者であるALLYの拡大を推進しています。多様な人材が働きやすい職場を作ることで社員一人ひとりが明るく生き生きと活躍できるよう、継続的に取り組みます。（「PRIDE指標」4年連続ゴールドを受賞）



商標登録された当社のLGBT ALLY ロゴマーク

障がい者雇用推進

障がいのある方の就労能力を正しく評価し、就業機会を提供することは企業の社会的責任の一環であるという認識のもと、障がい者雇用を積極的に推進しています。

車いすテニスへの支援を通じて、ダイバーシティ社会の形成へ寄与

当社は、2018年4月より「一般社団法人日本車いすテニス協会」のトップパートナーとして車いすテニスを支援しています。

2019年度には、世界を舞台に活躍する車いすテニスプレイヤーの大谷桃子選手を当社の所属選手として応援し、翌2020年度より当社の正社員として迎えることで、さらなる支援を行っており、2020年度は世界4大会のひとつである全仏オープンで準優勝を果たすなど、輝かしい成績を残しました。



大谷 桃子選手

持続可能な社会の実現に向けて

当社の前身である簡易生命保険事業は、「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命をもって誕生しました。民営化した現在でも、保険を通して人々の生活を支えるという使命は変わりません。

当社の「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」という経営理念のもと、新たに社会的使命（パーパス）を明確化しました。この社会的使命（パーパス）を果たし、人生100年時代における社会的ニーズに応えることで、社会的課題を解決し、SDGsの実現を目指していくことを、「サステナビリティ方針」として定めました。

これからも、さまざまな事業活動を通じて、サステナビリティ(持続可能性)をめぐる諸課題に取り組んでいきます。

経営理念	いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。		
社会的使命 (パーパス)	お客さまから信頼され、選ばれ続けることで、お客さまの人生を保険の力で守りする ✓ 地域密着の郵便局ネットワークを通じて、基礎的な保障を、その必要性についての気づきの機会とともに提供する ✓ 人生100年時代における社会的ニーズに、生命保険会社としての確に応える ✓ 全国のお客さまに、お約束した保険金を、確実かつスムーズにお支払いする		

人生100年時代における社会的ニーズ	
お客さま/商品	人生100年時代の各世代におけるお客さまニーズの高まり - あらゆる世代のニーズ ・万が一の事態に備えたい - 中高年層～高齢者層のニーズ ・相続や資産承継に備えたい ・安心健康な老後生活を送りたい (Well-being向上) - 若壮年層のニーズ ・低廉な保険料でリスクに備えたい
お客さま接点	● 全国のお客さまへのアフターフォロー ● デジタルを活用したマルチチャネルの実現
環境などへの配慮	● 温室効果ガスの削減、地域社会への貢献などサステナビリティに配慮した事業経営

サステナビリティ方針

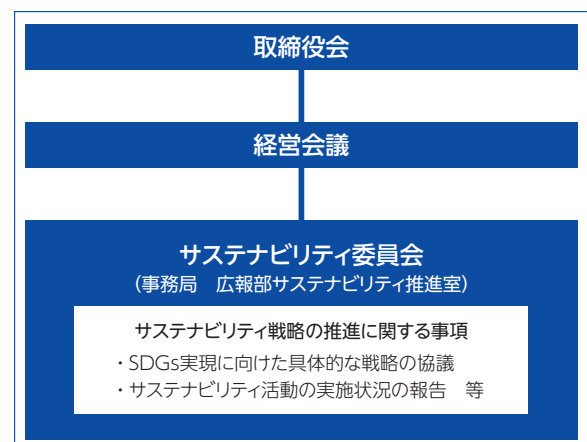
かんぽ生命保険は、経営理念を実現し、お客さまの人生を保険の力で守りするという社会的使命を果たすことで、サステナビリティ（持続可能性）をめぐる社会課題の解決に貢献し、当社の持続的な成長とSDGsの実現を目指します。

【推進体制】

サステナビリティ推進態勢を強化するために、2021年4月にサステナビリティ推進室を設置するとともに、経営会議の諮問委員会としてサステナビリティ委員会を設置しました。

本委員会では、SDGs実現に向けた具体的な戦略の協議や、サステナビリティ活動の実施状況の報告等により、サステナビリティ（持続可能性）をめぐる社会課題の解決に資する戦略・計画などを推進します。

かんぽ生命



【優先的に取り組む社会課題（マテリアリティ）】

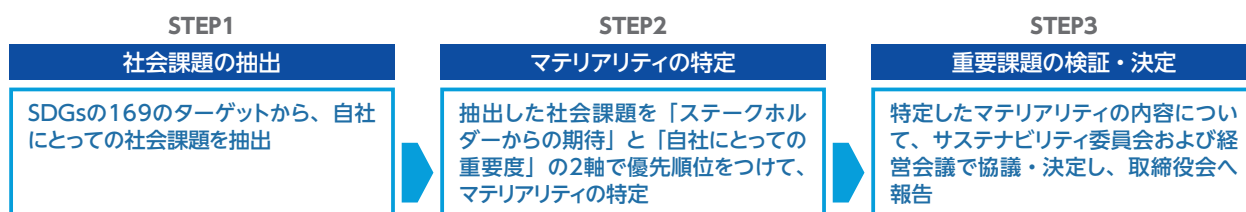
サステナビリティ方針に基づき社会的使命を果たすため、5つの「優先的に取り組む社会課題（マテリアリティ）」を定めました。

各種取り組みを通じて、社会課題の解決に取り組んでいきます。

優先的に取り組む 社会課題（マテリアリティ）とゴール	主な取り組み	参照 ページ
郵便局ネットワーク等を通じた保険サービスの提供    	● 地域密着の郵便局ネットワークを通じた基礎的な保障の提供 ● 郵便局ネットワークとDX推進によるデジタル接点との融合 ● あらゆる世代の保障ニーズに応える商品開発	P24 P30 P26
地域と社会の発展・環境保護への貢献     	● カーボンニュートラルに向けた取り組み ● TCFD提言に沿った取り組みの実施 ● ESG投資の推進	P43 P42 P38
健康増進等による健康寿命の延伸・Well-being向上   	● ラジオ体操の普及促進 ● 健康応援アプリ「すこやかんぽ」を活用したサービスの提供 ● 健康増進への関心や社会的ニーズを踏まえた保険サービスの提供 ● ESG投資の推進 ● 新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応	P44 P45 P26 P38 P46
社員一人ひとりが生き生きと活躍できる環境の確立     	● 企業風土改革・働き方改革 ● 人財育成、人財活用の強化 ● ダイバーシティの推進（女性活躍推進、育児や介護等と仕事の両立支援、障がい者雇用促進、性の多様性への対応）	P32 P33 P35
社会的使命を支えるコーポレートガバナンス  	● お客さまからの信頼回復 ● コンプライアンスの徹底 ● コーポレートガバナンスの強化	P22 P66 P48

【特定プロセス】

SDGsをベースに社会課題を抽出し、「ステークホルダーからの期待」と「自社にとっての重要度（戦略的重要性）」の2軸で優先順位をつけることで、マテリアリティを特定しました。



ESG投資

当社は、長期的な資産の運用を行う機関投資家として、全運用資産を対象としてESG要素を考慮した資産運用を行うことで、持続可能な社会の実現を目指した取り組みを進めます。



ESG投資方針

当社は、すべてのステークホルダーの皆さまに対する社会的責任を果たすという観点から、社会が抱えるESG（環境・社会・ガバナンス）課題の解決に向けた取り組みを推進し、企業価値の持続的向上と社会の発展に積極的にチャレンジしています。

資産運用においては、持続可能な社会の実現と長期的な投資成果の向上・リスク低減を目指して、ESGの諸要素を投資判断の際に考慮しています。

- 当社は、例えば、環境に配慮した自然エネルギー発電事業への投資実行や、国内株式自家運用においてESG課題の解決に資する技術力や事業基盤等を有する企業を積極的に評価するなど、各資産の特性に応じて投資プロセス（投資分析や意思決定等）にESG要素を段階的に組み込んでいきます。
- 当社は、ESG要素を考慮した建設的な対話・議決権行使を適宜行うことにより、投資先企業が事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、自らの企業価値を向上させることを後押ししていきます。また、当社の投資プロセス向上に役立てるため、ESG要素を含む非財務情報の開示充実を求めています。
- 当社は、運用受託機関におけるESG投資の取り組み状況をモニタリングし、好事例の共有化等を図ることにより、運用受託機関におけるESG投資の活性化を後押ししていきます。
- 当社は、持続可能な社会の実現により一層貢献できるよう、他の機関投資家や業界団体等との情報交換・協働に取り組んでいきます。
- 当社は、ESG投資に係る活動状況をホームページやディスクロージャー資料等で定期的に公表していきます。

ESG投資に対する取り組み実績



TCFD TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

Signatory of:

PRI Principles for Responsible Investment

ESG投資の枠組み

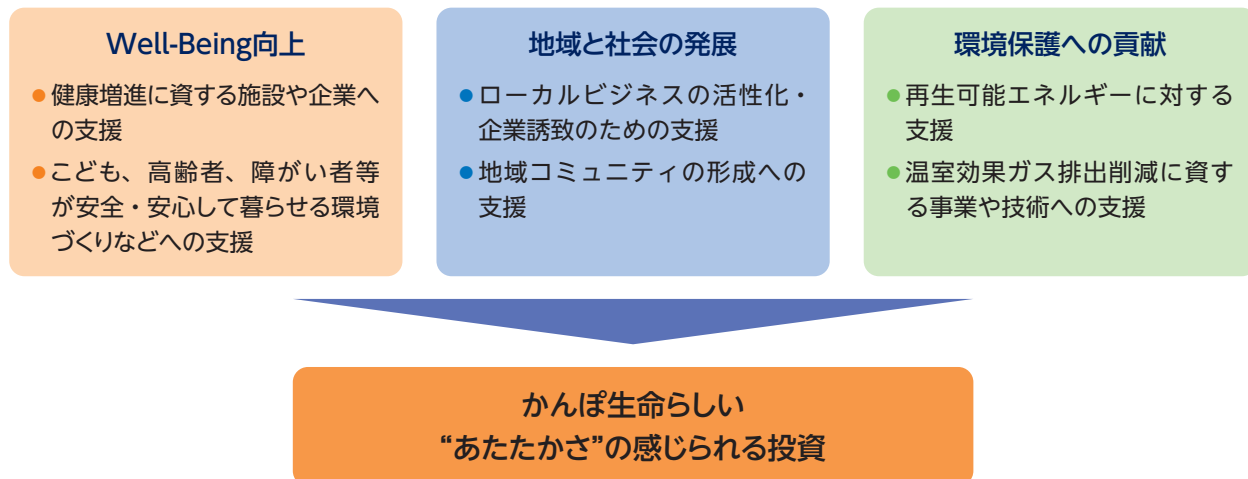
当社のESG投資については、ESGインテグレーション、エンゲージメント、インパクト投資を中心に取り組みます。

ESG インテグレーション	当社では全運用資産^(注1)を対象としてESGインテグレーションを導入しており、投資を行うにあたり、財務情報に加え、投資先のESGに対する取り組みを総合的に評価し、意思決定に組み込んでいます。 (注1) 外部委託運用を含む。外部委託運用においては、運用受託機関やファンドマネージャーの選定時およびファンドマネージャーとの面談時などに、ESG投資への取り組みを確認し評価を行っています。
エンゲージメント ・株主議決権行使	当社は、投資先の状況を的確に把握し、投資先との「目的を持った対話」（エンゲージメント）を行っています。投資先との「リレーション構築を図りつつ、財務情報のみならず、ESG要素を含む非財務情報の開示の充実を求め、ESGの課題に対する取り組みなどの確認に努めています。 株主議決権行使については、ESG要素を含む非財務情報や対話等の状況なども考慮し、株主議決権行使方針に基づき、適切に実施しています。 なお、当社は日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、これに係る当社方針を定めています。 当社のスチュワードシップ活動の詳細につきましては、当社Webサイトをご覧ください。 https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/csr/responsible_investment/stewardship/
テーマ型投資 ・インパクト投資	当社は、“あたたかさ”を軸とした、当社重点取り組みテーマ（下記参照）に基づいたESGテーマ型投資、インパクト投資^(注2)を積極的に推進します。 (注2) インパクト投資とは、財務的リターンと並行して、ポジティブで測定可能な社会的および環境的インパクトを同時に生み出すことを意図する投資行動を指します。
ネガティブ・スクリーニング	当社は、非人道的兵器を製造する企業への投資や、CO₂を多く排出し気候変動への影響が懸念される石炭火力発電に係る国内外の新規のプロジェクトファイナンスへの投資は行いません。

ESG投資の重点取り組みテーマ

当社は、取り組みテーマとして「Well-being向上」「地域と社会の発展」「環境保護への貢献」を重視し、かんぽ生命らしい“あたたかさ”の感じられる投資を行っています。

【具体的な取り組み案】



主なテーマ型投資事例

当社は、ESG要素を考慮したテーマ型投資を行っています。実行可能性や資金使途が限定されていることを確認のうえ、広くSDGsの目標達成や課題解決に貢献できるプロジェクトに投資しています。

投資事例	関連する主なSDGs
アジア太平洋地域における学校教育、職業訓練およびジェンダー平等を支援するエデュケーション・ボンドへの投資（2021年3月） ©アジア開発銀行	  
人、動物、地球環境における「健康」をひとつと捉え、守っていくワンヘルス・アプローチを支援するサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資（2021年3月） ©米州開発銀行	   
国際的な枠組み「COVAX（コバックス）」を通じたワクチンの購入・配布を支援するサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資（2021年3月） ©米州開発銀行	   
グリーン・リカバリー（コロナ禍における持続可能性のある低炭素社会への移行）を支援するグリーンボンドへの投資（2021年1月） ©世界銀行	  
炭素集約度の高い産業の低炭素化への移行（トランジション）を支援するグリーン・トランジション・ボンドへの投資（2021年1月） ©欧州復興開発銀行	  
新型コロナウイルス感染症対策を目的としたサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資（2020年5月）	 
新型コロナウイルス感染症対策を目的としたSustainability Awareness Bond（持続可能性への認知度を高める債券）への投資（2020年5月）	
Climate Awareness Bond（気候変動への認知度を高める債券）への投資（2019年5月）	 
「フィード・アフリカ（アフリカ大陸の食料増産）」をテーマとするソーシャルボンドへの投資（2018年5月）	 
「世界の女性と子供たちの保健への支援」の重要性に焦点をあてたサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資（2018年5月）	 
「ジェンダーの平等」をテーマとするソーシャルボンドへの投資（2018年5月）	
太陽光発電、バイオマス発電等の再生エネルギー事業（プロジェクトファイナンス）への投資（2017年より開始）	 

国連責任投資原則（PRI）署名機関としての取り組み

当社はPRIに則ってESG投資を推進し、年1回その取り組み状況を報告しています。2019年の活動を対象とした2020年のPRI年次評価においては、「上場株式のアクティブオーナーシップ」で最高評価の「A+」を、「戦略とガバナンス」「上場株式の投資プロセス」などで「A」を獲得しています。

Signatory of:

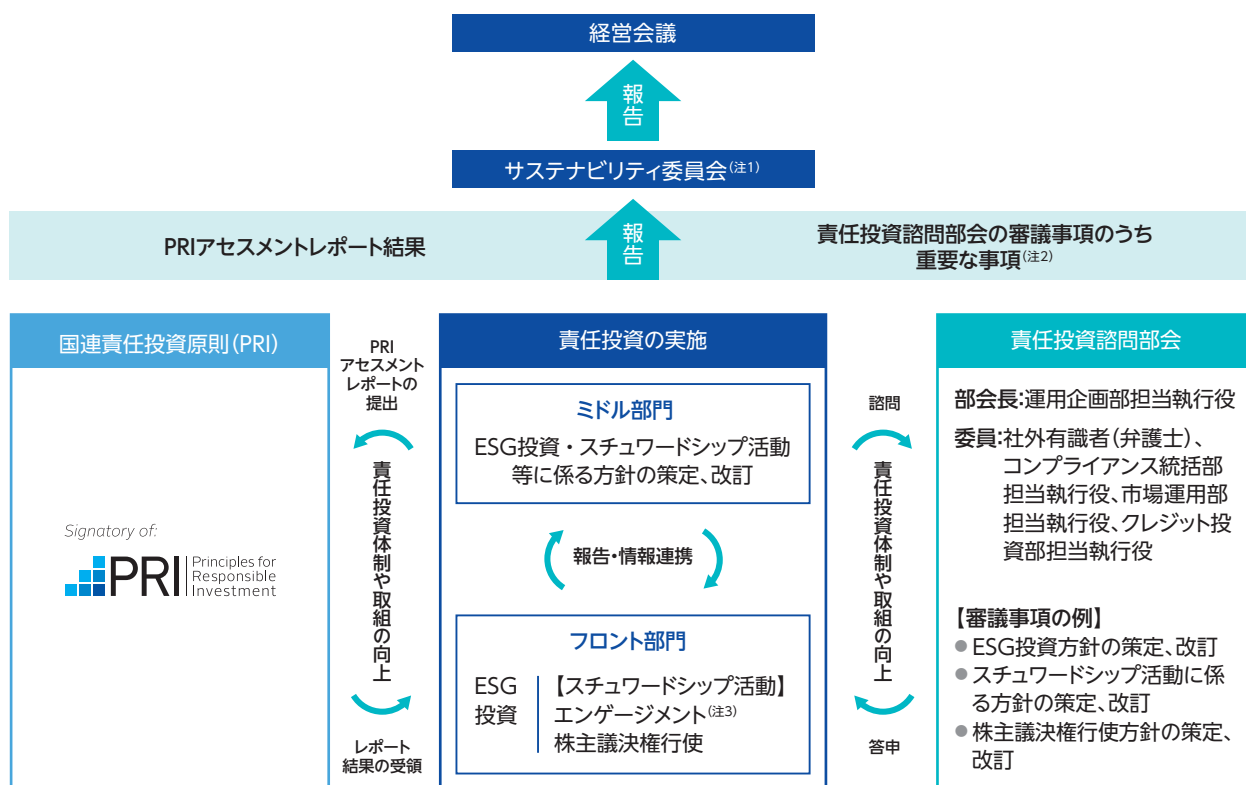


業界団体との協働

当社は、一般社団法人生命保険協会のスチュワードシップ活動ワーキング・グループやESG投融資推進ワーキング・グループに参加し、ワーキング・グループ参加各社との情報交換などに取り組んでいます。また、スチュワードシップ活動ワーキング・グループにおいては、株式市場の活性化と持続可能な社会の実現に向けて、集团的エンゲージメントの実施などに取り組んでいます。

責任投資推進体制

当社は、下記の体制のもとで、ESG投資やスチュワードシップ活動などの責任投資推進に取り組んでいます。



(注1) サステナビリティ委員会の詳細はP36を参照

(注2) スチュワードシップ活動や株主議決権行使など、利益相反の恐れのある審議事項以外は、サステナビリティ委員会において全社的な観点から協議

(注3) 投資先企業との「目的を持った対話」

ESG投資を通じて社会課題を解決していきたい

運用企画部では、ESG投資の企画・推進を担当しています。中長期的に社会に大きな影響を与える環境・社会問題に対する関心が盛り上がり、社内外でも活発な議論が続いているなか、私自身も手探りで自分なりに課題解決を追い求める毎日です。その解決手段のひとつであるESG投資の拡大そのものが、SDGs（持続可能な開発目標）が達成された世界につながると信じて、かんばらしいESG投資を考え、実際の投資につなげていきたいと思っています。



運用企画部
保住 杏奈

環境：Environment



TCFD提言への対応

当社は、金融安定理事会（FSB）により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures,

TCFD）」の提言に、2019年4月に賛同を表明しました。これまでの気候変動に関する取り組みをより一層推進するとともに、さらなる情報開示に取り組みます。

ガバナンス

- 気候変動に関する取り組みを含む社会課題の解決に貢献し、当社の持続的な成長とSDGsの実現を目指すため、2021年4月にサステナビリティ委員会を設置しました。
- 今後の取り組みについては、気候変動に関する課題を同委員会を含む専門委員会で検討・協議し、推進状況などを経営会議に報告するとともに、重要なものについては、経営会議で協議・決定のうえ、取締役会へ報告していきます。



中長期的な対応方針の策定、
取り組みの進捗状況の把握・
分析

気候関連リスクの状況などを
把握・分析

戦略

- 気候変動による当社への影響を次のとおり認識しています。

生命保険事業



- 自然災害などの被害が増加することによる保険金等支払額の増加
- 平均気温上昇や異常気象の健康への影響による中長期的な死亡率や罹患率の変化
- 健康維持等の商品・サービスに対するニーズの高まりなどの消費者の保険に対するニーズの変化

資産運用



- 自然災害などの被害の増加に伴う投資先企業の損失拡大による投融資資産の価値毀損
- 低炭素社会への移行に伴う制度変更、規制強化、消費者選好の変化の影響による投融資先企業の価値棄損
- 再生エネルギー事業（インフラ）への投資を含む、グリーンファイナンス市場の拡大と投資機会の増加

リスク管理

- 気候変動リスクの管理については、今後、シナリオ分析を通じたリスク管理プロセスの高度化（識別・管理・評価）を行います。
- 資産運用については、2019年4月に策定したESG投資方針に基づき、投資プロセスへのESG要素の組み込みやエンゲージメントなどを考慮したESG投資を行っています。また、今後、排出量を踏まえたポートフォリオの管理方法を検討するため、投資先の温室効果ガス排出量の測定を行っています。

指標と目標

- 2050年のカーボンニュートラルの実現を目指して、CO₂排出量の削減目標を設定しています。（2030年度目標：対2019年度比46%の削減）^(注)

(注) Scope1（当社が直接排出する排出量）およびScope2（他社から供給された電気などの使用に伴う排出量）が対象。新規事業による増加分を除く。

カーボンニュートラルの実現

脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガス排出量を2030年度(対2019年度比)で46%削減し、2050年カーボンニュートラルを目指します。

当社は、パリ協定の長期目標達成のため、技術革新などのカーボンニュートラル社会への転換を前提に、施設および車両の省エネ化および効率化による電気使用量の削減とともに、脱炭素の電力を利用することで、温室効果ガス排出量（CO₂排出量）を削減していきます。

省エネルギー診断の結果などに基づき、照明・空調設備の運用改善、省エネ設備の導入などによるエネルギー使用量削減、ハイブリッドカーおよびエコカーの

導入による温室効果ガス排出量（CO₂排出量）の削減に努めています。

2019年度までに、2013年度比で9,148t-CO₂（排出量総量に対して32%）のCO₂排出量削減を達成しました。

紙使用量の削減の取り組み

「ご契約のしおり・約款」の閲覧方法として、冊子だけでなく、当社Webサイト上でPDF形式でご覧いただくWeb閲覧での提供を行っており、ご契約の際に希望されたお客さまには「ご契約のしおり・約款」を

Web閲覧でご提供することで、紙の使用量が削減されています。

また、コピー用紙削減の推奨や各種事務用帳票を電子化することで、紙の使用量削減に取り組んでいます。

環境保全活動の支援

森を元気にし、緑を増やす取り組みにつなげていくため、森づくり活動への寄付などの支援活動を行っています。

2020年度は、公益社団法人国土緑化推進機構の実施する「緑の募金」に200万円を寄付し、市民団体などの実施する森づくり活動などの支援に活用されました。



支援先団体による森を元気にする活動（間伐）の作業風景

社会：Social



ラジオ体操の普及促進



ラジオ体操は、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にできる体操として、多くの方に親しまれています。新型コロナウイルス感染症の影響により在宅時間が長くなる傾向がある昨今において、自宅でも手軽にできる運動のひとつとしてラジオ体操が再び注目を集めています。

人生100年時代において、皆さまの健康づくりや地域コミュニティの活性化などの社会的課題の解決にお役立ていただくため、ラジオ体操が持つあたたかさや魅力を伝えていきます。

全国各地でラジオ体操イベントを行っています。

1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操イベントでは最大のものです。1962年から毎年実施しており、テレビやラジオを通じてたくさんの方々に参加いただいています。

巡回ラジオ体操・みんなの体操会

夏期巡回（7/20-8/31）と特別巡回（夏期巡回の期間を除く4月から10月）を実施しており、NHKラジオ第1で全国に生放送されます。



デジタル巡回ラジオ体操会／デジタルラジオ体操コンクール

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響でラジオ体操会が中止となったことから、その代替イベント（ラジオ体操動画配信）として、「デジタル巡回ラジオ体操会」および「デジタルラジオ体操コンクール」を実施しました。デジタル巡回ラジオ体操会については、医療従事者および感染拡大防止に関する活動支援として2021年3月末時点の動画再生回数に応じた金額（1,250,900円）を日本赤十字社へ寄付しました。

全国小学校ラジオ体操コンクール

2014年から開始された小学生対象のコンクールです。ラジオ体操を通じて全国の小学生の体力づくりに貢献しています。

ラジオ体操出席カード

毎年ラジオ体操出席カードを作成し、全国の郵便局、かんぽ生命支店を通じて、多くの方々に配布しています。

健康応援アプリを活用したサービスの提供

超長寿社会の到来に伴い、生命保険事業に求められる役割は、病気・ケガで入院などをされた際に保険金をお支払いするという従来型サービスの提供に加え、病気・ケガの予防または健康の増進・維持に資するサービスの提供が求められる時代へと変化しています。当社としても、こうした役割を担うため、健やかで豊かな人生づくりの支援に積極的に取り組んでおり、そのひとつとして、手軽に健康づくりに取り組める健康応援アプリ「すこやかんぽ」を展開し、どなたでもご利用いただける「スタンダードメニュー」と、保険契約者さまと被保険者さまのほか、そのご家族を対象としてより充実したコンテンツを備えた「プレミアムメニュー」をいずれも無料で提供しています。

スタンダードメニュー



プレミアムメニュー



すこやかんぽ 検索



▲「すこやかんぽ」のより詳細な機能のご説明などは、かんぽ生命Webサイトへ

○ 健康応援アプリ「すこやかんぽ」の主な機能

スタンダードメニュー

無料



(注)「健康改善アドバイス」機能に含まれるコンテンツのうち、「疾病リスクチェック」および「Myコラム」はプレミアムメニューのみのご提供となります。

プレミアムメニュー

無料



かんぽプラチナライフサービスの推進

当社は、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さまの目線で業務改革し、安心感、信頼感のある「ご高齢のお客さまに優しい」サービスを提供することで、

今後拡大するご高齢のお客さま層において、真にお客さまから選ばれるよう、全社横断的な取り組みとして「かんぽプラチナライフサービス」を推進しています。

健康・医療等に関する情報の提供

- ご契約者さま等向け無料電話相談サービス
 - ・健康・医療・介護・育児相談ダイヤル
 - ・くらしの税の情報ダイヤル

お客さまのQOL向上に資する情報の提供

- ご高齢のお客さま向け情報誌「かんぽプラチナライフサービス」の発行

ご高齢のお客さまに優しい態勢の構築/社員の育成

- ご高齢のお客さま専用コールセンターの設置
- 社員による資格取得の推進
 - ・サービス介助士
 - ・認知症サポーター

新型コロナウイルス感染症への対策および取り組み

このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。当社は、コロナ禍のもとにおいても、生命保険会社の社会的使命・機能を果たすため、以下の取り組みを実施しています。

実施項目	主な取り組み（概要）
お客さまを支える 取り組み	● 保険料の払込猶予期間の延伸、必要書類を一部省略するなどの非常取扱い ● 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた場合に、死亡保険金に加えて「保険金の倍額支払」の対象として保険金をお支払い^(注) ● 新型コロナウイルス感染症の影響等による医療機関等の事情により、都道府県が用意した宿泊施設等において療養した場合や自宅療養した場合も、医師の証明書などをご提出いただくことで、入院保険金をお支払い
ライフスタイルの 変化への対応	● 非対面でのサービス利用などの需要拡大に応えるべく、契約者さま向けWebサービス(マイページ)に、2020年11月に入院・手術保険金支払に必要な書類請求機能などを拡充
責任ある機関投資家 としての取り組み	● 国際機関が発行した新型コロナウイルス感染症対策を目的とした債券を購入
寄付の実施	● 医療従事者および感染拡大防止に関する活動の支援として、ラジオ体操動画（YouTube）の再生回数に応じて、日本赤十字社に1,250,900円（2021年3月末現在）の寄付を実施

(注) ご契約いただいている保険種類によっては、「保険金の倍額支払」の対象とならない場合がございます。また、ご加入（契約日）から1年6か月を経過前にお亡くなりになった場合も「保険金の倍額支払」のお支払い対象とはなりません。

(*) 最新の取扱状況は、かんぽ生命Webサイトに掲載していますので、ご確認のうえ、お手続き・お問い合わせください。

地域・社会への貢献活動

「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」という経営理念に基づき、全国各地の支店などにおいて、様々な社会貢献活動を行っています。



フードバンク団体への寄付（千葉支店）



鳥取砂丘の草取りイベントへの参加（鳥取支店）

車いすテニスへの支援

かんぽ生命は、2018年度から一般社団法人日本車いすテニス協会のトップパートナーとして、全国各地で開催される車いすテニス大会やジュニア世代を対象とした車いすテニスのイベントなどへの協賛を実施しています。今後も、車いすテニスへの支援を通じて、ダイバーシティ社会の形成に貢献するとともに、SDGsへの取り組みを積極的に行っていきます。



人権

人権方針

「かんぽ生命保険人権方針」を策定し、社員一人ひとりの人権意識を醸成するべく、人権啓発活動を推進しています。人権を尊重し、人種、肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治もしくは信条、国籍もしくは社会的出自、貧富、出生、障がいなどの事由いかなを問わず差別をしません。また、間接的にも加担しないように努めています。

Web掲載場所 トップページ ▶ かんぽ生命について ▶ CSR活動 ▶ 人権 ▶ かんぽ生命保険人権方針

人権啓発に関する推進体制

人事部担当執行役を委員長とする「働き方改革委員会」を設置して、その主要項目のひとつとして会社における人権啓発に向けた諸施策の検討などを行っています。

また、各組織の「人権啓発総括責任者」および「人権啓発担当」が、人権啓発施策の推進および人権に関する諸問題への対応などを行っています。

ハラスメントの根絶に向けた取り組み

特に、職場におけるハラスメント行為は、人権にかかわる問題であり、個人の尊厳を深く傷つけ、被害者の方に取り返しのつかない傷を負わせるだけでなく、周りにも悪影響を及ぼし、職場で働く社員全員の能力発揮を妨げるものと考えています。「ハラスメントの禁止」を就業規則に規定するとともに、ハラスメントを未然に防ぐための啓発・研修を行っています。また、ハラスメントが発生した場合に、被害者が安心して相談できるように相談窓口を設置しています。



人権啓発研修・教育・人権啓発活動

役員・幹部社員、全管理者、新入社員などの各種階層別研修のほか、全社員を対象としたDVD研修、eラーニング研修、職場での勉強会の実施など、様々な機会において人権意識の向上のための取り組みを行っています。

また、毎年、人権啓発標語を社員から募集し、優秀作品をポスターにして、全職場に掲示するなどの取り組みを行っています。

ガバナンス：Governance



コーポレートガバナンス体制

▶ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、かんぽ生命商品の募集品質に係る諸問題を厳粛に受け止め、今後、二度と同じ事態を繰り返さないよう、取締役会などによるコーポレートガバナンスの強化に取り組むとともに、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に関する「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、コーポレートガバナンス体制を構築しています。

□ コーポレートガバナンスに関する基本方針

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/governance/abt_cmp_report.html

(コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

- 郵便局ネットワークを通じて生命保険サービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
- 株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利及び平等性が実質的に確保されるよう配慮してまいります。
- お客さま、株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。
- 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督のもと、迅速・果断に意思決定・業務執行を行ってまいります。

▶ 取締役会（経営の監督）

当社の取締役会は、当社の経営の基本方針、執行役の職務分掌および内部統制システムの構築に係る基本方針等を決定し、執行役の職務の遂行を監督する権限を有しています。社外取締役として弁護士および企業経営者等を招聘し、より広い視野に基づいた社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しています。

また、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の3つの委員会を設置し、社外の視点を経営に十分に活用するとともに、経営の意思決定の透明性および公正性を確保しています。具体的には、各委員会は以下の役割を担っています。

● 指名委員会

取締役の選任・解任に関する株主総会議案の決定を行っています。

委員長 原田 一之（社外取締役）

委員 千田 哲也、増田 寛也、斎藤 保（社外取締役）、山田 メユミ（社外取締役）

● 監査委員会

取締役および執行役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任等に関する株主総会議案の決定ならびに会計監査人への監査報酬を決定する際の同意を行っています。

委員長 斎藤 保（社外取締役）

委員 奈良 知明、鈴木 雅子（社外取締役）、山田 メユミ（社外取締役）、山崎 恒（社外取締役）

● 報酬委員会

取締役および執行役の報酬に関する方針の策定ならびに個人別の報酬内容の決定を行っています。

委員長 鈴木 雅子（社外取締役）

委員 増田 寛也、原田 一之（社外取締役）

（委員構成は2021年7月1日現在）

トップメッセー

かんぽ生命について

価値創造のための事業戦略



▶ 内部管理体制（業務の執行）

当社は、企業価値の向上を図り、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社となるためには、内部管理体制の整備・強化が極めて重要であると認識し

■ 組織・体制の概要

業務執行における経営上の重要事項は、代表執行役社長と各業務を担当する執行役で構成する経営会議で協議したうえで、代表執行役社長が決定しています。さらに、経営会議の諮問委員会として、10の

ています。自己責任の原則に基づく業務執行体制を確立し、引き続き当社の組織・体制の強化に取り組んでいます。

専門委員会を設置しています。各担当執行役の専決事項のうち部門横断的な課題などについては各専門委員会で協議を行っています。

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| ① 収益管理委員会 | ② リスク管理委員会 | ③ コンプライアンス委員会 |
| ④ CX向上委員会 | ⑤ 商品開発委員会 | ⑥ 事務・システム改革委員会 |
| ⑦ 働き方改革委員会 | ⑧ 情報セキュリティ委員会 | ⑨ 情報開示委員会 |
| ⑩ サステナビリティ委員会 | | |

上記に加えて、経営陣が主導して対策を迅速・確実に実行し、募集品質を改善するため、お客さま本

位の募集態勢推進委員会を設置し協議を行っています。

■ 内部統制の取り組み

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の構築に係る基本方針として、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を決議しています

（2020年3月25日改正）。

この方針に基づき、以下の体制整備をはじめとした、適切な内部統制システムの構築に努めています。

- 当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社ならびに日本郵政株式会社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

■ 内部監査態勢

当社は、健全かつ適正な業務の運営に役立てるため、業務執行部門から独立した内部監査部を設置し、内部監査人協会（IIA）の「内部監査の専門職の実施の国際基準」などに則り、本社各部、エリア本部、支店および子会社ならびに代理店に対し内部監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性および

有効性を検証しています。また、内部監査結果などについては、代表執行役社長、監査委員会、取締役会などに報告しています。

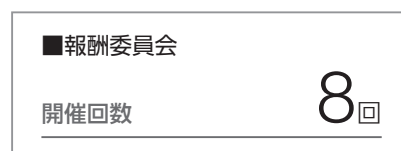
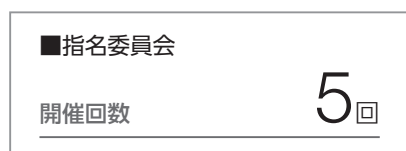
さらに、内部監査態勢の強化に向けて、監査手法・態勢の高度化、人材の確保・育成、監査委員会・経営・執行部門との一段の連携強化などに取り組んでいます。

▶ 取締役会等の運営状況

当社は、経営課題を前広に議論するため、従来の「決議」、「報告」に加え、決議案の作成の段階から社外取締役の知見を活用する「審議」を新設する、必要に応じて取締役会を臨時開催する、社外取締役間会合を実施するなど、取締役間の意見交換の充実を図っています。

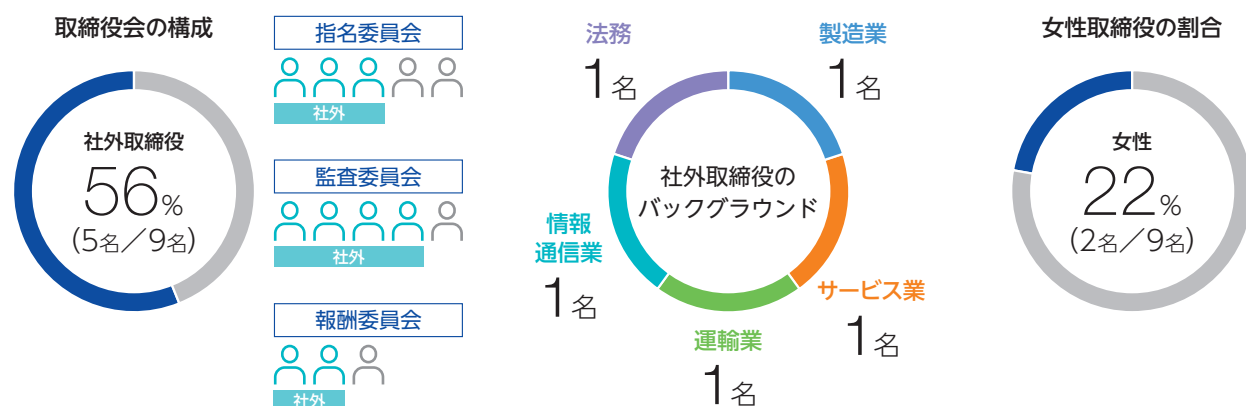
また、取締役に対して、必要に応じた情報の的確な提供、議案の内容等の丁寧な事前説明ならびに事前の検討時間や取締役会における質疑時間の確保をするなど、取締役会の実効的かつ円滑な運営の確保に努めています。

2020年度の実績は、次のとおりです。



▶ 取締役会の構成

当社の取締役会は、過半数（9名中5名）が、幅広いバックグラウンドを持つ社外取締役で構成され、かつ女性取締役を2名含んでおり、高い独立性と多様性を有しています。



(取締役会の構成は2021年7月1日現在)

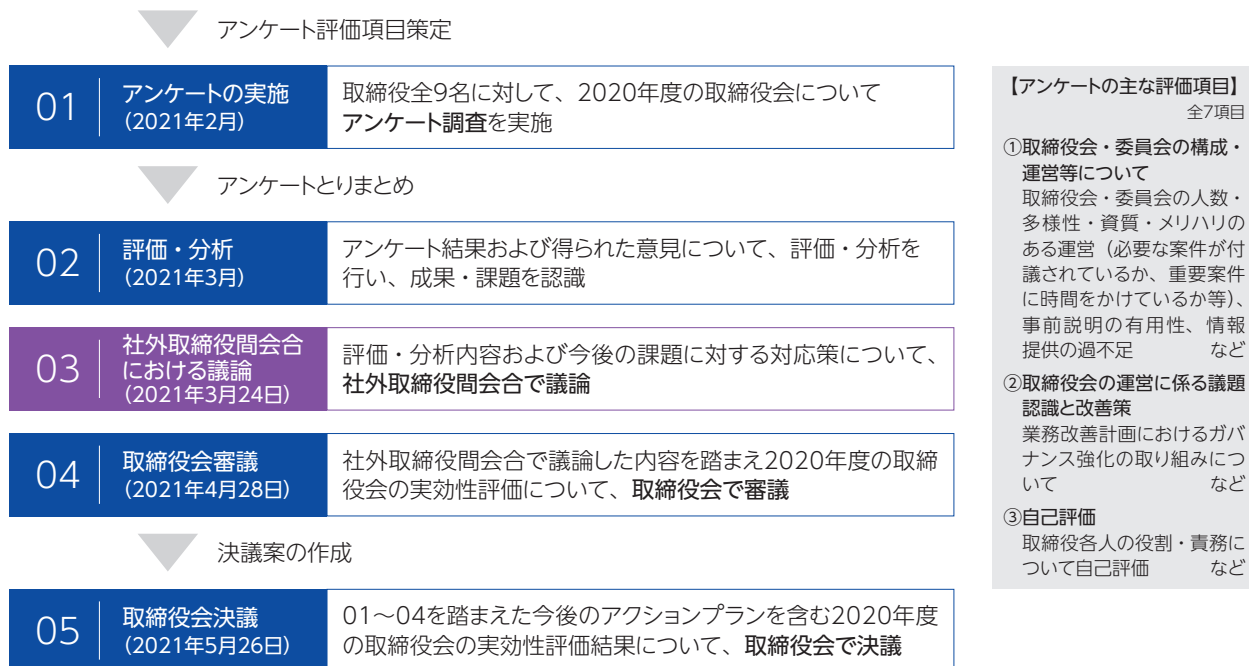
▶ 取締役会の実効性評価

取締役会は、毎年、各取締役に対して、取締役会等に関する意見を確認すること等により、取締役会全体の実効性等について分析・評価を行い、取締役会の運営の改善などに活用しています。

評価結果の概要は当社Webサイトに開示しています。

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/governance/abt_cmp_report.html

2020年度取締役会の実効性評価のプロセス



※アンケートの評価項目の策定および取締役会の実効性評価結果については、第三者である弁護士から助言を受けています。

実効性評価を踏まえた 2021年度の取り組み

- 取締役懇談会などの活用による議論の機会の計画的な設定
- 社外取締役の保険業・当社特性に対する理解を深めるための知識付与の機会の設定、フロントラインの視察会の実施
- 資料送付の早期化や資料構成の見直しによる議案のより一層の充実

▶ 取締役候補者指名基準／独立役員指定基準

指名委員会において、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方と当社が求める取締役の資格要件を規定した「取締役候補者指名基準」を策定し、この基準に基づき、取締役候補者を決定しています。また、指名委員会では、株主の皆さまと利益相反が生じるおそれがないと当社が考える社外取締役の要件を規定した「独立役員指定基準」を策定し、社外取締役のなかから独立役員を指定しています。

□ 取締役候補者指名基準

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/torisimariyaku_kijun1511.pdf

□ 独立役員指定基準

<https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/dokurituyakuin1511.pdf>

▶ 役員報酬

■ 報酬等の決定に関する方針

取締役および執行役の報酬等は、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定め、この方針に基づき決定しています。

取締役の報酬は、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給しています。

執行役の報酬は、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた一定水準の基本報酬（確定金額報酬）および経営計画の達成状況などを反映させた業績連動型の株式報酬を支給しています。

□ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/hoshu_hosin.pdf

■ 役員報酬額（2020年度）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型株式報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	21	21	—	1
社外取締役	48	48	—	7
執行役	625	630	△4	31

(注1) 当社は、当社又は当社の親会社等の執行役を兼任する取締役に對して取締役としての報酬等を支給していないため、上表における取締役の「対象となる役員の員数」に当社又は当社の親会社等の執行役を兼務する取締役を含んでおりません。

(注2) 業績連動型株式報酬には、当事業年度に費用計上した金額を記載しています。なお、当社では原則として、毎事業年度末において、当該事業年度に発生したと見込まれる金額を引当金として費用計上し、退任時（給付時）等に当該引当金を取り崩す処理を行っています。引当金の計上額と確定した金額とは差異が発生する場合があります。当事業年度においては減額表示となっています。

(注3) 賞与の支給はありません。

取締役及び執行役（2021年7月1日現在）

取締役



せん だ てつ や
千田 哲也

取締役兼代表執行役社長
持株数 6,600株
取締役在任年数 1年
取締役会出席状況
100%（14回／14回）
指名委員会出席状況
（100%（3回／3回））

重要な兼職の状況

日本郵政株式会社取締役

略歴

1984年4月 郵政省入省 2007年10月 当社CS推進部長 2008年10月 当社東京サービスセンター所長 2010年4月 当社事務企画部企画役 2010年7月 当社事務指導部長 2011年4月 当社経営企画部長 2011年7月 当社執行役経営企画部長 2011年10月 かんぽシステムソリューションズ株式会社取締役 2013年6月 日本郵政株式会社常務執行役 2013年7月 当社常務執行役 2016年6月 当社専務執行役 2017年11月 日本郵政株式会社専務執行役 2019年4月 当社代表執行役副社長 2019年8月 日本郵政株式会社常務執行役 2020年1月 当社代表執行役社長 2020年6月 当社取締役兼代表執行役社長（現任） 2020年6月 日本郵政株式会社取締役（現任）

選任の理由

当社の経営企画部門及び事務部門等において要職を歴任するとともに、当社代表執行役社長として当社の経営を担っており、生命保険事業に関する豊富な業務知識と経験を有しております。その豊富な経験と実績を活かして、引き続き当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。



いちくら のほる
市倉 昇

取締役
兼代表執行役副社長
持株数 800株
取締役在任年数 1年
取締役会出席状況
100%（14回／14回）

重要な兼職の状況

日本郵政株式会社常務執行役

略歴

1983年4月 日本専売公社入社 2009年6月 日本郵政株式会社執行役上場準備室長 2009年8月 同社執行役上場準備室長兼経営企画部付部長 2010年1月 同社執行役経営企画部付部長 2010年10月 同社執行役 2013年9月 同社執行役経理部長 2013年11月 同社執行役 2014年6月 同社常務執行役 2016年6月 同社専務執行役 2020年6月 当社取締役兼代表執行役副社長（現任） 2020年6月 日本郵政株式会社常務執行役（現任）

選任の理由

当社の親会社である日本郵政株式会社の財務部門等において要職を歴任するとともに、当社代表執行役副社長として当社の経営を担っており、生命保険事業に関する豊富な業務知識と経験を有しております。その豊富な経験と実績を活かして、引き続き当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。



な ら ともあき
奈良 知明

取締役
持株数 1,100株
取締役在任年数 一年
取締役会出席状況
－%（－回／－回）

重要な兼職の状況

－

略歴

1984年4月 郵政省入省 2007年10月 当社企画役 2007年12月 当社支払サービス改革推進本部事務局長 2010年6月 当社執行役支払管理部長兼支払サービス改革推進本部事務局長 2010年10月 当社執行役支払管理部長兼支払サービス室長 2012年1月 当社執行役支払管理部長兼支払サービス室長兼次期支払事務導入準備室長 2013年2月 当社執行役 2013年7月 当社執行役運用企画部長 2017年6月 当社常務執行役 2020年6月 当社専務執行役 2021年6月 当社取締役（現任）

選任の理由

当社の運用部門、事務部門及びリスク管理部門等において要職を歴任するとともに、当社専務執行役として当社の経営を担っており、生命保険事業に関する豊富な業務知識と経験を有しております。その豊富な経験と実績を活かして、当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。



ます だ ひろや
増田 寛也

取締役
持株数 一株
取締役在任年数 1年
取締役会出席状況
100%（14回／14回）
指名委員会出席状況
100%（3回／3回）
報酬委員会出席状況
100%（6回／6回）

重要な兼職の状況

日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
日本郵便株式会社取締役
株式会社ゆうちょ銀行取締役
東京大学公共政策大学院客員教授

略歴

1977年4月 建設省入省 1995年4月 岩手県知事 2007年8月 総務大臣 2007年8月 内閣府特命担当大臣 2009年4月 株式会社野村総合研究所顧問 2009年4月 東京大学公共政策大学院客員教授（現任） 2020年1月 日本郵政株式会社代表執行役社長 2020年6月 当社取締役（現任） 2020年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長（現任） 2020年6月 日本郵便株式会社取締役（現任） 2020年6月 株式会社ゆうちょ銀行取締役（現任）

選任の理由

岩手県知事、総務大臣など行政の要職を歴任するとともに、郵政民営化委員会の委員長を務めた経験から日本郵政グループに関する十分な知見を有しております。また、当社の親会社である日本郵政株式会社の取締役兼代表執行役社長として日本郵政グループ全般の経営を担っていることから、その豊富な経験と実績を活かして、引き続き当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。



すずき りつこ
鈴木 雅子

社外取締役

持株数 2,600株
取締役在任年数 5年
取締役会出席状況
100% (17回/17回)
監査委員会出席状況
100% (17回/17回)
報酬委員会出席状況
100% (6回/6回)

重要な兼職の状況

株式会社パソナグループエグゼクティブアドバイザー
株式会社パソナフォース代表取締役社長

略歴

1983年7月 株式会社テンポラリーセンター入社
1999年4月 株式会社パソナ執行役員 2004年9月
同社取締役専務執行役員 2007年12月 株式会
社パソナグループ取締役専務執行役員 2010年6
月 株式会社ベネフィット・ワン取締役副社長
2010年8月 株式会社パソナグループ取締役
2012年3月 株式会社ベネフィットワンソリューシ
ョンズ取締役 2012年5月 株式会社ベネフィット
ワン・ヘルスケア監査役 2016年1月 同社代表取
締役社長 2016年6月 当社取締役(現任) 2018
年6月 株式会社ベネフィット・ワン取締役副社長
執行役員 2019年7月 株式会社パソナグループエ
グゼクティブアドバイザー(現任) 2019年12月
株式会社パソナフォース代表取締役社長(現任)

選任の理由

株式会社パソナグループをはじめ、人材活用・健康
支援サービス業の経営に携わってこられ、その
経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・
見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待し
ております。また、当社におきましては、2016年
6月取締役就任以降、取締役会、監査委員会及び報
酬委員会において尽力されており、特に人事・人
材開発及び企業経営の観点から積極的な意見・提
言等をいただいております。引き続き取締役会・
委員会等を通して当社のガバナンスの維持・強化
に貢献していただけるものと考えております。



やまだ めゆみ
山田 メユミ

社外取締役

持株数 1,800株
取締役在任年数 4年
取締役会出席状況
100% (17回/17回)
指名委員会出席状況
100% (3回/3回)
監査委員会出席状況
100% (17回/17回)

重要な兼職の状況

株式会社アイスタイル取締役
セイノーホールディングス株式会社社外取締役
SOMPOホールディングス株式会社社外取締役

略歴

1995年4月 香栄興業株式会社入社 1997年5月
株式会社ギスミーコスメティックス入社 1999年7
月 有限会社アイ・スタイル代表取締役 2000年4
月 株式会社アイスタイル代表取締役 2009年12
月 同社取締役(現任) 2012年5月 株式会社サイ
バースター代表取締役社長 2015年9月 株式会社
メディア・グローブ取締役(現任) 2016年3月 株
式会社ISパートナーズ代表取締役社長 2016年9
月 株式会社Eat Smart取締役 2017年6月 当社
取締役(現任) 2017年6月 セイノーホールディン
グス株式会社社外取締役(現任) 2019年11月 株
式会社ISパートナーズ取締役(現任) 2021年6月
SOMPOホールディングス株式会社社外取締役(現任)

選任の理由

株式会社アイスタイルをはじめ、デジタル戦略に
強みを有する企業の経営に携わってこられ、その
経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・
見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待し
ております。また、当社におきましては、2017年
6月取締役就任以降、取締役会、指名委員会及び監
査委員会において尽力されており、特にITを通じた
業務改革及び企業経営の観点から積極的な意見・
提言等をいただいております。引き続き取締役会・
委員会等を通して当社のガバナンスの維持・強化
に貢献していただけるものと考えております。



やまざき ひさし
山崎 恒

社外取締役

持株数 400株
取締役在任年数 1年
取締役会出席状況
100% (14回/14回)
監査委員会出席状況
100% (13回/13回)

重要な兼職の状況

弁護士
全国農業協同組合連合会経営管理委員
住友商事株式会社社外取締役

略歴

1974年4月 大阪地方裁判所判事補任官 1995年
4月 東京地方裁判所判事部総括 2000年12月 家
庭裁判所調査官研修所長 2002年12月 最高裁判
所事務総局家庭局長 2005年12月 前橋地方裁判
所長 2007年2月 横浜家庭裁判所長 2008年12
月 東京高等裁判所判事部総括 2009年8月 東京
家庭裁判所長 2011年2月 札幌高等裁判所長官
2013年3月 公正取引委員会委員 2016年8月 弁
護士登録(東京弁護士会) 2016年8月 菊地綜合法
律事務所弁護士(現任) 2017年7月 全国農業協
同組合連合会経営管理委員(現任) 2018年6月 住
友商事株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 当社
取締役(現任)

選任の理由

長年にわたり判事又は弁護士の職にあり、その経
歴を通じて培った法律の専門家としての経験・見
識に基づく経営の監督とチェック機能を期待して
おります。また、当社におきましては、2020年6
月取締役就任以降、取締役会及び監査委員会にお
いて尽力されており、特に法務及びコンプライア
ンスの観点から積極的な意見・提言等をいただい
ております。引き続き取締役会・委員会等を通し
て当社のガバナンスの維持・強化に貢献していただ
けるものと考えております。なお、上記の理由
により、社外取締役としての職務を適切に遂行で
きると判断いたしました。



さいとう たもつ
斎藤 保

社外取締役

持株数 1,000株
取締役在任年数 4年
取締役会出席状況
100% (17回/17回)
指名委員会出席状況
100% (5回/5回)
監査委員会出席状況
100% (13回/13回)
報酬委員会出席状況
100% (2回/2回)

重要な兼職の状況

株式会社IHI相談役
沖電気工業株式会社社外取締役
古河電気工業株式会社社外取締役

略歴

1975年4月 石川島播磨重工業株式会社入社
2006年6月 同社執行役員航空宇宙事業本部副本
部長 2007年7月 株式会社IHI執行役員航空宇宙事
業本部副本部長 2008年1月 同社執行役員航空宇
宙事業本部長 2008年4月 同社取締役執行役員航
空宇宙事業本部長 2009年4月 同社取締役常務執
行役員航空宇宙事業本部長 2010年4月 同社取締
役 2011年4月 同社代表取締役副社長 2012年
4月 同社代表取締役社長最高経営執行責任者
2016年4月 同社代表取締役会長最高経営責任者も
のつくりシステム戦略本部長 2017年4月 同社代
表取締役会長 2017年6月 当社取締役(現任)
2018年6月 沖電気工業株式会社社外取締役(現任)
2020年4月 株式会社IHI取締役 2020年6月
同社相談役(現任) 2021年6月 古河電気工業株式
会社社外取締役(現任)

選任の理由

株式会社IHIにおいて国際的に事業を展開する企
業の経営に携わってこられ、その経歴を通じて培
った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営
の監督とチェック機能を期待しております。また、当
社におきましては、2017年6月取締役就任以降、取
締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会に
おいて尽力されており、特に企業風土改革及び企業
経営の観点から積極的な意見・提言等をいただい
ております。引き続き取締役会・委員会等を通して当
社のガバナンスの維持・強化に貢献していただける
ものと考えております。



はらだ かずゆき
原田 一之

社外取締役

持株数 一株
取締役在任年数 3年
取締役会出席状況
100% (17回/17回)
指名委員会出席状況
100% (5回/5回)
報酬委員会出席状況
100% (8回/8回)

重要な兼職の状況

京浜急行電鉄株式会社代表取締役社長
日本空港ビルディング株式会社社外取締役

略歴

1976年4月 京浜急行電鉄株式会社入社 2007年
6月 同社取締役 2010年6月 同社常務取締役
2011年6月 同社専務取締役 2013年6月 同社代
表取締役社長(現任) 2015年6月 日本空港ビルデ
ィング株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 当社
取締役(現任) 2019年6月 京浜急行電鉄株式会
社取締役社長 社長執行役員(現任)

選任の理由

京浜急行電鉄株式会社において公共性の高い社会
インフラを運営する企業の経営に携わってこられ、
その経歴を通じて培った経営の専門家としての経
験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期
待しております。また、当社におきましては、
2018年6月取締役就任以降、取締役会、指名委員
会及び報酬委員会において尽力されており、特に
企業風土改革及び企業経営の観点から積極的な意
見・提言等をいただいております。引き続き取締
役会・委員会等を通して当社のガバナンスの維
持・強化に貢献していただけるものと考えており
ます。

執行役

代表執行役社長 千田 哲也

代表執行役副社長 市倉 昇

専務執行役 廣中 恭明

専務執行役 立花 淳

常務執行役 内木場信篤

常務執行役 宮西 嘉樹

常務執行役 古家 潤子

常務執行役 田中 元則

常務執行役 大西 徹

常務執行役 藤森 敬裕

常務執行役 阪本 秀一

常務執行役 藤井 慎介

常務執行役 春名 貴之

常務執行役 久米 毅

執行役 横山 政道

執行役 飯田 隆士

執行役 齋藤 肇

執行役 宮本 進

執行役 室 隆志

執行役 今泉 道紀

執行役 田口 慶博

執行役 前谷 勲

執行役 黒崎 善幸

執行役 重松 淳

執行役 吉田 正一

執行役 木村 善久

執行役 西沢 由規

執行役 宮澤 仁司

社外取締役メッセージ

社外取締役

鈴木 雅子 Masako Suzuki

リスクを感知し再発を防ぐ

募集品質に係る諸問題を二度と繰り返さないためにも、組織の横断的な連携を強化し、様々な視点を取り入れることで、リスクを感知し、再発を防止しなければなりません。

組織の役割を明確化し、同時に横の連携を強化して、牽制機能を維持することが大切です。そのためには執行役自らが担当の垣根を越え意見を出し合い、会社全体で、双方の情報連携や上下でのツーウェイコミュニケーションを活性化させることで、組織は更に強くなると考えます。

言葉で伝え、人を育てる

中期経営計画の大きなテーマの一つである企業風土改革を進め、組織の自律性を高めるためには、「人を育てること」が欠かせません。私は長年人材業界に携わっていますが、人材育成を進めるには、部下を信じて、思い切って仕事を任せる度量も必要です。そのとき大切になるのが言葉です。文字だけのやり取りは、部下からすると無機質で味気ないものです。言葉で伝える努力をすべきです。人で支えている企業であればこそ部下に対する期待と役割も明確に伝えることができれば、部下に対する信頼も直に届き、『お客さまからの信頼』への一歩につながると信じます。



SDGs達成は原点に立ち戻って

かんぽ生命においてもサステナビリティ経営を意識し、SDGs達成のために本格的に取り組むことは重要なことです。その際に、今のやり方を一旦ゼロにして見直し、「そもそもコピーは白黒だった」というように原点に立ち戻ると取り組みも進みやすくなります。また、こうした身近な取り組みには若手社員が我が事として自ら積極的に取り組めるようにする工夫も大切だと思います。

社外取締役

斎藤 保 Tamotsu Saito

課題も解決策も 現場からつかめ

私は製造業で勤めてきましたが、「現場・現実・現物をよく見なさい」という指導を受けました。現場で起きていることが分からないと、管理も経営もできないというわけです。そしてこの現場主義の基になるのが双方向の対話です。

かんぽ生命では、現場の声が経営陣に届いていなかったり、上司からの指示が一方通行だったりというように、社内のコミュニケーションに問題があったと思います。各部門の中の「おかしいな」という違和感を見逃さないようリスク感度を高めるためには、上司・部下の垣根を越えた意思疎通の活性化や日頃のコミュニケーションが何より大事です。昨年度から、本社と現場とのコミュニケーションの強化が行われていますが、ぜひ継続してほしいと思います。

お客さまの人生を守るという覚悟を

新しい中期経営計画を達成するには、社員一人ひとりが、原点であり、目的である経営理念を実現するために、どのような役割を果たすのか考えなければなりません。そして「お客さまの人生を保険の力で守り続ける」ということは何かということについて、社員一人ひとりが考え、発信し、行動することが必要です。いまま郵便局によせられている信頼に応え、かんぽ生命が社会の中で更に大きな役割を果たすことを期待しています。



社外取締役

山田 メユミ Meyumi Yamada

お客様の信頼回復にまっすぐ向かい合う

募集品質の課題を踏まえ、現場を通じてお客様の声を経営陣が十分に把握することで、リスクを正確に検知し、お客様目線での業務運営を行うことが何より重要だと考えます。今後も信頼回復のため、引き続きお客様とまっすぐに向かい合っていく必要があります。グループ内の風通しも重要な要素と考えますので、グループ一体となって取り組むことが大切です。

リアルとデジタルの融合ーだれもが利用しやすい仕組みづくりを

中期経営計画では、デジタル変革（DX）が大きなテーマです。デジタル化は一気に進展しており、生活者の大多数がスマートフォン等でインターネットに接続できる環境にあります。リアルとデジタルの垣根を取り払い、お客様の状況やニーズに合った方法で、お客様が負担感なく利用できるサービスを、かんぽ生命の特色を出しながら実現していくことが、かんぽ生命の企業価値の向上につながると思います。

ESG経営への挑戦

世界は脱炭素にかじを切りました。機関投資家としてはESGの観点を前提とした投資活動が更に求められていきます。また、かんぽならではの取り組みとして、多くの生活者にとって馴染みの深いラジオ体操を通じた健康増進や、デジタルの利活用によって保険と健康増進を結び付け、多様な生活者一人一人に寄り添ったサービスの提供も求められます。また、こうした取り組みの推進には、社員が柔軟に、快適に働ける環境が必要です。社員を信頼して、社員の自律性の高い社風・文化を創ることを期待しています。



社外取締役

原田 一之 Kazuyuki Harada

“逃げられない”組織の強みとは

「線路をもって逃げられない」。私の育った鉄道事業での宿命です。地域に密着して事業を行うということは、30年先、50年先までも、安心してご利用いただけるというお客様からの信頼がなければ成り立ちません。かんぽ生命はどうでしょう。地域に根差した郵便局が信頼の基盤です。こちらも「逃げられない」組織です。保険を販売して終わりではなく、お客様の一生に寄り添う姿勢、温かみのある事業運営が求められています。

グループ一体での企業風土改革の実現

民営化以降、日本郵政グループの事業は、お客様の目線で改善されてきたと思います。新しい中期経営計画は、その歩みをさらに進める計画ですが、そのための土台となる企業風土の改革は、グループの組織が巨大であり、人事も輻輳（ふくそう）化しているため難しい課題であると思います。現場との距離感などの壁も見え隠れします。企業風土改革については、グループ一体となって、特に本社と現場が緊密にコミュニケーションを深めながら取り組みを進めることが大切です。

すべての人に健康と福祉を

SDGsのゴールの3番目に「すべての人に健康と福祉を」があります。かんぽ生命にぴったりの目標です。ラジオ体操の取り組みを広げるとともに、お客様の人生に寄り添っていくことが使命であると私は考えています。SDGs達成のための取り組みは事業活動そのものであり、かんぽ生命にも事業を通じて社会を変えることが求められています。



社外取締役

山崎 恒 Hisashi Yamazaki

人に対する理解を深めリスクに対する感度を磨く

かんぽ生命は組織をあげてリスクに対する感度を高めなければなりません。どのような事象が将来のリスクになりうるのか、しっかり見極めて判断する必要があります。また、世の中の動きにもこれまで以上に敏感になる必要があります。気候変動の問題やSDGsの達成は自社だけで解決できるものではなく、外部の動きにもアンテナを張り、感度を高めていくことが求められています。

かんぽ生命の課題であるガバナンスの改善や、中期経営計画の達成のためには、お客さま本位の取り組みを浸透させることと社員を大切にすることをどれだけ実現できるかにかかっていると思います。

人が相手の仕事 人だからできる仕事

今回の中期経営計画では、デジタルによる変革（DX）をはじめとした事業基盤強化を大きな柱としていますが、その根底には人間に対する深い愛情と理解がなければなりません。社員もお客さまも人間です。デジタル化が進んでも、人間対人間のやり取りであることは忘れてはいけません。

お客さまがいま何を必要とし、何を求めているのか——人間を原点として考え、人間に対する理解を深めることを通じて、かんぽ生命が真にお客さまに寄り添うことを実現し、お客さまに選ばれる会社になることを期待しています。



ERM・資本政策

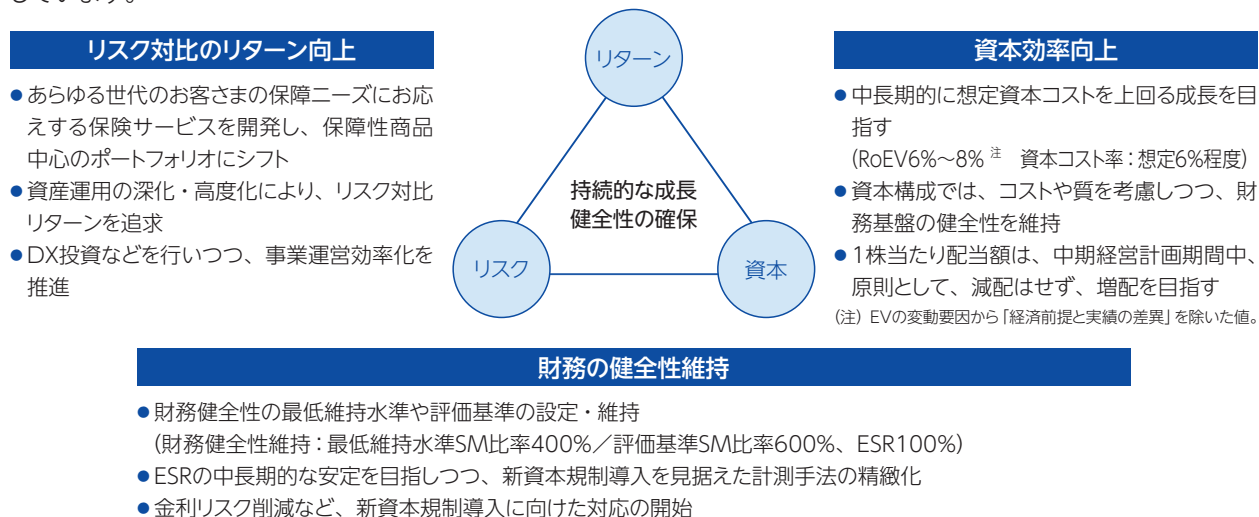
環境認識・基本戦略

当社はリスク選好ステートメントのもとで、ERMに基づき、事業運営における健全性を確保しつつ、持続的な成長や中長期的な企業価値の向上を実現することとしており、財務健全性を確保しつつ、対資本・リスクでの効率性に配慮した収益確保を目指します。

そのうえで株主に対する利益の還元を経営上重要な施策のひとつとして位置づけて、ERMに基づき、財務の健全性を維持しつつ収益を確保し、安定的に株主への還元を目指します。

主な取り組み

ERMのフレームワークのもとで、財務の健全性を維持しつつ、リスク対比のリターン向上・資本効率向上を目指しています。



リスク選好ステートメント

リスク選好ステートメントは、当社のリスクテイクの方針（目標収益達成を果たすうえで、どのようなリスクを取るか）を定めたものです。当社では「定性的なリスク選好」と「定量的なリスク選好」に分けて設定しています。

	リスク区分	ステートメント
定性的	全体方針	- 郵便局ネットワークを通じ、ユニバーサルサービスの一翼を担うとともに、会社の持続的な成長の基盤として、社員一人ひとりがやりがいを感じながら、会社とともに成長できる企業風土に改革し、お客さま本位を徹底した業務運営を追求する。 - ERMに基づき、事業運営における健全性を確保しつつ、持続的な成長を実現する。中長期的にESRの安定を目指す。
	保険引受リスク	募集品質を伴った適切な営業活動に基づく保険商品の引受を行うとともに、保険ニーズの多様化に対応する。
	資産運用リスク	- 解約リスクや収益性を考慮の上、資産と負債のマッチングを推進することを基本とする。 - 日本最大級の機関投資家の一つとして、市場制約や健全性に配慮しつつ、資産運用の深化・高度化を進めることにより、運用収益の向上を図る。
	オペレーショナル・リスク	- 内部管理態勢を強化するとともに、引受から支払まで、あらゆる業務を簡易・迅速・正確に行う態勢を整備することにより、オペレーショナル・リスクの顕在化を抑制する。 - 経営陣と社員のコミュニケーションの活性化、多様なキャリア形成へのサポート及びマネジメント力の強化等により人的リスクの顕在化を抑制する。 - 高いリスク感度をもってリスク情報を検知するとともに、社員一人ひとりに社会の期待に応える行動を定着させ、コンプライアンス・リスクの顕在化を抑制する。
定量的		- 事業運営における健全性を確保するため、会社が厳守すべき財務健全性の最低維持水準を設定し、指標がこの水準を下回らないよう適切な管理態勢を整備する。 - 最低維持水準 ソルベンシー・マージン比率400% - 財務健全性の最低維持水準を維持することで、リスクと資本のバランスを管理しつつ、収益性の確保を目指す。

リスク管理体制

リスク管理体制の概要

当社は、「リスク管理基本方針」に基づき、リスク管理に関する規程を整備するとともに、リスク管理統括部担当執行役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的に開催しています。

リスク管理委員会では、リスク管理に関する方針、リスク管理体制の整備および運営に関する事項ならびにリスク管理の実施に関する事項の協議を行うとともに、各種リスクの状況などについて把握および分析することにより適切なリスク管理を行い、リスク管理統括部担当執行役は、重要な事項を経営会議、監査委員会および取締役会に付議または報告しています。

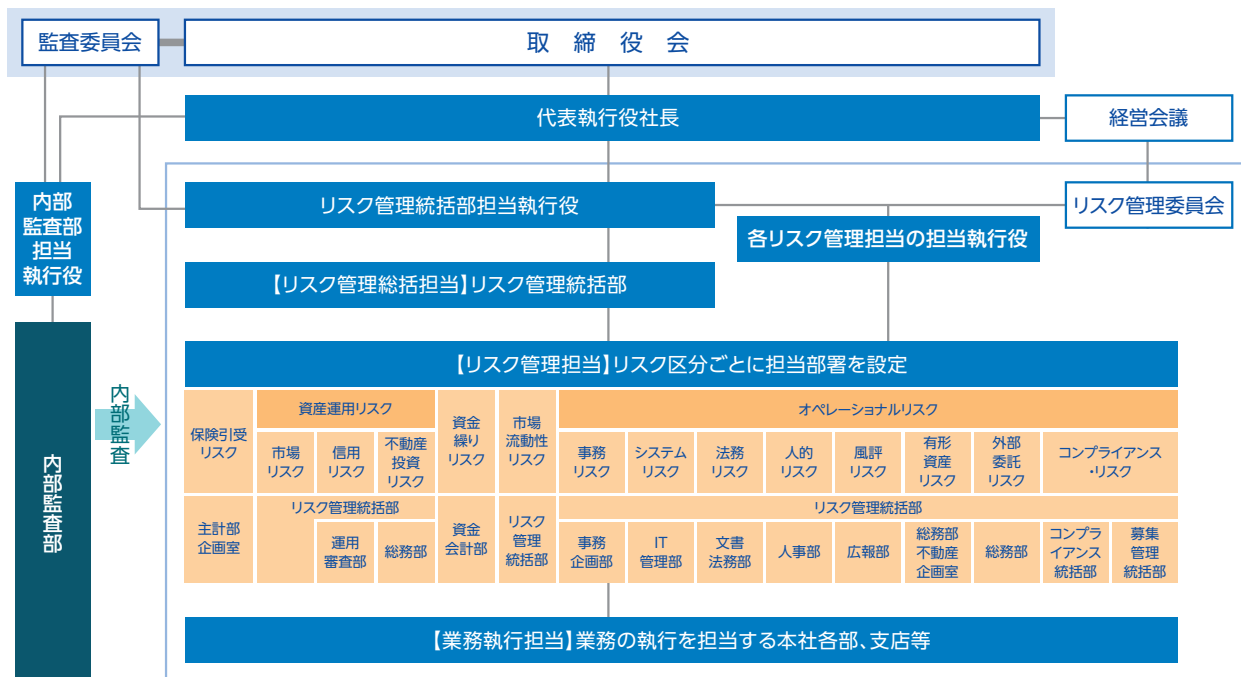
さらに、リスク管理統括部担当執行役は、当社のリスク管理を統括し、経営を取り巻く環境、リスク管理の状況の変化に応じ、リスク管理態勢の構築、検証および整備をしています。リスク管理統括部は、リスク管理総括担当として、リスク管理統括部担当執行役の指示のもと、リスク管理態勢の構築、検証および整備に係る業務を遂行するとともに、リスク区分ごとのリスク管理を行う部署（以下、「リスク管理担当」といいます。）における管理状況を把握し、分析・管理を行うことにより、定期的にリスク管理の状況を検証しています。

また、各リスク管理担当の担当執行役は、リスクの所在、種類および特性ならびにリスク管理基本方針に定めるリスク管理の方法および態勢を把握したうえで、それぞれの担当するリスクの管理体制を整備・運営しており、各リスク管理担当は、業務執行担当である業務を執行する本社各部、支店などの相互牽制のもと、リスク管理基準に従い、適切にモニタリング機能を発揮し、担当するリスクを管理することとしています。なお、資産運用リスクとオペレーショナルリスクのリスク区分については、細目を構成するリスク区分が複数にわたるため、細目のリスク区分のリスク管理担当と併せて、リスク管理統括部が総合的な管理を行っています。

リスク管理体制については、内部監査部が内部監査を実施し、その適切性・有効性をチェックすることにより、リスク管理体制の強化を図っています。

なお、当社がリスク管理を行うにあたっては、日本郵政株式会社および当社の子会社であるかんぽシステムソリューションズ株式会社のリスク管理部門と連携して取り組んでいます。

リスク管理体制図



▶ リスク区分別の管理

当社では、管理するリスクを次のとおり分類・定義し、リスク特性に応じた管理態勢や規程など

保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
資産運用リスク	保有する資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式などの様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産および負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクならびに資産および負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
資金繰りリスク	財務内容の悪化などによる新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大地震での資金流出により資金繰りが悪化し、保険金等の支払いが滞った場合や資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

を整備し、適切にリスク管理を実施しています。

オペレーショナルリスク	業務の過程、役員・社員などの活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	1) コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク 2) コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク 3) コンピュータシステム開発の遅延などにより損失を被るリスク
法務リスク	事業活動に関連して、法的紛争が発生すること、または法令などの新設・変更に対応しないことにより、損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などから損失を被るリスク
風評リスク	1) 会社等に関する噂・憶測・評判等のあいまいな情報、事故・不祥事等の発生に伴う誤解・誤認・誇大解釈等が、保険契約者・マスコミ等に広がることにより、損失を被るリスク 2) 会社の事業活動が、ステークホルダーの期待・信頼から大きく乖離しているなど否定的に評価されることにより、損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
外部委託リスク	外部へ委託する業務において、委託先（再委託先を含む。）による委託契約の不履行、不法行為などにより損失を被るリスク
コンプライアンス・リスク	法令、諸規則、社内諸規程違反にとどまらず社会規範を逸脱する行為、ならびに、商慣習や市場慣行に反する行為および利用者視点を欠く行為など社会的な期待に反する行為により、お客さまをはじめとするステークホルダーの信頼を失い、その結果、企業価値を毀損するリスク

▶ ストレステストの実施

当社では、低頻度ではあるものの、一定の発生蓋然性があり、発生すると当社に甚大な影響を及ぼす事象の影響を把握するため、定期的にストレステストを実施しています。

ストレスシナリオの設定にあたっては、

- ・当社のリスクプロファイルの状況を踏まえ、当社に重大な影響を及ぼしうるリスク区分を網羅すること
- ・過去に発生したヒストリカルシナリオのみならず、今後発生する可能性のあるフォワードルッキングな仮想シナリオを想定すること

・複合的（包括的）なストレスシナリオ下における当社への影響を把握すること

を考慮し、具体的には、金利・為替・株式など金融市場の大幅な変動や、巨大地震発生、パンデミック（新型コロナウイルス感染症の感染拡大を含む）の発生などの事象を複合させています。

ストレスシナリオでの損失状況や健全性を与える影響を分析し、その結果を定期的にリスク管理委員会および経営会議に報告し、経営に活用しています。

ステークホルダーとの対話

▶ かんぽ生命を支えるステークホルダー

当社は、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じて、当社への要請や期待を的確に把握し、それらに応えていくことが、企業価値向上に不可欠であると認識し、経営方針においても「すべてのステーク

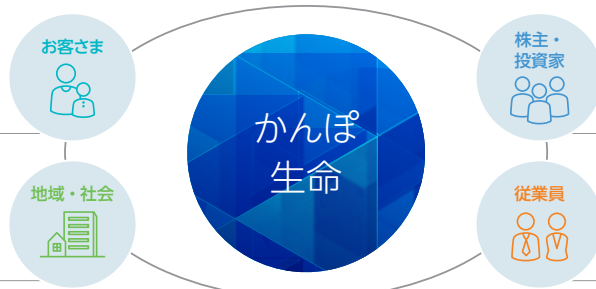
ホルダーと密接なコミュニケーションを図ります。」と宣言しています。ステークホルダーの皆さまからの声を経営改善に活かすとともに、適切な協働・持続的な共生を目指しています。

コミュニケーション手段

- コールセンター
- Webサイト
(お問い合わせフォーム)

コミュニケーション手段

- ラジオ体操行事
- ボランティア活動



コミュニケーション手段

- 株主総会
- IR
- 統合報告書

コミュニケーション手段

- ES調査
- 社内報
- 研修

▶ お客さまとの対話

当社は、「お客さまの声」を貴重な「財産」として認識しており、お客さまとの対話を重視して、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスを追求し続ける体制を整え、「お客さまの声」をもとにサービスを日々見直し、お客さま満足の向上に取り組むことが、経営改善の基本と考えています。

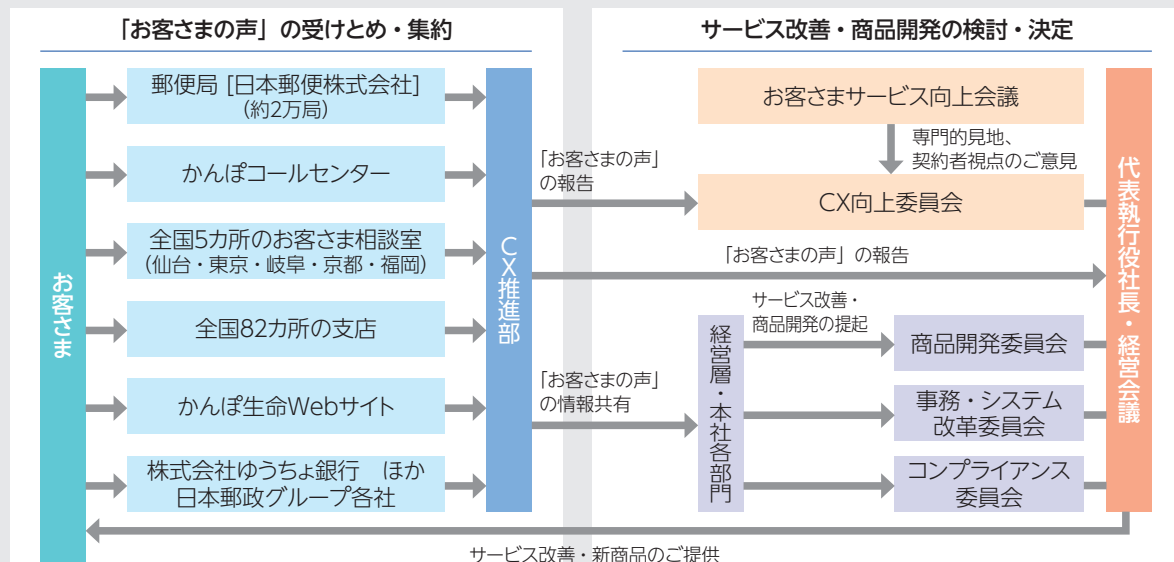
お客さまの声を経営に活かす取り組み

「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発、改善を行うことはもとより、「お客さまの声」を役員はじめ、社員一人ひとりが真摯に受けとめ、行動していくことにより、お客さま本位の経営に取り組んでいます。

当社は、郵便局やかんぽコールセンターなどを通じて2020年度は約128万件の「お客さまの声」をお寄せいただいております。いただいた声は、当社CX推進部に集約され、一元管理のもとで分析し、サービスの改善、商品開発につなげることで、お客さまにご満足いただけるサービスのご提供を目指します。

また、社外の有識者の方を委員とする「お客さまサービス向上会議」を開催し、お客さま満足の向上に向けたご意見をいただいております。

▶ 「お客さまの声」を経営改善に活かす態勢



「お客さまの声」を経営に活かした改善事例

カテゴリ	お客さまの声	改善内容
保険契約のご加入に関するもの	かんぽ生命の保険に加入しているが、新しく発売された特約の保障内容に興味を持ちました。特約だけ保障の見直しをできませんか。	2020年4月に、新たな契約が成立したときに現在の契約の解約等の効力が発生する条件付解約等制度を導入し、保障が途切れることなく保障内容の見直しを行えるようになりましたが、これに加え、2021年4月に契約転換制度を導入しました。契約転換制度は、現在の契約の保障内容を新たな契約の保障内容に見直す「保険契約の全部転換」と、基本契約はそのままに現在の特約の保障内容を新たな特約の保障内容に見直す「特約のみの転換」があり、いずれも一定の要件のもと、現在の契約の解約を伴わずに保障の見直しを実現できるお客さま本位の制度です。
	保険の加入を検討しているが、低廉な保険料で長期の保障がついた商品はありますか。	2021年4月から、普通定期保険について、これまで保険期間が10年となる商品のみ取り扱っていましたが、55歳満了、60歳満了、65歳満了、70歳満了とする4つの契約種類の加入年齢範囲を満15歳からに拡大した商品の取り扱いを開始しました。これに併せ、普通定期保険の保険料を改定したことにより、青壮年層のお客さまに低廉な保険料で長期の保障を提供できるようにしました。
各種お手続きに関するもの	コロナ禍で外出自粛をしているので、郵便局に行くことなく、入院保険金等を請求できませんか。	これまでかんぽ生命のマイページでは住所変更などのお手続きを行うことが可能でしたが、非対面でのサービス利用等の需要拡大に応えるべく、これに加えて、2020年11月から「入院保険金等の請求書類の取寄せ」や「登録家族の登録・変更」などのお手続きにも拡大し、その後も、順次拡大しています。 ※マイページでのお手続きについては、一定の条件があります。
	告知書の回答欄にある「はい」、「いいえ」のチェックが多くて大変だったので、より簡単な手続きになると良い。	お客さまに告知の重要性を十分理解いただき、かつ、記入負担を軽減するため、2021年4月に重要事項や回答欄を集約するなど告知書の様式を改正しました。
	契約者である父が亡くなり、解約の手続きをするので、必要な書類が一目で分かる資料が欲しい。	2021年4月から、お客さまからお伺いした相続人情報や契約情報を基に、お手続きされる相続人さまに応じて、お手続きに必要な戸籍謄本などの各書類をシステム判定し、書面でご案内できるように改正しました。
保険金等のお支払いに関するもの	手術のため短期入院した際に保険金を支払っていただけてありがたかった。請求時時に入院証明書を記入してもらう必要があるなど準備が大変だったので、より簡単な手続きになると良い。	2021年4月から、手術を伴う入院についての保険金請求において、医師が記入する入院証明書に代えて、お客さまに記入いただいた「入院・手術事情書」と医療機関から発行される診療明細書の写しなどをご請求いただける取り扱いを開始しました。 ※「入院・手術事情書」の利用には、所定の要件を満たしている必要があります。
その他	かんぽ生命の保険商品を、Webサイトで確認しようとしたが、スマートフォンでは見づらかったので、改善して欲しい。	2020年12月に、スマートフォンで全商品のWebページを快適に閲覧できるよう、リニューアルを行いました。
	毎年送付いただく「ご契約内容のお知らせ」により、自身の契約内容を確認することができると、より分かりやすい記載にして欲しい。	2021年度から、お客さまに契約状況や保障内容をよりご理解いただくため、契約明細に掲載する項目を充実するとともに、ご加入状況一覧を同封してお送りするよう改善しました。また、お客さまにご確認いただきやすいようにするため、毎年10月頃に届けている保険料払込証明書とは別に届け、2021年7月誕生月の保険契約者さまから誕生月にあわせて送付するように変更しました。 ※保険契約者さまの誕生日が未登録の場合には、ご加入いただいている契約のうち最も新しい保険契約の契約月（効力発生月）を基準に送付します。

お礼・お褒め

2020年4月1日から2021年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「お礼・お褒め」の件数は338,711件でした。

<お客さまの声>

- ・今回、従業員の入院保険金の請求を自宅まで早急に対応していただき非常にありがたい。従業員も病気による長期入院や休職で不安な部分もあると思うので、お金の面だけでなく勤務先の福利厚生の安心部分も感じてもらうことができると会社としての気持ちが伝わり非常に良かったと感じる。
- ・（入院保険金を請求したいと依頼があったため、サポートシステムを活用して準備し受理したところ、）以前入院保険金の請求をした時にはいろいろ書くことが多かったが、今回の請求は書くことが少なく簡単にできた。歳がいくと書くことが苦手で大変。少ないことは楽で助かる。

お客さま満足度調査

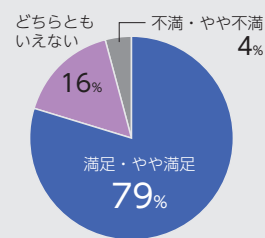
かんぽ生命保険にご加入いただいているお客さまから直接ご意見を伺い、今後のより良い保険サービスのご提供に活かしていくことを目的に、「お客さま満足度調査（お客さまの声調査）」を実施しています。

2020年度 お客さま満足度調査結果

当社の総合的な満足度は、8割近くのお客さまから、満足（「満足」「やや満足」の合計）と評価をいただきました。今後もより多くのお客さまから、高い評価をいただけるよう、お客さまサービスの向上に努めていきます。

2020年度
お客さま
満足度調査
概要

- 調査実施時期：2021年3月
- 調査対象：新規加入、保全手続、保険金請求（満期・入院・死亡など）を行っていただいたお客さま
- アンケート送付数：43,000件
- 回収数：10,929件（有効回答）



（注1）上記調査対象のほか、2020年度は当社年金保険の年金お受け取りに関するアンケートを実施しました。

（注2）回答期限後に到着した調査票（2021年3月末時点123件）は集計対象としていませんが、頂戴したご評価はすべて確認しています。

▶ 株主・投資家との対話

当社は、上場企業としての説明責任を果たし、株主・投資家等の信頼を確保するため、正確かつ公平に情報を開示することを基本方針とするディスクロージャーポリシーを策定し、その実現に努めています。



IRの実施状況

国内外機関投資家IR	四半期ごとの決算発表後、機関投資家やアナリスト向けに決算説明会や電話会議などを開催し、経営陣が経営戦略・財務状況等についての説明を実施しています。また、証券会社主催の機関投資家向けカンファレンスなどにも参加しています。
個人投資家IR	当社Webサイトに個人投資家向けのページ（IRサイト）を設け、投資家向けの会社情報をタイムリーに掲載しているほか、個人投資家の皆さまを対象とした会社説明会を実施しています。
法定開示・適時開示	決算短信等の決算情報やIR資料、その他の法令等に基づく適時開示資料、有価証券報告書および四半期報告書等について、適時・適切な開示を行う体制を構築しています。
Webサイト・IRサイト	正確かつ公平に情報を開示することを基本方針とするディスクロージャーポリシーを掲載するほか、関係法令等に基づく情報開示に加え、財務・非財務情報について積極的に情報発信を行っています。

第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期末決算発表		株主総会	海外IR	四半期決算発表		四半期決算発表			海外IR	四半期決算発表	
国内IR											

株主総会の実施状況

開催日	2021年6月16日
所要時間	34分
来場株主数	62人
招集通知発送日	2021年5月31日
招集通知Webサイト公開日	2021年5月21日

第15回定時株主総会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主の皆さまの健康と安全を第一に考え、サーモグラフィー等を活用した検温やマスクの着用、アルコール消毒液の配置、座席間隔の拡大、一部取締役のオンライン会議システムによる出席などの感染拡大防止対策を実施しました。また、当社Webサイトにて事前にご質問を受け付けたほか、インターネットを活用したライブ中継を実施し、ご来場を見合わせていただいた株主の皆さまが株主総会の模様をご視聴いただけるようにしました。

株主総会招集ご通知については、株主の皆さまに議案を十分ご検討いただけるよう早期発送・開示に努めるとともに、招集ご通知のポイントをスマートフォンでも閲覧できるようにしました。また、インターネットでの議決権行使に加え、スマートフォン等により二次元コードを読み取り簡易に議決権行使ができる仕組みを導入するほか、東京証券取引所が推奨する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加するなど、議決権行使環境の整備にも取り組んでいます。

事業報告では、映像を活用して説明を行い、株主の皆さまに分かりやすくご理解いただけるよう努めたほか、事前にいただいたご質問への回答や株主の皆さまとの質疑応答を通じて、双方向の理解の充実を図りました。

株主総会終了後は、株主の皆さまへの情報提供充実の一環として、株主通信の発行のほか、議決権行使結果などを当社Webサイトにて速やかに公開しています。

コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底

当社は、すべての役員および社員が企業活動のあらゆる局面において法令等（法令、諸規則、社内諸規程、社会規範および企業倫理）を遵守することにより業務の健全性および適切性を確保し、社会の信

頼に応える態勢を確保しています。

当社は、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」を目指し、コンプライアンスの徹底に全社一丸となって取り組んでいます。

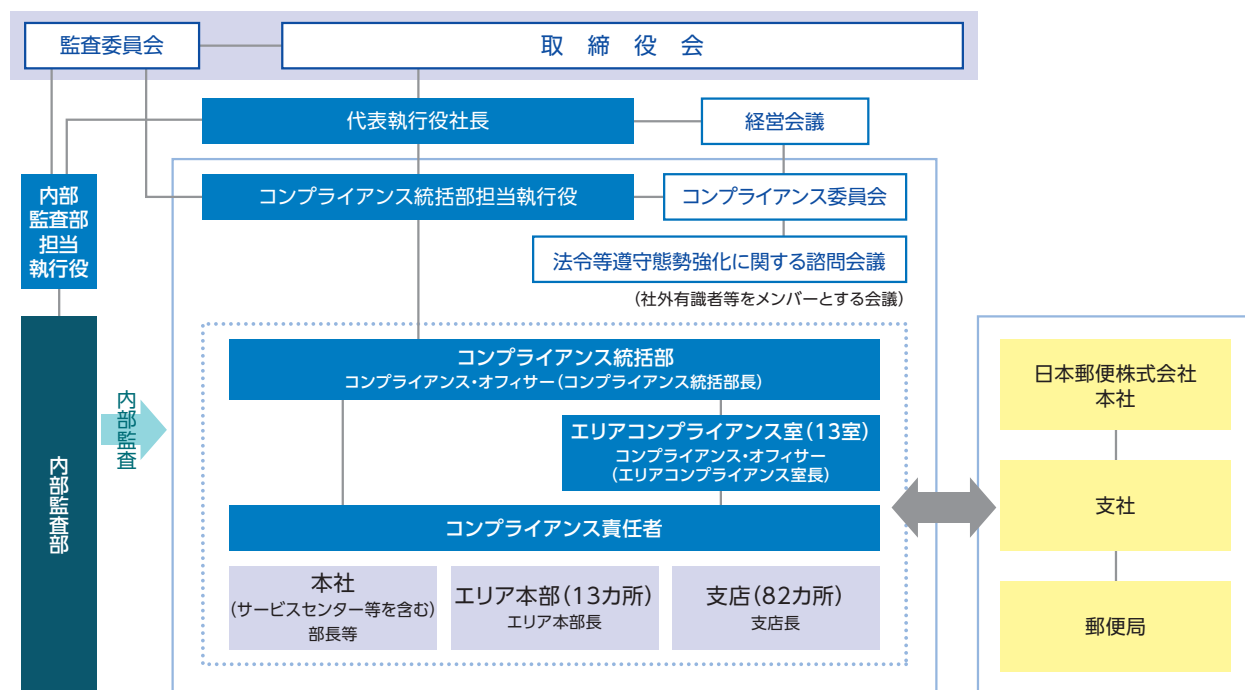
▶ コンプライアンスに関する方針等

当社は、取締役会が定める「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、コンプライアンスの推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス態勢を整備しています。

また、当社の企業活動に関連する法令等の解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」および同マニュアルの要点を解説した「コンプライ

アンス・ハンドブック」を作成し、すべての役員および社員が参照可能な方途により、その内容を周知しています。さらに、毎年度、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの徹底に関する取り組みを行っています。

▶ コンプライアンス推進態勢



当社では、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス統括部担当執行役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会では、経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応などについて協議を行うとともに、コンプライアンスの推進状況などについて把握、分析することにより、法令等の遵守、不祥事の未然防

止などを図っています。

また、当社の保険募集人である日本郵便株式会社との間に、コンプライアンス統括部担当執行役などで構成する連絡会議を設置し、コンプライアンス態勢の充実、強化に関する事項を協議するとともに、郵便局に対する指導・管理を行っています。

▶ コンプライアンス教育の実施等

コンプライアンス・プログラムに基づき、本社・支店などのコンプライアンス責任者などを対象とした研修を実施し、コンプライアンス責任者の役割や実務に即したコンプライアンス上の留意

点などについて説明・指導するほか、役員および社員全員を対象にコンプライアンスに関する知識の付与・浸透を目的としてeラーニング研修を実施しています。

▶ 内部通報制度

当社は、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止または早期解決を目的として、法令または社内規則の違反が生じた場合に当社グループ社員等が行うべき報告ルールを定めるとともに、社内外に「内部通報窓口」を設置し、内部通報に関する適切な体制を整備しています。

また、不適正募集に関する問題点などの把握のため、従来の内部通報窓口に加え、日本郵政グループとして金融営業専用の社外通報窓口を新設し、その活用の社員周知を徹底しています。

▶ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取り組み

当社は、金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に則して策定した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る方針」に基づき、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン等」といいます。）のリスクを適切に低減するための取り組みを推進しています。

当社の商品・サービスのご提供などがマネロン等に悪用されることを防止する観点から、事業の

特性および代理店の状況ならびに法令等を踏まえて、リスクを特定・評価し、これを実効的に低減するため、当該リスクに見合った適切な対策を講じています。

また、経営陣が主導的に関与しマネロン等対策を推進するほか、マネロン等対策に係る統括責任者をコンプライアンス統括部担当執行役とするなど、マネロン等対策にかかわる役員および社員の役割および責任を明確にしています。

▶ 個人情報保護の取り組み

当社は、個人情報保護に関する社会的要請の重要性を十分認識し、個人情報保護に係る諸法令などに基づき、個人情報を適切に保護するための取り組みを推進しています。

個人データの安全管理を図るための内部管理体制

制として、個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）を定め、公表するとともに会社全体の個人情報の保護に関する事務を統括する個人情報保護統括責任者等を配置し、個人情報の適切な保護と取り扱いを行っています。

□ プライバシーポリシー

https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_prv_statement.html

□ 日本郵政公社から承継した個人情報の利用目的

https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_prv_object.html

▶ サイバーセキュリティへの対応

当社は、サイバー攻撃によるリスクを重要リスクとして認識し、コンプライアンス統括部担当執行役をCISO^(注1)とし、CISO主導のもと、防御・検知の仕組みを組み合わせた多層防御のリスク対策を実施しています。

体制面では、サイバー攻撃に備えて平時および緊急時に活動を行う組織（CSIRT^(注2)）を設置し、外部専門機関との連携による情報収集や、サイバー攻撃の脅威への対応が必要なシステムを対象として、緊急時に備えた対応手順の整備などを行っています。また、定期的なサイバー演習に加

え、役員・社員を対象とした社内研修や訓練を実施することにより、サイバー攻撃が発生した場合の対応力向上に継続的に努めています。

これらの活動にあたっては、社内に情報セキュリティ委員会を設置し、経営陣のリーダーシップで対策を推進しているほか、日本郵政グループ各社と連携しながら取り組んでいます。

(注1) Chief Information Security Officerの略

(注2) Computer Security Incident Response Teamの略

反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力との関係遮断の徹底を、お客さまの信頼を維持し健全な経営を実現するための重要事項であり、企業としての社会的責任であると認識しており、代表執行役社長を最高責任者として適切な対応態勢を整備しています。

反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、「内部統制システムの構築に係る基本方針」において、平素から警察などの外部専門機関と連携をとりながら不当要求などには毅然と対応するなど、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除することを定めています。さらに、この方針に基づき、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」ならびに反社会的勢力との関係を遮断するための態勢およ

び組織としての対応に関する基本的事項を内容とする「反社会的勢力対応規程」などを制定しています。

具体的な対応として、2012年4月に保険約款に暴力団排除条項を導入したほか、保有する全保険契約に対する反社チェック、各種契約書への暴力団排除条項の導入、不当要求防止責任者講習の受講促進、警察・弁護士等外部機関との連携強化、研修などによる社員指導を実施しています。

☐ 反社会的勢力への対応

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/governance/abt_cmp_antisocial.html

営業社員・募集代理店への教育

当社は、すべての役員および社員の商品知識およびコンサルティング能力の向上に努めることを勧誘方針に掲げており、営業社員や代理店への研修・教育を通じて、お客さま一人ひとりのライフプランに応じたコンサルティングセールススキルの向上に努めています。

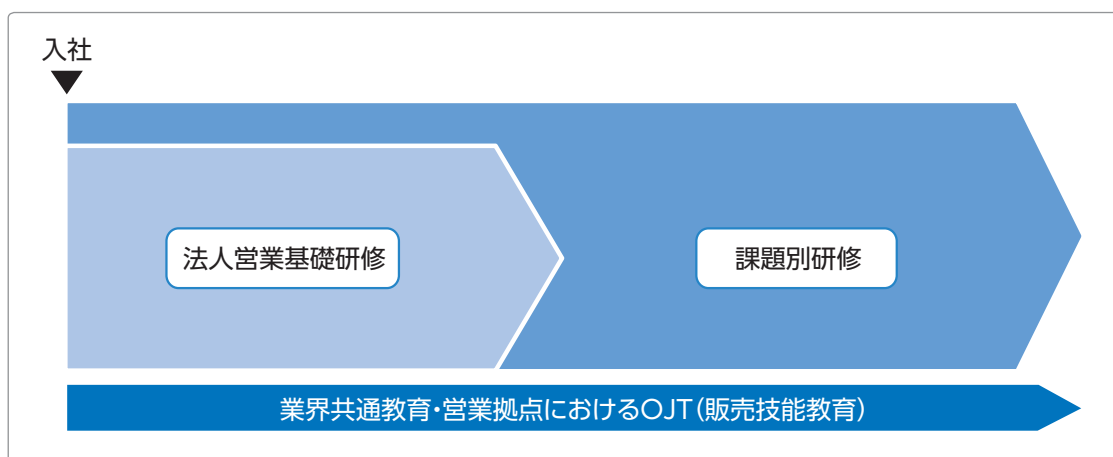
〈営業社員〉

全国の直営店営業社員により法人・職域マーケットを中心とした保険募集を行っています。

▶ 研修の概要

当社の営業社員に対しては、法人のお客さまがご持ちのニーズに的確にお応えできるよう、マネージャーおよび社員に対する研修プログラムにより、お客さま本位の営業活動を実践するため、高度な知識と高い倫理観を持った営業社員の育成に努めています。

本社で開催する集合研修・業界共通教育などを通じて、法人・職域マーケットなどでの保険募集に必要な知識とスキルを習得し、さらに質の高いコンサルティングセールスが実践できる人材の育成を目指し、課題別に各種の研修を実施しています。



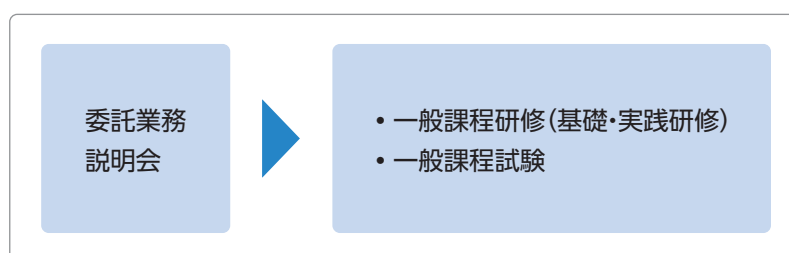
〈募集代理店〉

当社は、日本郵便株式会社および簡易郵便局受託者それぞれとの間で生命保険募集代理店委託契約を締結し、全国の郵便局ネットワークを通じて住域および職域における個人マーケットを中心とした保険募集を行っています。

▶ 研修の概要

当社から、生命保険募集人となる方に対し、コンプライアンスの徹底、お客さま本位の業務運営の実践、業務知識の向上などを目的とする研修を実施しています。

このほか、日本郵便株式会社が実施する研修に対して、当社の社員を講師として派遣するなどの支援を行っています。



沿革	72
主要な業務の内容	73
経営の組織	74
店舗網一覧	75
資本金の推移	77
株式の総数	77
株式の状況	77
主要株主の状況	77
会計参与の氏名又は名称	78
会計監査人の氏名又は名称	78
従業員の在籍・採用状況	78
平均給与（内勤職員）	78
平均給与（営業職員）	78
主な個人向け商品一覧	79
主な法人向け商品一覧	80
主な特約一覧	80
加入限度額について	81
重要事項の説明・デメリット情報の提供	82
ご契約内容のお知らせ	82
「お客さまの声(苦情)」の内容と件数	82
利益相反の管理	82
保険契約者等の保護の取り組み	83
生命保険契約者保護機構	84
リスク区分別の管理	86

沿革

当社は、2005年10月に成立した郵政民営化法に基づき、2006年9月1日に「株式会社かんぽ」として設立され、2007年9月30日までの間、生命保険会社として営業を開始するための準備を行いました。同年10月1日に、生命保険業の開始

に伴い、商号を「株式会社かんぽ生命保険」に変更し、同日以降は、生命保険業および郵政管理・支援機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を行っています。

2006年 9月	郵政民営化法に基づき、株式会社かんぽ設立
2007年 10月	生命保険業の開始に伴い、株式会社かんぽ生命保険に商号変更 郵政管理・支援機構の委託を受け、簡易生命保険管理業務を開始
12月	新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
2008年 6月	法人向け商品の受託販売開始
7月	「かんぽ生命 入院特約 その日から」販売開始
2009年 7月	奈良支店および和歌山支店の開設により、全都道府県に支店を設置
2011年 10月	かんぽシステムソリューションズ株式会社(現 連結子会社)を子会社化
2014年 4月	学資保険「はじめのかんぽ」販売開始
7月	アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス(注1)のがん保険の受託販売などの取り扱い開始
2015年 10月	養老保険「新フリープラン(短期払込型)」販売開始
11月	当社普通株式を東京証券取引所市場第一部へ上場 法人向け商品(総合福祉団体定期保険など)の受託販売開始
2016年 3月	新規業務(再保険の引受け、付帯サービス)の認可取得 第一生命保険株式会社(注2)と業務提携
2017年 10月	特約「医療特約 その日からプラス」販売開始 終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきん 低解約返戻金プラン」販売開始 長寿支援保険(低解約返戻金型)「長寿のしあわせ」販売開始
2019年 4月	引受基準緩和型商品「かんぽにおまかせ」、先進医療特約の販売開始 当社株式の第2次売出し

(注1) 米国法人の日本支店が日本法人化され、日本支店の事業については日本法人へ承継されたことにより、本誌発行日現在における契約先はアフラック生命保険株式会社となっています。

(注2) 業務提携先グループ内部における業務移管により、本誌発行日現在における業務提携先は第一生命ホールディングス株式会社となっています。

【参考】簡易生命保険の沿革

1916年 10月	逓信省において、簡易生命保険事業創業
1926年 10月	逓信省において、郵便年金事業創業
1949年 6月	郵政省発足
2001年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
2003年 4月	日本郵政公社発足

民営化後の新規業務等

(2021年7月1日現在)

- 運用対象の自由化(含むデリバティブ取引)の認可
郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン(参加型)、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。
- 法人向け商品(経営者向け定期保険)の受託販売および入院特約の見直しの認可
郵政民営化法第138条第1項および第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年11月26日に認可申請を行い、2008年4月18日に認可されました。
- 学資保険改定の認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2012年9月3日に認可申請を行い、同年11月30日に郵政民営化法上の条件付き認可を取得し、その条件について2014年1月24日に承認を受けました。
- 短期払養老保険の認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年2月19日に認可申請を行い、同年4月15日に認可されました。
- 法人向け商品(総合福祉団体定期保険等)の受託販売の認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年7月1日に認可申請を行い、同年9月30日に認可されました。

6) 再保険の引受けの認可

郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可されました。

7) 付帯サービスの認可

郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可されました。

8) 終身保険等の見直しの認可

郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2017年3月31日に認可申請を行い、同年6月19日に認可されました。

9) 法人向け商品(経営者向け介護補償定期保険)の受託販売の認可

郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2017年3月31日に認可申請を行い、同年6月19日に認可されました。

10) 新たな保険の引受けの認可

郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2018年10月16日に認可申請を行い、同年12月25日に認可されました。

主要な業務の内容

(1) 生命保険業

(2) 他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務

(3) 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

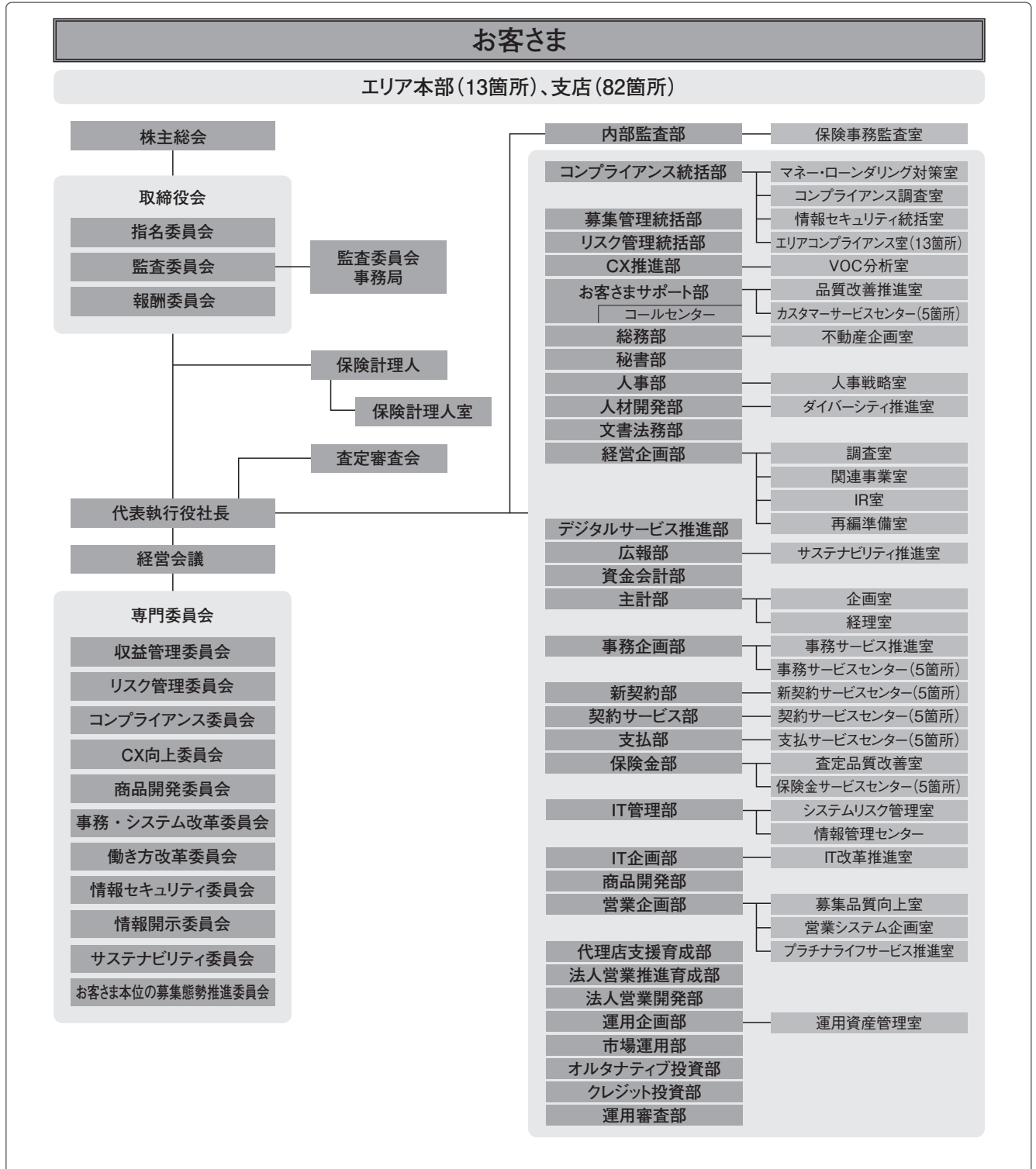
(4) 受託した簡易生命保険管理業務

(5) その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

経営の組織

▶ 組織図

(2021年7月1日現在)



店舗網一覧 (2021年7月1日現在)

北海道
札幌支店 060-8534 北海道札幌市中央区北二条西4-1
函館支店 040-8799 北海道函館市新川町1-6
旭川支店 070-8799 北海道旭川市六条通6-28-1
帯広支店 080-0013 北海道帯広市西三条南9-2

東 北
青森支店 030-0802 青森県青森市本町1-3-9
盛岡支店 020-0021 岩手県盛岡市中央通1-7-25
仙台支店 980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34
秋田支店 010-0923 秋田県秋田市旭北錦町1-14
山形支店 990-0031 山形県山形市十日町2-4-19
福島支店 963-8005 福島県郡山市清水台1-6-21

関 東
土浦支店 300-0037 茨城県土浦市桜町4-3-20
茨城支店 310-0803 茨城県水戸市城南1-7-5
宇都宮支店 320-0026 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1
群馬支店 370-0045 群馬県高崎市東町9
さいたま支店 330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
熊谷支店 360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-195
川越支店 350-1114 埼玉県川越市東田町5-3
千葉支店 260-0027 千葉県千葉市中央区新田町1-1
柏支店 277-0005 千葉県柏市柏4-2-1
船橋支店 273-0012 千葉県船橋市浜町2-1-1

東 京
法人営業開発部 105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1
東京中央法人支店 105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1
東京新都心法人支店 163-0513 東京都新宿区西新宿1-26-2
東京新都心支店 163-0513 東京都新宿区西新宿1-26-2
東東京法人支店 110-0014 東京都台東区北上野1-10-14
東東京支店 110-0014 東京都台東区北上野1-10-14
南東京法人支店 141-0001 東京都品川区北品川6-7-29
南東京支店 141-0001 東京都品川区北品川6-7-29
八王子支店 192-0083 東京都八王子市旭町9-1
武蔵野支店 180-0006 東京都武蔵野市中町1-15-5

南関東
横浜支店 231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3
川崎支店 210-8799 神奈川県川崎市川崎区榎町1-2
藤沢支店 251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2
海老名支店 243-0432 神奈川県海老名市中央2-7-5
甲府支店 400-0031 山梨県甲府市丸の内1-17-10

信 越
新潟支店 950-0087 新潟県新潟市中央区東大通2-4-4
長岡支店 940-0066 新潟県長岡市東坂之上町2-1-1
長野支店 380-8797 長野県長野市栗田801
松本支店 390-0815 長野県松本市深志2-1-9

トップメッセージ

かんぽ生命について

価値創造のための事業戦略

価値創造を支える経営基盤

会社情報

業績データ

北 陸	
富山支店 930-0005	富山県富山市新桜町2-21
高岡支店 933-8799	富山県高岡市御馬出町34
金沢支店 920-8797	石川県金沢市上堤町1-15
福井支店 910-8799	福井県福井市大手3-1-28

東 海	
岐阜支店 500-8799	岐阜県岐阜市清住町1-3-2
静岡支店 420-8799	静岡県静岡市葵区黒金町1-9
三島支店 411-0857	静岡県三島市芝本町1-1
浜松支店 430-8799	静岡県浜松市中区旭町8-1
名古屋法人支店 460-0003	愛知県名古屋市中区錦3-20-27
名古屋支店 460-0003	愛知県名古屋市中区錦3-20-27
岡崎支店 444-0059	愛知県岡崎市康生通西3-16
春日井支店 486-8799	愛知県春日井市柏井町3-102-1
三重支店 510-0074	三重県四日市市鵜の森1-3-20

近 畿	
大津支店 520-0056	滋賀県大津市末広町7-1
京都支店 600-8799	京都府京都市下京区東塩小路町843-12
大阪法人支店 540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
大阪支店 540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
堺支店 590-0985	大阪府堺市堺区戎島町4-45-1
東大阪支店 577-0056	大阪府東大阪市長堂1-5-6
神戸支店 650-8799	兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1
姫路支店 670-0964	兵庫県姫路市豊沢町137
奈良支店 630-8115	奈良県奈良市大宮町7-1-33
和歌山支店 640-8152	和歌山県和歌山市十番丁19番地

中 国	
鳥取支店 680-8799	鳥取県鳥取市東品治町101
松江支店 690-0007	島根県松江市御手船場町553-6
岡山支店 700-0826	岡山県岡山市北区磨屋町10-12
広島支店 730-0004	広島県広島市中区東白島町14-15
福山支店 720-8799	広島県福山市東桜町3-4
山口支店 754-0013	山口県山口市小郡緑町4-12

四 国	
徳島支店 770-0856	徳島県徳島市中洲町1-42-1
高松支店 760-0025	香川県高松市古新町8-1
松山支店 790-8797	愛媛県松山市宮田町8-5
高知支店 780-8799	高知県高知市北本町1-10-18

九 州	
北九州支店 802-0002	福岡県北九州市小倉北区京町3-7-1
福岡支店 810-8799	福岡県福岡市中央区天神4-3-1
久留米支店 830-0032	福岡県久留米市東町42-21
佐賀支店 849-8799	佐賀県佐賀市高木瀬西3-2-5
長崎支店 852-8794	長崎県長崎市岩川町9-17
佐世保支店 857-0863	長崎県佐世保市三浦町3-3
熊本支店 860-0806	熊本県熊本市中央区花畑町12-28
大分支店 870-0037	大分県大分市東春日町1-1
宮崎支店 880-0002	宮崎県宮崎市中央通3-30
鹿児島支店 890-8794	鹿児島県鹿児島市武1-8-8

沖 縄	
那覇支店 900-8799	沖縄県那覇市壺川3-3-8

資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
2007年10月1日	499,950百万円	500,000百万円	民営化による増資

株式の総数

発行可能株式総数	2,400,000,000株
発行済株式総数	562,600,000株
当期末株主数	186,071名

株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内 容
	普通株式	562,600,000株	単元株式数は100株であります。

(2) 大株主

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	362,732,400株	64.48%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17,137,500株	3.05%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	10,402,800株	1.85%
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	3,749,300株	0.67%
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	3,323,500株	0.59%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,231,400株	0.57%
SMBC日興証券株式会社	3,098,700株	0.55%
かんぽ生命保険社員持株会	2,994,800株	0.53%
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	2,976,500株	0.53%
株式会社日本カストディ銀行(信託口2)	2,375,800株	0.42%

(注1) 持株比率は、自己株式(11,150株)を除いて算出し、小数点第3位を四捨五入して小数点第2位まで表示しています。

なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(156,200株)を含めていません。

(注2) 2021年5月に公表した当社による自己株式取得等により、日本郵政株式会社の持株数は199,426,100株、持株比率は49.9%程度まで減少しています。

主要株主の状況

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等に 占める 所有株式等の割合
日本郵政株式会社	東京都 千代田区	3,500,000百万円	日本郵政グループ の経営管理	2006年1月23日	64.48%

(注1) 株式等の総数等に占める所有株式数等の割合は、自己株式(11,150株)を除いて算出し、小数点第3位を四捨五入して小数点第2位まで表示しています。

なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(156,200株)を含めていません。

(注2) 2021年5月に公表した当社による自己株式取得等により、日本郵政株式会社の株式等の総数等に占める所有株式等の割合は49.9%程度まで減少しています。

会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

会計監査人の氏名又は名称

2020年度については以下のとおりです。

有限責任 あずさ監査法人

(指定有限責任社員、業務執行社員)

公認会計士 辰巳 幸久(たつみ ゆきひさ)

公認会計士 菅野 雅子(かんの まさこ)

公認会計士 佐藤 栄裕(さとう えいひろ)

従業員の在籍・採用状況

(単位：名、歳、年)

区 分	2019年度末	2020年度末	2019年度	2020年度	2019年度末		2020年度末	
	在籍数	在籍数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	6,534	6,503	209	137	39.5	15.1	40.2	15.7
(男 子)	3,341	3,302	72	31	42.6	18.4	43.4	19.1
(女 子)	3,193	3,201	137	106	36.3	11.8	37.0	12.3
営業職員	1,104	1,142	94	123	38.5	14.1	38.1	13.7
(男 子)	929	931	51	63	40.2	15.7	40.2	15.6
(女 子)	175	211	43	60	29.3	5.7	28.7	5.1

(注1) 従業員数は、当社から他社への出向者を含まず、他社から当社への出向者を含んでいます。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでいません。

(注2) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁および日本郵政公社から通算した勤続年数です。

(注3) 平均年齢および平均勤続年数は、当期末現在の満年齢および勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで表示しています。

(注4) 在籍数の営業職員は、支店法人営業部または本社法人営業開発部総合法人部に所属している者(生命保険募集人に限る。)です。

(注5) 採用数の営業職員は、採用時に支店法人営業部または本社法人営業開発部総合法人部へ配属された者です。

平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2020年3月	2021年3月
内勤職員	362	365

(注) 平均給与月額とは2021年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

平均給与（営業職員）

(単位：千円)

区 分	2020年3月	2021年3月
営業職員	312	314

(注1) 平均給与月額は2021年3月中の税込定例給与であり、賞与、時間外手当および募集手当は含んでいません。

(注2) 営業職員は、支店法人営業部または本社法人営業開発部総合法人部に所属している者(生命保険募集人に限る。)です。

主な個人向け商品一覧 (2021年7月1日現在)

	ご契約の目的	商品名
終身保険	一生涯の保障をお考えの方へ	定額型終身保険「新ながいきくん(定額型)」 定額型終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(定額型)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障を確保しつつ働き盛りの保障を充実させたい方へ	2倍型終身保険「新ながいきくん(ばらんす型2倍)」 2倍型終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(ばらんす型2倍)(低解約返戻金プラン)」 5倍型終身保険「新ながいきくん(ばらんす型5倍)」 5倍型終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(ばらんす型5倍)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険「新ながいきくん(おたのしみ型)」 特別終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(おたのしみ型)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障をお考えで、健康に不安がある方へ	引受基準緩和型普通終身保険「かんばにおまかせ(終身タイプ)」 引受基準緩和型普通終身保険(低解約返戻金型)「かんばにおまかせ(終身タイプ)(低解約返戻金プラン)」
学資保険	教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険(H24)「はじめのかんば」
養老保険	万一のことに備えながら、必要な時期に合わせて満期時に保険金を受け取りたい方へ	普通養老保険「新フリープラン」、「新フリープラン(短期払込型)」
	万一のことに手厚く備えながら、保険料を抑えつつ、満期時に保険金を受け取りたい方へ	2倍型特別養老保険「新フリープラン(2倍保障型)」 5倍型特別養老保険「新フリープラン(5倍保障型)」 10倍型特別養老保険「新フリープラン(10倍保障型)」
	満期時の楽しみを確保しながら保障を備えたい方で、健康に不安がある方へ	引受基準緩和型普通養老保険「かんばにおまかせ(満期タイプ)」
定期保険	保険料の負担を抑えて保障は大きく備えたい方へ	普通定期保険「新普通定期保険」
長寿支援保険	長生きしたときへの備えをお考えの方へ	長寿支援保険(低解約返戻金型)「長寿のしあわせ」
財形保険	勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険、財形住宅貯蓄保険、財形終身年金保険

トップメッセージ

かんぽ生命について

価値創造のための事業戦略

価値創造を支える経営基盤

会社情報

業績データ

主な法人向け商品一覧

	商品名
当社商品	普通養老保険「新フリープラン」 特別養老保険「新フリープラン(2・5・10倍保障型)」 引受基準緩和型普通養老保険「かんぽにおまかせ(満期タイプ)」
	普通定期保険「新普通定期保険」
受託商品 (定期保険)※	エヌエヌ生命保険株式会社 定期保険「クオリティ」、無解約返戻金型定期保険「スマートタム」 定期保険／低解約返戻金型通増定期特約Ⅱ「通増定期 主契約:定期タイプ」
	住友生命保険相互会社 低解約返戻金型無配当定期保険「エンブレムYOU プレミアム」
	第一生命保険株式会社 長期定期保険(2018)「サクセス」、定期保険(無解約返戻金)(2018)「ジャスト」 通増定期保険(2018)「マジスティ」
	東京海上日動あんしん生命保険株式会社 定期保険(無配当)、定期保険(無配当) 低解約返戻金特則付加「長割り定期」 低解約返戻金型通増定期保険(無配当)、災害保障期間付定期保険(無配当)
	日本生命保険相互会社 ニッセイ長期定期保険「スーパーフェニックス」「ジャストタム」 ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険「プラチナフェニックス」 ニッセイみらいのカタチ「定期保険」、ニッセイ通増定期保険
	ネオファースト生命保険株式会社 一定期間災害保障重視型定期保険『ネオdeきぎょう』
	三井住友海上あいおい生命保険株式会社 定期保険 無配当、無解約返戻金型定期保険 無配当、通増定期保険 無配当
	明治安田生命保険相互会社 5年ごと利差配当付新定期保険「新定期保険E」、新通増定期保険 5年ごと配当付3年間災害保障型通増定期保険(低解約返戻金型)「2年間災害保障型通増定期保険」
	受託商品 (総合福祉団体定期保険)
	メットライフ生命保険株式会社 総合福祉団体定期保険、ノンパーグループ保険(無配当総合福祉団体定期保険)
受託商品 (がん保険)	アフラック生命保険株式会社 〈がん保険「低・無解約払戻金2018」〉「生きるためのがん保険Days1」 〈がん保険「無解約払戻金2018契約者用」〉「生きるためのがん保険Days1プラス」 〈特別がん保険「無解約払戻金」〉「生きるためのがん保険 寄りそうDays」

(注1) 社名は50音順です。

(注2) 上記商品に付加できる特約は一部に限定されています。

※2021年3月31日現在、受託商品(定期保険)に関しては、取り扱いを停止しています。取扱商品につきましては、今後、変更になることがございます。

主な特約一覧 (2021年7月1日現在)

特約の名称	特約の概要
無配当災害特約	不慮の事故でのケガによる死亡や身体障がいに備える特約
無配当傷害医療特約	不慮の事故でのケガによる所定の入院、手術、放射線治療に備える特約
無配当総合医療特約	病気または不慮の事故でのケガによる所定の入院、手術、放射線治療に備える特約
引受基準緩和型 無配当総合医療特約	引受基準を緩和した、病気または不慮の事故でのケガによる所定の入院、手術、放射線治療に備える特約
無配当先進医療特約	病気または不慮の事故でのケガにより先進医療に該当する療養を受けたときに備える特約

(注) 詳細は、「商品別リーフレット」「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

加入限度額について

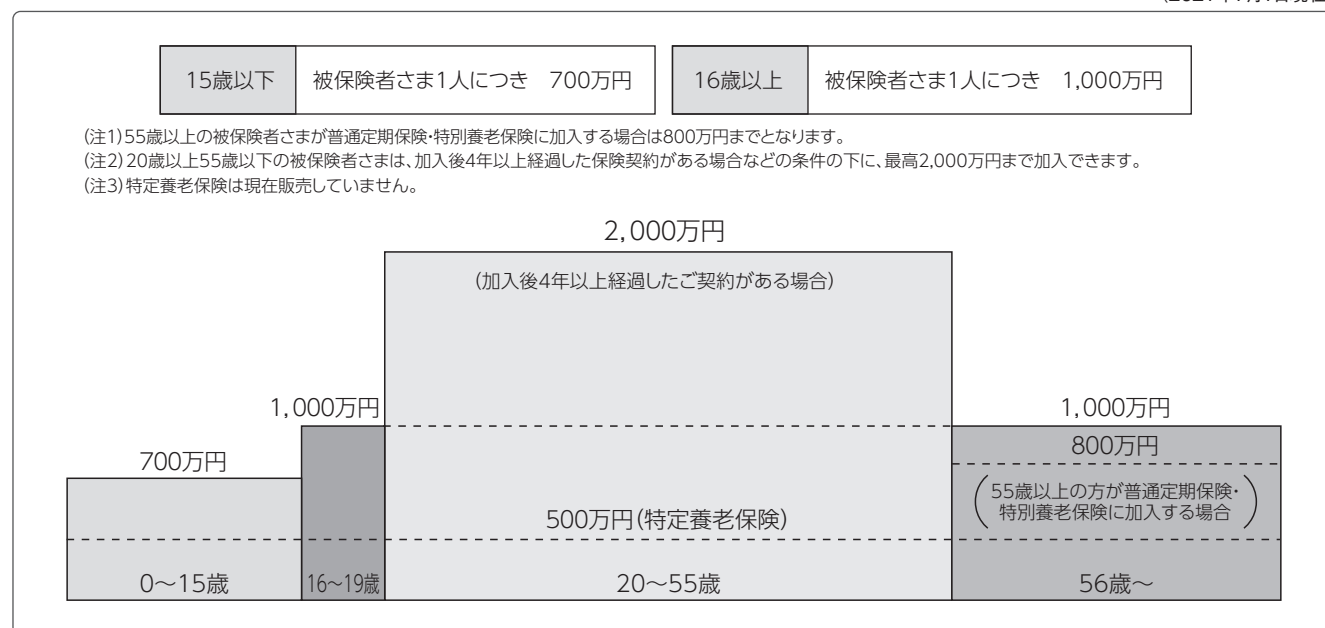
当社の保険契約については、郵政民営化法第137条等により、被保険者さま1人についてご加入いただける保険金額の限度(加入限度額)が定められています。この加入限度額を超えたお申し込みがあった場合は、そのお申し込みをお断りすることになります。また、ご契約または特約の締結後に加入限度額の超過が判明した場合には、そのご契約または

特約を解除させていただきます。

なお、郵政管理・支援機構が日本郵政公社から承継した簡易生命保険契約にご加入されている被保険者さまの場合には、当社の生命保険にご加入いただける保険金額は、加入限度額から簡易生命保険契約の保険金額を差し引いた額となります。

保険(基本契約)の加入限度額(下の図中の年齢は満年齢です)

(2021年7月1日現在)



(注) 上記の法令で定める加入限度額以外にも、満15歳未満の被保険者さまがご加入いただける保険金額など、被保険者さまの年齢や保険種類によって、ご加入いただける保険金額に一定の制限があります。

年金(基本契約)の加入限度額

・被保険者さま1人につき 初年度基本年金額90万円

長寿支援保険の年金額を含みます。

特約の加入限度額

特約種類	加入限度額	備考
(災害特約)	被保険者1人につき 合計 1,000万円	● 法令で定める加入限度額以外にも、基本契約の保険の種類等により付加できる特約の保険金額に一定の制限があります。
無配当災害特約		
(介護特約)	被保険者1人につき 合計 1,000万円	● 災害特約、無配当災害特約および介護特約とは別枠です。 ● 法令で定める加入限度額以外にも、基本契約の保険の種類等により付加できる特約の保険金額に一定の制限があります。
(傷害入院特約)		
(疾病入院特約)		
(疾病傷害入院特約)		
(無配当傷害入院特約)		
(無配当疾病傷害入院特約)		
無配当傷害医療特約		
無配当総合医療特約		
引受基準緩和型無配当総合医療特約		
無配当先進医療特約		

()の特約は現在販売していません。

払込保険料総額の加入限度額

・財形積立貯蓄保険および財形住宅貯蓄保険 あわせて550万円

財形商品については、他に、関係法令による払込保険料総額などの制限があります。

重要事項の説明・デメリット情報の提供

お客さまのニーズとご意向を把握し、収入・資産状況、加入状況、ライフプラン等を踏まえて、お客さまの利益にかなう、ご満足いただける提案を行います。

お客さまが商品や制度の内容を知らなかったために不利益を被ることのないよう、保障内容、保険金支払に関する制限事項、告知義務、加入限度額に関する事項など、お客さまに特にご確認いただきたい事項をまとめた「保障設計書(契約概要)」[「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」など

を書面でお渡しして、お客さまの年齢、知識や経験等を踏まえて、十分ご理解いただけるように、丁寧に分かりやすくご説明します。

「保障設計書(契約概要)」および「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」をご契約前に必ずお読みいただき、「ご契約のしおり・約款」とともに内容をご確認・ご理解のうえ、お申し込みください。

ご契約内容のお知らせ

「ご契約内容のお知らせ」は、ご契約の内容を確認いただき、必要に応じて情報を最新化していただくことで、安心してご契約を継続し、保険金を確実にお受け取りいただくために必要な情報として、年に一度お客さまの誕生月にあわせてお送りしています。

保険金等の振込先口座や保険金受取人・登録ご家族のご指定状況、ご加入中のご契約の保障内容、保険料の払い込み状況、契約者配当金、契約者貸付の状況などをお知らせし、ご契約の内容をご確認いただいています。

「お客さまの声(苦情)」の内容と件数

2020年4月1日から2021年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「お客さまの声(苦情)」の件数は次のとおりです。

＜注＞ 当社では、「お客さまからの不満足の表明」を「苦情」と定義し、件数には、簡易生命保険管理業務に関する苦情を含んでいます。

内 容	2020年度		主な事例
	件数	占率	
新契約関係 (保険契約へのご加入に関するもの)	105,888件	60.6%	・加入時の説明に関するご不満など ・引受審査に関するご不満など
収納関係 (保険料のお払い込み等に関するもの)	5,824件	3.3%	・口座振替、振り込みに関するご不満など
保全関係 (ご契約後のお手続き・配当金等に関するもの)	21,806件	12.5%	・解約手続に関するご不満など ・名義変更・住所変更に関するご不満など
保険金・給付金関係 (保険金・給付金のお支払いに関するもの)	32,946件	18.9%	・給付金のお支払手続に関するご不満など ・満期保険金のお支払手続に関するご不満など
その他 (態度・マナーに関するもの等)	8,210件	4.7%	・営業職員の態度・マナーに関するご不満など ・アフターサービスに関するご不満など
合 計	174,674件	100.0%	

利益相反の管理

当社は、保険業法および金融商品取引法などを踏まえ、お客さまとの取引に伴う利益相反によりお客さまの利益を不当に害することのないよう「利益相反管理規程」を定め、法令および当社規程等を遵守し、適切に業務を管理・遂行しています。

また、日本郵政グループにおいても、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体でお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理しています。

日本郵政グループにおける利益相反管理方針

https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/pcy_cfl_index.html

保険契約者等の保護の取り組み

● 当社における取り組み

当社では、保険金のお支払いなどに関する苦情について、お客さま相談室などにおいて、その解決に向けて対応させていただいています。お客さま相談室などの説明ではどうしてもご納得いただけず、第三者的な立場での審査をご希望されるなど、お客さま相談対応のなかでその解決を図ることが困難となった場合（紛争が生じた場合）は、ご契約者さまなどからの審査の請求に基づき、社外の弁護士などにより構成される「査定審査会」において、中立かつ公平な審査を行うことによ

り、ご契約者さまなどの正当な利益の保護に資するとともに、会社の査定等業務の適正な執行の維持を図ることとしています。

また、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続（金融ADR制度）が実施されており、当社においても、利用者保護のより一層の充実を図る観点から、従来の「査定審査会」の機能強化を図っています。

査定審査会の概要

● 審査の対象

保険金のお支払いなど、生命保険に関する事項に係る紛争について審査を行います。

● 審査手続の流れ

ご契約者さまなどから提出していただいた審査請求書と、当社で取りまとめた答弁資料（当該紛争についての当社の対応方針および関係資料を整理したもの）に基づき審査を行い（書面審査）、審査結果を決定した場合は、審査結果決定書を送付します。

審査結果決定書には、ご契約者さまなどの請求を認めることができない場合はその旨およびその理由が、審査会が必要と認めた場合は和解案を提示してその受諾を勧告する旨およびその理由が、それぞれ記載されます。

当社は、審査結果を尊重する（和解案の受諾を含む。）ものとしています。

● 委員の構成

社外の弁護士、医師および消費者問題に見識のある者から構成されています。

● 生命保険業界における取り組み

前記のとおり、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続（金融ADR制度）が実施されたことを受け、生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、生

命保険の裁判外紛争解決手続を行う指定紛争解決機関として金融庁から指定され、当社においても、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しました。

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」について

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」では、来所・電話・文書（電子メール・FAXは不可）により、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています（全国各地に「連絡所」も設置されています。）。

【生命保険相談所】 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階（生命保険協会内）

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、ご契約者さまなどと生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、ご契約者さまなどの正当な利益の保護を図っています。

（注）2007年9月30日以前にご契約いただいた簡易生命保険契約については、「生命保険相談所（裁定審査会）」でお取り扱いできるものとできないものがあります。

例）お取り扱いできるもの 2007年10月1日以降の当社の対応について損害賠償を求める場合

お取り扱いできないもの 保険金のお支払い、契約の取消しなどの契約措置を求める場合

生命保険契約者保護機構

民営化後の当社の生命保険契約は、民営化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はありません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

● 生命保険契約者保護機構とは

生命保険契約者保護機構（以下、「保護機構」といいます。）は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転などにおける資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約のお引き受け、補償対象保険金のお支払いに係る資金援助および保険金請求権などの買取りを行うなどにより、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転などに際して資金援助などの支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転などにおける補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定^{※1}に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^{※2}を除き、責任準備金等^{※3}の90%とすることが、保険業法などで定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。^{※4}）。

なお、保険契約の移転などの際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率など）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。併せて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証など）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続のなかで確定することとなります。）。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率^{※1}を超えていた契約を指します^{※2}。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額などについても、その90%が補償されるものではありません。

【高予定利率契約の補償率】＝90%－{(過去5年間ににおける各年の予定利率－基準利率)の総和÷2}

(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は3%です（当社または保護機構のWebサイトで確認いただけます。）。

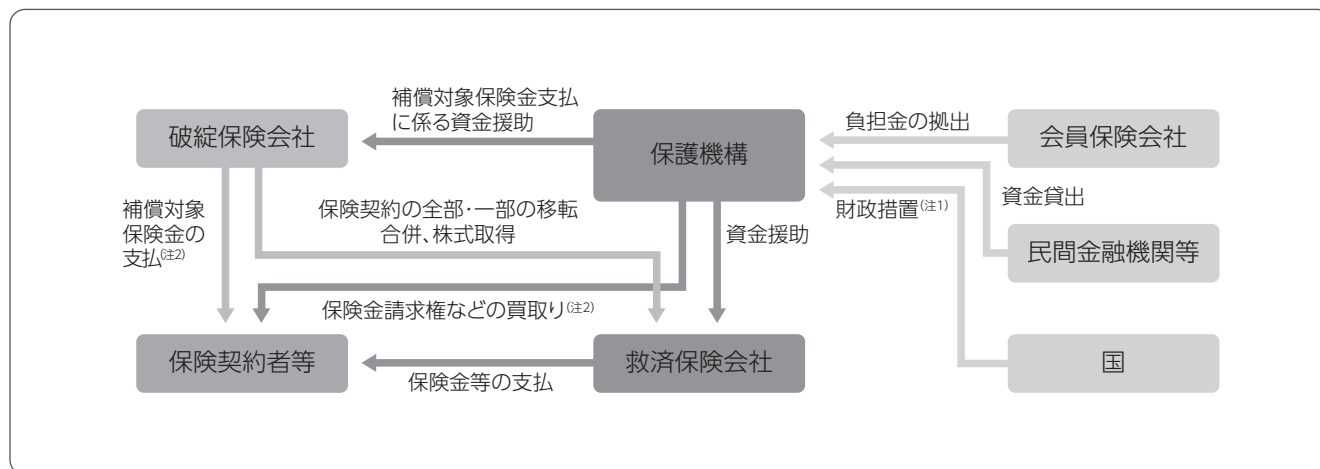
(注2) ひとつの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険などにおいて被保険者が保険料を提出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を提出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820

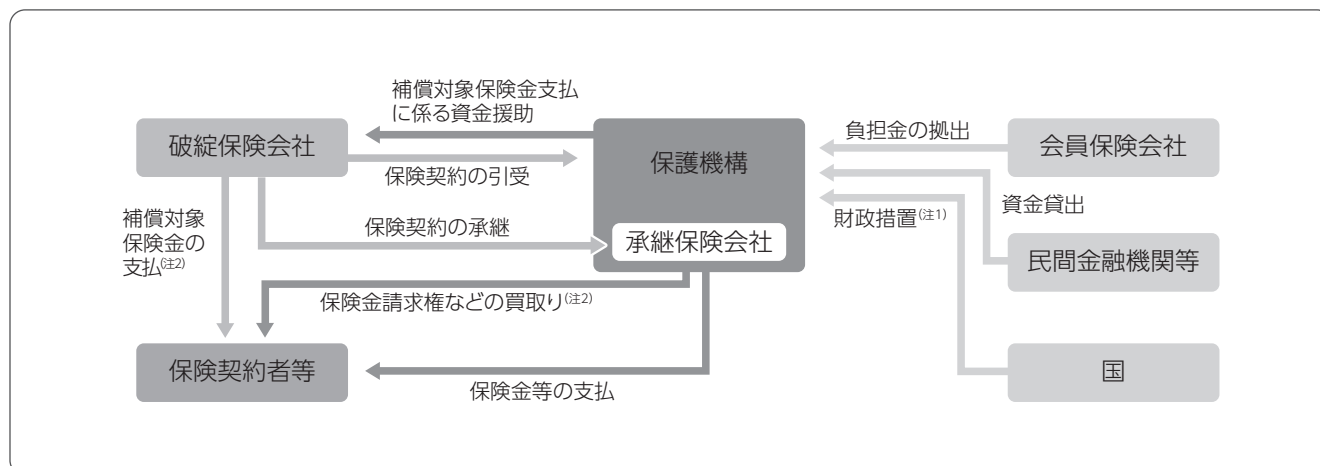
Web サイトアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

● 仕組みの概略図

救済保険会社が現れた場合



救済保険会社が現れない場合



(注1) 上記の「財政措置」は、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助などの対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

(注2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、(※2)に記載の率となります。)

※ 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度などを含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

【参考】簡易生命保険契約の政府保証について

民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約は、管理業務が郵政管理・支援機構に引き継がれ、その簡易生命保険契約が消滅するまで管理されます。保険金等のお支払いについての政府保証も、その契約が消滅するまで継続します。

当社の生命保険契約は、簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

リスク区分別の管理

当社では、リスク区分ごとにリスク管理担当を定め、リスク管理を行っています。リスク管理統括部はこれを総括し、リスク管理担当からの報告を踏まえ、そのリスク管理状況などを把握し、分析・管理を行い、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

リスク区分別の管理の内容は、次のとおりです。

保険引受リスク

生命保険契約は、お客さまが抱える死亡、病気、ケガなどのリスクを長期間にわたり保障する契約です。このため、保険引受時に今後、どのようなリスクの発生が予想されるのか、的確に把握・分析し、適切に保険料に反映させる必要があります。

このような観点から、当社では、保険料率の設定の検証および保険事故発生状況の把握・分析などを行っています。

保険引受リスク管理担当である主計部企画室においては、保険引受リスク量の計測、販売商品の商品別収益性評

価および医学上の引受基準の適正性の検証などを行うことにより、適切に保険引受リスクを管理しています。

また、当社では、保険引受リスクの管理上必要な場合に、再保険会社の財務内容などについて十分な検討を行ったうえで出再を行っています。一方、再保険を引き受ける際には、必要な情報を入手し、収益性やリスクの特性などを踏まえ、保険引受リスクが経営に支障ない範囲内であるかを検証したうえで、引き受けを行っています。

資産運用リスク

生命保険契約に基づき、お客さまからお預かりした資金は、将来の保険金等のお支払いに備え、大切に運用する必要があります。

このような観点から、当社では、健全な経営を維持し、お客さまに安心して当社をご利用いただけるよう、長期・固定金利という負債特性に応じ、公社債、貸付などの円金利資産への投融資により、安定的な運用を行うことを基本とし、市場制約や健全性に配慮しつつ資産運用の深化・高度化を進めることにより、収益性の向上を目指しています。

資産運用リスク管理担当であるリスク管理統括部、運用審査部および総務部においては、業務を執行する本社各部との相互牽制のもと、資産運用リスクをモニタリングし、適切な管理を行っています。加えて、リスク管理統括部が、資産運用リスクの総合的な管理を実施し、運用審査部および総務部と連携を図りつつ、適切に資産運用リスクを管理しています。また、進化・高度化する運用資産のリスク特性に応じた適切なリスク管理態勢の整備を図っています。

資金繰りリスク

生命保険事業を運営するためには、保険金等のお支払いをはじめ、資金の運用を行うなど、お客さまや取引先との資金の受け払いが必要となりますが、受け払いの際、資金決済に支障が生じれば、関係者の方々にご迷惑をおかけするばかりでなく、会社運営そのものが行えなくなる事態につながることもとなります。

このような観点から、当社では、資金繰りに支障をきたすことがないよう、日々の保険料・保険金等の入出金情報を把握

し、確実に資金管理を行っています。

資金繰りリスク管理担当である資金会計部においては、資金繰り状況の逼迫度に応じた区分を定義し、それぞれの区分ごとにリスク管理基準を設け、管理・検証することにより適切に資金繰りリスクを管理しています。また、大量解約の発生を想定した資金繰りリスクに係るストレステストを実施し、資金繰り対応の改善を図っています。

市場流動性リスク

お客さまからお預かりした資金によって投資を行った資産を売却する場合がありますが、この際に市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

このような観点から、当社では、流動性の高い資産を中心

とした運用を行っています。

市場流動性リスク管理担当であるリスク管理統括部においては、流動性の低い有価証券などの保有を制限する管理基準を設けるなど、管理・検証することにより、適切に市場流動性リスクを管理しています。

オペレーショナルリスク

当社では、役員・社員などが、お客さまへのご迷惑や会社損失などにつながるオペレーショナルリスクの未然防止と顕在化時の適切な対応に努めています。オペレーショナルリスクの細目のリスク区分ごとに、リスク管理担当を定めて、会社全体のオペレーショナルリスクの所在・規模・性質を特定、評

価し、重要度に応じた管理を行い、オペレーショナルリスクの顕在化を抑制するとともに、顕在化時の損失の最小化を図っています。また、リスク管理統括部では、各リスク管理担当と連携を図りつつ、オペレーショナルリスクの総合的な管理を行っています。

1) 事務リスク

事務の取扱上の事故などが発生するとお客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、当社では、本社、支店などの各組織において、過去に起きた事務事故および今後起こり得る可能性のある事務事故などを自律的に把握・管理し、迅速かつ正確に

事務処理できるよう規程・基準などを策定・整備するとともに、社員に対する指導・教育を行っています。

事務リスク管理担当である事務企画部においては、各組織によるリスク管理が適切に実施されているかを評価・検証し、事務リスクの抑制・極小化に取り組んでいます。

2) システムリスク

事務の取り扱いの広範な部分を情報システムに依存している現状においては、システムダウンなどの大きな障害が発生した場合やシステム開発が遅延した場合などには、お客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、システムリスク管理担当であるIT管理部においては、情報システムを所管する部署によるリスク管理が適切に実施されているかを検証、統制することにより、システムリスクの軽減を図っています。

なお、重大な障害が発生した場合の対応として、マニュアルの策定などにより、迅速な対応を行うことができる態勢を整備するとともに、当社のメインシステムであるかんぽ総合情報システムについて、メインコンピュータセンターのシステムダウンなどに対応するために、バックアップセンターを設置しています。また、万一、システム障害などが発生した場合には、お客さまへの影響を調査し、原因分析などを行い、適切な対応策を実施することにより、再発防止に努めています。

3) その他オペレーショナルリスク

その他オペレーショナルリスクの細目のリスク区分として、法務リスク、人的リスク、風評リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、コンプライアンス・リスクを設け、各リスク区分のリス

ク管理担当を定めて、リスク管理に係る諸活動や態勢の充実に向けた取り組みを行っています。



業績データ

1 財産の状況	92
2 直近事業年度における事業の概況	115
3 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	115
4 業務の状況を示す指標等	116
5 特別勘定に関する指標等	163
6 保険会社及びその子会社等の状況	164

トップメッセージ

かんぽ生命について

価値創造のための事業戦略

価値創造を支える経営基盤

会社情報

業績データ

(注1) 個別に注記している場合を除き、数値(％、‰を除く)は、単位未満切り捨てとしています。
 (注2) 「－」は該当がないことを、「0」は単位未満であることを示しています。

1 財産の状況	92	4 - 1 主要な業務の状況を示す指標等	116
1 - 1 貸借対照表	92	(1) 保有契約高及び新契約高	116
1 - 2 損益計算書	94	(2) 年換算保険料	116
1 - 3 株主資本等変動計算書	95	(3) 商品別新契約高	117
1 - 4 債務者区分による債権の状況	105	(4) 商品別保有契約高	118
1 - 5 リスク管理債権の状況	105	(5) 保障機能別保有契約高	119
1 - 6 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況	105	(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	120
1 - 7 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	106	(7) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約年換算保険料	121
1 - 8 実質純資産額	106	(8) 契約者配当の状況	122
1 - 9 有価証券等の時価情報（会社計）	107	(9) エンベディッド・バリュー（EV）	126
(1) 有価証券の時価情報	107	4 - 2 保険契約に関する指標等	129
(2) 金銭の信託の時価情報	109	(1) 保有契約及び新契約増加率（件数、金額）	129
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用の合算値)	110	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)	130
1 - 10 経常利益等の明細（基礎利益）	113	(3) 新契約率（対年度始）	130
1 - 11 会社法に基づく会計監査人の監査	114	(4) 解約失効率（対年度始）	130
1 - 12 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	114	(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	130
1 - 13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたっ て事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象又は状況その他保険会社の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及 び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改 善するための対応策の具体的内容	114	(6) 死亡率（個人保険基本契約）	130
2 直近事業年度における事業の概況	115	(7) 特約発生率（個人保険）	131
3 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	115	(8) 事業費率（対収入保険料）	131
4 業務の状況を示す指標等	116	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の数	131
		(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険 料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料 の割合	131
		(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関に よる格付に基づく区分ごとの支払再保険料 の割合	132
		(12) 未だ収受していない再保険金の額	132
		(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分 ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する 割合	132
		4 - 3 経理に関する指標等	132
		(1) 支払備金明細表	132
		(2) 責任準備金明細表	133
		(3) 責任準備金残高の内訳	133
		(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立 方式、積立率、残高（契約年度別）	133
		(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等 の額を最低保証している保険契約に係る一般勘 定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の 基礎となる係数	134
		(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認（第三 分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥 当性	134

(7) 契約者配当準備金明細表	135	4-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	158
(8) 引当金明細表	135	(1) 有価証券の時価情報	158
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	135	(2) 金銭の信託の時価情報	159
(10) 資本金等明細表	136	(3) デリバティブ取引の時価情報 （ヘッジ会計適用・非適用の合算値）	162
(11) 保険料明細表	136	5 特別勘定に関する指標等	163
(12) 保険金明細表	137	6 保険会社及びその子会社等の状況	164
(13) 年金明細表	138	6-1 保険会社及びその子会社等の概況	164
(14) 給付金明細表	138	(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	164
(15) 解約返戻金明細表	139	(2) 子会社等に関する事項	164
(16) 減価償却費明細表	140	6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	164
(17) 事業費明細表	140	(1) 直近事業年度における事業の概況	164
(18) 税金明細表	141	(2) 主要な業務の状況を示す指標	164
(19) リース取引	141	6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	165
(20) 借入金等残存期間別残高	141	(1) 連結貸借対照表	165
4-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	142	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	166
(1) ポートフォリオの推移	142	(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	167
(2) 運用利回り	143	(4) 連結株主資本等変動計算書	168
(3) 主要資産の平均残高	143	6-4 リスク管理債権の状況（連結）	185
(4) 資産運用収益明細表	144	6-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金 等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マー ジン比率）	185
(5) 資産運用費用明細表	144	6-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充 実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	186
(6) 利息及び配当金等収入明細表	145	6-7 セグメント情報	186
(7) 有価証券売却益明細表	145	6-8 財務報告に係る内部統制報告書の提出	186
(8) 有価証券売却損明細表	145	6-9 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	186
(9) 有価証券評価損明細表	145	6-10 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたっ て事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象又は状況その他子会社等の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及 び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改 善するための対応策の具体的内容	186
(10) 商品有価証券明細表	146		
(11) 商品有価証券売買高	146		
(12) 有価証券明細表	146		
(13) 有価証券残存期間別残高	147		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	148		
(15) 地方債地域別内訳	148		
(16) 業種別株式保有明細表	149		
(17) 貸付金明細表	150		
(18) 貸付金残存期間別残高	150		
(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	151		
(20) 貸付金業種別内訳	152		
(21) 貸付金使途別内訳	153		
(22) 貸付金地域別内訳	153		
(23) 貸付金担保別内訳	153		
(24) 有形固定資産明細表	154		
(25) 固定資産等処分益明細表	154		
(26) 固定資産等処分損明細表	155		
(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	155		
(28) 海外投融資の状況	155		
(29) 海外投融資利回り	157		
(30) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	157		
(31) 各種ローン金利	157		
(32) その他の資産明細表	157		

1 財産の状況

1-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,406,640	1,329,749
現金	485	662
預貯金	1,406,154	1,329,087
コールローン	380,000	130,000
債券貸借取引支払保証金	3,191,710	2,585,087
買入金銭債権	318,581	276,772
金銭の信託	3,056,072	4,189,294
有価証券	55,871,541	55,274,594
国債	36,730,786	37,345,671
地方債	6,737,380	5,593,508
社債	5,486,350	5,325,276
株式	286,975	404,577
外国証券	4,687,342	4,632,376
その他の証券	1,942,706	1,973,184
貸付金	5,662,748	4,964,087
保険約款貸付	152,681	161,419
一般貸付	994,446	996,127
機構貸付	4,515,620	3,806,540
有形固定資産	109,704	104,977
土地	47,828	47,828
建物	41,556	40,299
リース資産	2,007	1,839
建設仮勘定	176	579
その他の有形固定資産	18,135	14,429
無形固定資産	140,696	118,748
ソフトウェア	140,679	118,734
その他の無形固定資産	16	14
代理店貸	45,587	53,250
再保険貸	4,057	3,938
その他資産	306,755	239,407
未収金	70,594	67,545
前払費用	2,285	2,473
未収収益	149,756	144,746
預託金	6,896	7,863
先物取引差入証拠金	—	1,105
金融派生商品	72,301	752
金融商品等差入担保金	2,319	11,286
仮払金	916	1,771
その他の資産	1,685	1,863
繰延税金資産	1,173,751	904,333
貸倒引当金	△ 448	△ 384
資産の部合計	71,667,398	70,173,857

(単位：百万円)

科 目	2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	64,191,926	61,159,597
支払備金	461,224	419,021
責任準備金	62,293,166	59,397,720
契約者配当準備金	1,437,535	1,342,855
再保険借	6,595	6,394
社債	100,000	300,000
その他負債	4,485,343	4,891,788
債券貸借取引受入担保金	4,290,140	4,587,469
未払法人税等	62,298	42,915
未払金	18,175	20,468
未払費用	24,756	28,488
預り金	2,247	2,520
機構預り金	42,231	41,143
預り保証金	73	73
金融派生商品	35,305	157,418
リース債務	2,095	1,950
資産除去債務	5	5
仮受金	829	2,491
その他の負債	7,183	6,842
保険金等支払引当金	29,722	2,851
退職給付引当金	68,831	69,659
役員株式給付引当金	164	110
価格変動準備金	858,339	904,816
負債の部合計	69,740,924	67,335,219
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
資本準備金	405,044	405,044
利益剰余金	757,826	902,034
利益準備金	60,485	64,761
その他利益剰余金	697,340	837,272
不動産圧縮積立金	5,545	5,286
繰越利益剰余金	691,794	831,986
自己株式	△ 422	△ 397
株主資本合計	1,662,447	1,806,680
その他有価証券評価差額金	264,009	1,031,384
繰延ヘッジ損益	16	573
評価・換算差額等合計	264,026	1,031,957
純資産の部合計	1,926,474	2,838,638
負債及び純資産の部合計	71,667,398	70,173,857

1-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	7,211,403	6,786,210
保険料等収入	3,245,541	2,697,936
保険料	3,229,518	2,682,067
再保険収入	16,022	15,868
資産運用収益	1,137,789	1,121,668
利息及び配当金等収入	1,049,804	1,004,635
預貯金利息	23	29
有価証券利息・配当金	924,098	898,429
貸付金利息	14,684	13,314
機構貸付金利息	105,830	86,934
その他利息配当金	5,167	5,926
金銭の信託運用益	51,560	87,593
有価証券売却益	35,699	20,422
有価証券償還益	614	1,170
為替差益	—	7,759
貸倒引当金戻入額	8	0
その他運用収益	101	86
その他経常収益	2,828,072	2,966,604
支払備金戻入額	58,343	42,203
責任準備金戻入額	2,767,383	2,895,445
保険金等支払引当金戻入額	—	26,870
その他の経常収益	2,346	2,084
経常費用	6,924,573	6,441,187
保険金等支払金	6,191,369	5,866,091
保険金	4,889,175	4,681,106
年金	394,005	359,821
給付金	110,254	120,324
解約返戻金	602,583	480,477
その他返戻金	171,590	201,420
再保険料	23,760	22,940
責任準備金等繰入額	8	8
契約者配当金積立利息繰入額	8	8
資産運用費用	123,999	70,863
支払利息	2,130	2,311
有価証券売却損	32,020	32,789
有価証券評価損	2,689	—
有価証券償還損	6,847	10,950
金融派生商品費用	74,799	21,604
為替差損	2,085	—
その他運用費用	3,425	3,207
事業費	472,177	402,065
その他経常費用	137,018	102,158
税金	43,974	38,402
減価償却費	59,125	61,214
保険金等支払引当金繰入額	29,722	—
退職給付引当金繰入額	262	716
その他の経常費用	3,934	1,825
経常利益	286,829	345,022
特別利益	39,546	—
固定資産等処分益	393	—
価格変動準備金戻入額	39,152	—
特別損失	303	46,732
固定資産等処分損	303	255
価格変動準備金繰入額	—	46,477
契約者配当準備金繰入額	109,236	65,465
税引前当期純利益	216,835	232,824
法人税及び住民税	143,463	91,510
法人税等調整額	△ 77,759	△ 24,272
法人税等合計	65,703	67,238
当期純利益	151,132	165,586

1-3 株主資本等変動計算書

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	47,569	5,805	622,867	676,242
当期変動額								
剰余金の配当					12,915		△ 77,494	△ 64,578
当期純利益							151,132	151,132
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△ 99,970	△ 99,970				
不動産圧縮積立金の 取崩						△ 259	259	－
利益剰余金から 資本剰余金への振替			4,970	4,970			△ 4,970	△ 4,970
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	△ 95,000	△ 95,000	12,915	△ 259	68,927	81,583
当期末残高	500,000	405,044	－	405,044	60,485	5,545	691,794	757,826

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 450	1,675,836	456,694	33	456,727	2,132,564
当期変動額						
剰余金の配当		△ 64,578				△ 64,578
当期純利益		151,132				151,132
自己株式の取得	△ 99,999	△ 99,999				△ 99,999
自己株式の処分	57	57				57
自己株式の消却	99,970	－				－
不動産圧縮積立金の 取崩		－				－
利益剰余金から 資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 192,684	△ 16	△ 192,701	△ 192,701
当期変動額合計	28	△ 13,388	△ 192,684	△ 16	△ 192,701	△ 206,089
当期末残高	△ 422	1,662,447	264,009	16	264,026	1,926,474

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	500,000	405,044	—	405,044	60,485	5,545	691,794	757,826
当期変動額								
剰余金の配当					4,275		△ 25,654	△ 21,378
当期純利益							165,586	165,586
自己株式の取得								
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の 取崩						△ 259	259	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	4,275	△ 259	140,191	144,207
当期末残高	500,000	405,044	—	405,044	64,761	5,286	831,986	902,034

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 422	1,662,447	264,009	16	264,026	1,926,474
当期変動額						
剰余金の配当		△ 21,378				△ 21,378
当期純利益		165,586				165,586
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
自己株式の処分	25	25				25
不動産圧縮積立金の 取崩		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			767,374	556	767,931	767,931
当期変動額合計	25	144,233	767,374	556	767,931	912,164
当期末残高	△ 397	1,806,680	1,031,384	573	1,031,957	2,838,638

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表の注記)

2019年度	2020年度
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 (i) 時価のあるもの 期末日の市場価格等（株式については期末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 (i) 建物 2年～60年 (ii) その他の有形固定資産 2年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 (i) 時価のあるもの 期末日の市場価格等（株式については期末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 (i) 建物 2年～60年 (ii) その他の有形固定資産 2年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

2019年度	2020年度
なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は49百万円であります。 ② 保険金等支払引当金 保険金等支払引当金は、ご契約調査等によって判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある契約について、これまでの実績に基づき、その不利益を解消するための将来の契約措置により生じる保険金等の支払見込額等を計上しております。 ③ 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 (i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 ④ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。 (5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。 (7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、96百万円であります。 ② 保険金等支払引当金 保険金等支払引当金は、ご契約調査等によって判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある契約について、これまでの実績に基づき、その不利益を解消するための将来の契約措置により生じる保険金等の支払見込額等を計上しております。 ③ 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 (i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 (追加情報) 当社は、2020年8月に同年10月1日を施行日とする退職手当規程の変更の決定及び周知を行い、60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用（有利差異）1,273百万円が発生しております。 ④ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。 (5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。 (7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

2019年度	2020年度
(8) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2017年度において、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金が含まれております。 また、2010年度より、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当事業年度に積み立てた額は176,734百万円であります。 (9) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。 (10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は9,574,646百万円、時価は10,578,535百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数30年以内の保険契約） ② かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約） ③ かんば生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。） 4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は4,872,448百万円であります。 5. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。	(8) 責任準備金の積立方法 事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、当事業年度においては、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てております。これに伴い積み立てた額は、245,841百万円ですが、同額の危険準備金を取り崩していることから、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 (9) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。 (10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は9,382,446百万円、時価は10,158,590百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数30年以内の保険契約） ② かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約） ③ かんば生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。） 4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は5,249,528百万円であります。 5. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

2019年度	2020年度																																										
破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 6. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は17,717百万円であります。 7. 有形固定資産の減価償却累計額は45,242百万円であります。 8. 関係会社に対する金銭債権の総額は367百万円、金銭債務の総額は14,803百万円であります。 9. 繰延税金資産の総額は1,413,436百万円、繰延税金負債の総額は228,430百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は11,254百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金995,598百万円、価格変動準備金203,752百万円、支払備金42,014百万円、退職給付引当金19,274百万円及びその他有価証券評価差額金118,027百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金219,330百万円であります。 10. 当事業年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減2.41%であります。 11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当事業年度期首現在高</td><td>1,513,634百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>185,042百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td><td>301百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>109,236百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td><td>1,437,535百万円</td></tr> </table> 12. 関係会社の株式等の金額は10,907百万円であります。 13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>3,622,145百万円</td></tr> </table> 担保付き債務は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>4,290,140百万円</td></tr> </table> なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。 上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>480,477百万円</td></tr> <tr> <td>金融商品等差入担保金</td><td>2,319百万円</td></tr> </table>	当事業年度期首現在高	1,513,634百万円	当事業年度契約者配当金支払額	185,042百万円	利息による増加等	8百万円	年金買増しによる減少	301百万円	契約者配当準備金繰入額	109,236百万円	当事業年度末現在高	1,437,535百万円	有価証券	3,622,145百万円	債券貸借取引受入担保金	4,290,140百万円	有価証券	480,477百万円	金融商品等差入担保金	2,319百万円	破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 6. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は24,863百万円であります。 7. 有形固定資産の減価償却累計額は53,323百万円であります。 8. 関係会社に対する金銭債権の総額は245百万円、金銭債務の総額は13,948百万円であります。 9. 繰延税金資産の総額は1,349,644百万円、繰延税金負債の総額は431,949百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は13,361百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金1,011,450百万円、価格変動準備金223,044百万円、支払備金38,126百万円、退職給付引当金19,506百万円及びその他有価証券評価差額金27,983百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金422,761百万円であります。 責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しております。 10. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当事業年度期首現在高</td><td>1,437,535百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>159,817百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td><td>336百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>65,465百万円</td></tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td><td>1,342,855百万円</td></tr> </table> 11. 関係会社の株式等の金額は18,846百万円であります。 12. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>3,965,725百万円</td></tr> </table> 担保付き債務は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>4,587,469百万円</td></tr> </table> なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。 上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>438,177百万円</td></tr> <tr> <td>先物取引差入証拠金</td><td>1,105百万円</td></tr> <tr> <td>金融商品等差入担保金</td><td>11,286百万円</td></tr> </table>	当事業年度期首現在高	1,437,535百万円	当事業年度契約者配当金支払額	159,817百万円	利息による増加等	8百万円	年金買増しによる減少	336百万円	契約者配当準備金繰入額	65,465百万円	当事業年度末現在高	1,342,855百万円	有価証券	3,965,725百万円	債券貸借取引受入担保金	4,587,469百万円	有価証券	438,177百万円	先物取引差入証拠金	1,105百万円	金融商品等差入担保金	11,286百万円
当事業年度期首現在高	1,513,634百万円																																										
当事業年度契約者配当金支払額	185,042百万円																																										
利息による増加等	8百万円																																										
年金買増しによる減少	301百万円																																										
契約者配当準備金繰入額	109,236百万円																																										
当事業年度末現在高	1,437,535百万円																																										
有価証券	3,622,145百万円																																										
債券貸借取引受入担保金	4,290,140百万円																																										
有価証券	480,477百万円																																										
金融商品等差入担保金	2,319百万円																																										
当事業年度期首現在高	1,437,535百万円																																										
当事業年度契約者配当金支払額	159,817百万円																																										
利息による増加等	8百万円																																										
年金買増しによる減少	336百万円																																										
契約者配当準備金繰入額	65,465百万円																																										
当事業年度末現在高	1,342,855百万円																																										
有価証券	3,965,725百万円																																										
債券貸借取引受入担保金	4,587,469百万円																																										
有価証券	438,177百万円																																										
先物取引差入証拠金	1,105百万円																																										
金融商品等差入担保金	11,286百万円																																										

2019年度	2020年度
14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は473百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は967百万円であります。 15. 1株当たり純資産額は3,425円32銭であります。 なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度末において166,900株であります。 16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,545,026百万円であります。 17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は34,524百万円であります。 なお、当該負担金は、抛出した事業年度の事業費として処理しております。 19. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額33,324,093百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,320,677百万円、価格変動準備金631,990百万円を積み立てております。 20. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。 21. ご契約調査及び改善に向けた取組 当社は、お客さま本位の業務運営の徹底を最重要経営課題のひとつとして取り組んでおります。しかしながら、お客さまが保障を見直される際の取り扱い等に関する社内調査を実施した結果、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある事例が判明したため、お客さまへのご意向等の確認手法や、分析方法について、独立した中立・公正な第三者により構成された特別調査委員会に適宜ご説明し、ご意見をいただきながら、適正な手続きにより調査を進めてまいりました。 その調査とは、特定事案調査（契約乗換によってお客さまに不利益が発生した可能性がある類型に該当する契約に関するお客さまに対して実態を把握するための調査）及び、全ご契約調査（特定事案調査の対象を除くすべてのご契約に対して返信用はがきを同封した書面をお送りし、お客さまのご意向及びお気づきの点について、あらためて確認をお願いし、内容に応じて必要な対応を行う調査や、その調査対象のうち、多数回にわたって契約の消滅・新規契約が繰り返される等、その契約形態からお客さまのご意向に沿ったものではない可能性が想定される事案の調査）となります。 当事業年度末までのこれらの調査の結果等を踏まえ、当事業年度末時点において、将来のご契約の復元等により必要となる保険料の返戻や保険金のお支払いに係る保険関係費用を合理的に見積もり、保険金等支払引当金として29,722百万円計上しております。	13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は418百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は935百万円であります。 14. 1株当たり純資産額は5,047円07銭であります。 なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度末において156,200株であります。 15. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,909,293百万円であります。 16. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は33,629百万円であります。 なお、当該負担金は、抛出した事業年度の事業費として処理しております。 18. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額31,408,726百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,129,662百万円、価格変動準備金655,111百万円を積み立てております。 19. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。 20. お客さまの信頼回復に向けた取組 当社は、不適正な募集行為及びその背景にある態勢上の問題が認められたことにより、2019年12月27日、金融庁より保険業法に基づく行政処分を受けており、策定した業務改善計画の実行を経営の最重要課題として位置付け、全社をあげて取り組んでいるところであります。併せて、当社契約のすべてのお客さまに対して、ご意向通りの契約となっているか確認し、お客さまに不利益が生じている場合は利益回復を行っております。 当事業年度において、お客さまの不利益を解消するための保険料の返戻や保険金のお支払いを保険金等支払金等に、対応する責任準備金の調整額を責任準備金戻入額等にそれぞれ計上しており、その純額21,589百万円を前事業年度末の保険金等支払引当金より取り崩すとともに、ご契約調査の進展等を見積りに反映したことによる減少額5,280百万円を戻し入れております。その結果、当事業年度末における保険金等支払引当金は2,851百万円となりました。なお、これら保険金等支払引当金の取り崩し及び戻し入れの金額は、損益計算書上、保険金等支払引当金戻入額として計上しております。

2019年度	2020年度
当社は、不適正な募集行為及びその背景にある態勢上の問題が認められたことにより、2019年12月27日、金融庁より保険業法に基づく行政処分を受けました。当該処分を受け、業務改善計画を策定し、2020年1月31日付けで金融庁へ提出しております。当社は、今回の行政処分を厳粛に受け止め、策定した業務改善計画の実行を経営の最重要課題として位置付け、全社をあげて取り組んでいるところであります。 なお、これらの取り組みにより、当社の将来の業績に影響を与える可能性があります。	21. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 (自己株式の取得) 当社は、2021年5月14日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式の取得に係る事項を決議し、2021年5月17日に取得を終了いたしました。 (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議事項 ① 自己株式の取得を行う理由 当社は、資本効率の向上、株主還元の強化と共に、日本郵政株式会社が保有する当社株式の議決権比率が2分の1以下となることで、郵政民営化の進展と同業他社にはない郵政民営化法に定める法令上の制約の緩和につながることを目的として、自己株式の取得を行うものであります。 ② 取得に係る事項の内容 (i) 取得対象株式の種類 当社普通株式 (ii) 取得し得る株式の総数 162,906,300株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合29.0%) (iii) 株式の取得価額の総額 439,847,010,000円 (上限) (iv) 取得日 2021年5月17日 (v) 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け (vi) その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。 (2) 自己株式取得の実施内容 ① 取得対象株式の種類 当社普通株式 ② 取得した株式の総数 162,906,300株 ③ 株式の取得価額の総額 358,882,578,900円 ④ 取得日 2021年5月17日 ⑤ 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

(損益計算書の注記)

2019年度	2020年度
	1. 会計方針に関する事項 (1) 保険料の計上基準 初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 (2) 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金 (再保険料を除く。) は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、事業年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

2019年度

1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は14,505百万円であります。

2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券12,657百万円、株式6,730百万円、外国証券16,310百万円であります。

3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券802百万円、株式11,204百万円、外国証券18,307百万円、その他の証券1,705百万円であります。

4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券2,689百万円であります。

5. 金銭の信託運用益には、評価損が32,103百万円含まれております。

6. 金融派生商品費用には、評価益が36,971百万円含まれております。

7. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は18百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は18百万円であります。

8. 1株当たり当期純利益は268円19銭であります。
なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において176,573株であります。

9. 保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が459,151百万円含まれております。

10. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が3,349,302百万円含まれております。

11. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ93,775百万円を繰り入れております。

12. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接 64.48%	グループ 運営 役員の兼任	ブランド価値使用料 の支払(※1)	2,958	未払金	271

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。

(※2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2020年度

(追加情報)
「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用したことにより、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続として、「(1) 保険料の計上基準」及び「(2) 保険金等支払金の計上基準」を記載しております。

2. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は15,061百万円であります。

3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券4,876百万円、株式14,692百万円、外国証券853百万円であります。

4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,063百万円、株式13,895百万円、外国証券4,326百万円、その他の証券13,504百万円であります。

5. 金銭の信託運用益には、評価損が13,285百万円含まれております。

6. 金融派生商品費用には、評価損が156,665百万円含まれております。

7. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は54百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は32百万円であります。

8. 1株当たり当期純利益は294円41銭であります。
なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において159,503株であります。

9. 保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が364,196百万円含まれております。

10. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が2,940,643百万円含まれております。

11. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ46,710百万円を繰り入れております。

12. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接 64.48%	グループ 運営 役員の兼任	ブランド価値使用料 の支払(※1)	2,739	未払金	251

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。

(※2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2019年度

(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払(※1)	248,798	代理店借	15,416

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1) 各契約の保険金額及び保険料額に、保険種類ごとに設定した手数料率を乗じて算定した募集手数料、保険料の収納や保険金の支払事務など、委託業務ごとに設定した業務単価に、業務量を乗じて算定した維持集金手数料等を支払っております。
- (※2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (※3) 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、2019年度から、郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用は、日本郵便株式会社が負担すべき額を除き、当社及び株式会社ゆうちょ銀行からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われることとなっております。なお、当事業年度に当社が郵政管理・支援機構に支払った拠出金の額は57,574百万円であります。

2020年度

(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払(※1)	198,126	代理店借	8,369

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1) 各契約の保険金額及び保険料額に、保険種類ごとに設定した手数料率を乗じて算定した募集手数料、保険料の収納や保険金の支払事務など、委託業務ごとに設定した業務単価に、業務量を乗じて算定した維持集金手数料等を支払っております。
- (※2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (※3) 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、2019年度から、郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用は、日本郵便株式会社が負担すべき額を除き、当社及び株式会社ゆうちょ銀行からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われることとなっております。なお、当事業年度に当社が郵政管理・支援機構に支払った拠出金の額は56,063百万円であります。

(株主資本等変動計算書の注記)

2019年度

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	191	37,411	37,424	178

- (※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ191千株、166千株であります。
- (※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加37,411千株は、2019年4月4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。
- (※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少37,424千株は、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少37,400千株及び株式給付信託(BBT)の給付による減少24千株であります。

2020年度

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	178	0	10	167

- (※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ166千株、156千株であります。
- (※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- (※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。

1-4 債務者区分による債権の状況

(単位: 百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	7,412,339	7,630,495
合計	7,412,339	7,630,495

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(注3) 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。

なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。

(注4) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

1-5 リスク管理債権の状況

2019年度末、2020年度末において、該当の残高はありません。

1-6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2019年度末、2020年度末において、該当の残高はありません。

1-7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,168,422	6,229,928
資本金等	1,641,069	1,763,923
価格変動準備金	858,339	904,816
危険準備金	1,797,366	1,611,343
一般貸倒引当金	37	36
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	328,782	1,283,545
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	19	2,203
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	442,807	364,059
負債性資本調達手段等	100,000	300,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	967,023	1,114,326
保険リスク相当額 R ₁	137,197	130,961
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	54,172	49,371
予定利率リスク相当額 R ₂	136,652	131,404
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	788,454	942,799
経営管理リスク相当額 R ₄	22,329	25,090
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\div$ (1/2)×(B) ×100	1,068.9%	1,118.1%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

1-8 実質純資産額

(単位: 百万円、%)

	2019年度末	2020年度末
実質純資産額	12,347,875	12,077,534
(一般勘定資産に対する比率)	(17.2)	(17.2)

(注) 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づいて算出しています。

1-9 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

2019年度末、2020年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	35,735,724	41,953,389	6,217,664	6,217,743	79	35,327,980	40,512,921	5,184,940	5,225,937	40,996
責任準備金対応債券	9,574,646	10,578,535	1,003,888	1,007,456	3,567	9,382,446	10,158,590	776,143	798,498	22,355
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	13,651,666	14,021,785	370,119	786,871	416,751	13,445,144	14,865,016	1,419,871	1,521,504	101,632
公社債	3,700,415	3,742,144	41,729	46,711	4,981	3,519,145	3,554,029	34,883	42,363	7,480
株式	1,710,037	1,765,197	55,159	265,192	210,032	1,754,330	2,514,296	759,966	790,263	30,297
外国証券	4,754,442	5,159,292	404,849	448,638	43,788	4,835,932	5,398,112	562,180	578,698	16,518
公社債	4,048,995	4,424,175	375,180	378,559	3,379	4,147,536	4,479,823	332,287	348,645	16,358
株式等	705,447	735,117	29,669	70,078	40,409	688,396	918,289	229,893	230,052	159
その他の証券	2,635,194	2,501,569	△ 133,625	24,323	157,948	2,580,552	2,641,805	61,253	108,589	47,336
買入金銭債権	316,576	318,581	2,005	2,005	—	275,183	276,772	1,588	1,588	—
譲渡性預金	535,000	535,000	—	—	—	480,000	480,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	58,962,037	66,553,710	7,591,672	8,012,071	420,398	58,155,572	65,536,528	7,380,955	7,545,940	164,984
公社債	48,912,786	56,175,830	7,263,044	7,271,672	8,628	48,229,573	54,225,541	5,995,967	6,066,800	70,832
株式	1,710,037	1,765,197	55,159	265,192	210,032	1,754,330	2,514,296	759,966	790,263	30,297
外国証券	4,852,442	5,257,531	405,088	448,877	43,788	4,835,932	5,398,112	562,180	578,698	16,518
公社債	4,146,995	4,522,414	375,418	378,798	3,379	4,147,536	4,479,823	332,287	348,645	16,358
株式等	705,447	735,117	29,669	70,078	40,409	688,396	918,289	229,893	230,052	159
その他の証券	2,635,194	2,501,569	△ 133,625	24,323	157,948	2,580,552	2,641,805	61,253	108,589	47,336
買入金銭債権	316,576	318,581	2,005	2,005	—	275,183	276,772	1,588	1,588	—
譲渡性預金	535,000	535,000	—	—	—	480,000	480,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2019年度末が2,549,094百万円、73,086百万円、2020年度末が2,647,007百万円、920,156百万円です。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	35,729,524	41,947,268	6,217,743	33,566,561	38,792,499	5,225,937
公社債	35,631,524	41,849,029	6,217,504	33,566,561	38,792,499	5,225,937
外国証券	98,000	98,238	238	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	6,200	6,120	△ 79	1,761,418	1,720,422	△ 40,996
公社債	6,200	6,120	△ 79	1,761,418	1,720,422	△ 40,996
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	9,322,412	10,329,868	1,007,456	8,424,838	9,223,337	798,498
公社債	9,322,412	10,329,868	1,007,456	8,424,838	9,223,337	798,498
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	252,234	248,667	△ 3,567	957,608	935,253	△ 22,355
公社債	252,234	248,667	△ 3,567	957,608	935,253	△ 22,355
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○其他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	7,489,235	7,936,545	447,309	8,243,471	8,794,953	551,482
公社債	2,834,438	2,881,150	46,711	2,881,106	2,923,470	42,363
株式	60,634	64,520	3,885	298,652	375,790	77,138
外国証券	3,885,173	4,263,999	378,826	3,669,886	4,028,653	358,767
その他の証券	687,411	703,292	15,880	1,373,635	1,445,259	71,624
買入金銭債権	21,577	23,583	2,005	20,190	21,779	1,588
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	3,613,336	3,463,059	△ 150,276	2,554,666	2,502,899	△ 51,766
公社債	865,976	860,994	△ 4,981	638,039	630,558	△ 7,480
株式	261,433	216,735	△ 44,697	24,177	23,067	△ 1,109
外国証券	336,489	325,343	△ 11,146	620,240	603,722	△ 16,518
その他の証券	1,319,437	1,229,986	△ 89,450	537,216	510,558	△ 26,658
買入金銭債権	294,998	294,998	—	254,992	254,992	—
譲渡性預金	535,000	535,000	—	480,000	480,000	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	10,907	18,846
その他有価証券	305,190	445,184
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	4,239	4,239
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	300,951	440,944
合 計	316,098	464,030

(注1) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでいます(2019年度末:300,951百万円、2020年度末:440,944百万円)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産の為替を評価した差損益は次のとおりです(2019年度末△4,633百万円、2020年度末:6,740百万円)。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	2,744,305	2,744,305	—	—	—	3,696,910	3,696,910	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は含んでいません(2019年度末:311,766百万円、2020年度末:492,384百万円)。

1) 運用目的の金銭の信託

2019年度末、2020年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 金銭の信託	2,671,219	2,744,305	73,086	339,561	266,474	2,776,753	3,696,910	920,156	970,021	49,865
国内株式	1,387,969	1,483,941	95,971	261,306	165,334	1,431,501	2,115,438	683,937	713,124	29,187
外国株式	297,237	323,512	26,275	52,834	26,558	303,379	489,519	186,140	186,140	—
外国債券	736,002	698,499	△ 37,503	23,453	60,956	742,769	779,998	37,229	57,823	20,593
その他	250,009	238,353	△ 11,656	1,967	13,623	299,104	311,953	12,848	12,933	84

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は含んでいません(2019年度末:311,766百万円、2020年度末:492,384百万円)。

(注2) 「国内株式」、「外国株式」及び「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含んでいます。

(注3) 「その他」には現預金、バンクローン、不動産ファンドを含んでいます。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

1) 定性的情報

①取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・通貨関連:為替予約取引、通貨オプション取引
- ・金利関連:金利スワップ取引
- ・債券関連:債券店頭オプション取引

②取組方針

主として運用に関する資産の金利・為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っています。

③利用目的

主として外貨建資産に係る為替リスクをコントロールすることを目的とした通貨関連のデリバティブ取引、貸付金の変動金利を固定化することを目的とした金利関連のデリバティブ取引を行っています。なお、当社が行うデリバティブ取引を利用したヘッジ会計の概要は以下であります。

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- (イ) ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債券
- (ロ) ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…貸付金

(3) ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク(為替・金利等の変動によるリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク)があります。

当社では、デリバティブ取引を、主として運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当社では格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。なお、取引形態は店頭取引としています。

⑤リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化し、主にヘッジ目的として利用しています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

⑥定量的情報に関する補足説明

・信用リスクに関する補足説明

デリバティブ取引については、当社ではカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

・時価算定に係る補足説明

時価の算定にあたっては、以下の基準としています。

【為替予約取引】

期末日の先物相場

【通貨オプション取引】

取引金融機関から提示された価格

【金利スワップ取引】

公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割引いた理論価格

【債券店頭オプション取引】

取引金融機関から提示された価格

・差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を、主として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

デリバティブ取引とヘッジ対象となる運用に関する資産の損益はトータルで認識しており、金利・為替リスクが減殺されている効果を確認しています。

2) 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分	②金利関連	③通貨関連	④株式関連	⑤債券関連	⑥その他	合計
2019年度末						
ヘッジ会計適用分	980	36,973	—	—	—	37,954
ヘッジ会計非適用分	—	△ 2	—	—	—	△ 2
合 計	980	36,971	—	—	—	37,952
2020年度末						
ヘッジ会計適用分	—	△ 155,809	—	—	—	△ 155,809
ヘッジ会計非適用分	—	△ 855	—	—	—	△ 855
合 計	—	△ 156,665	—	—	—	△ 156,665

（注1）2019年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連36,973百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

（注2）2020年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△155,809百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

ヘッジ会計が適用されていないもの

②金利関連

2019年度末、2020年度末において、該当の残高はありません。

③通貨関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	為替予約								
	売建	204	—	△ 2	△ 2	16,771	—	△ 889	△ 889
	(うち米ドル)	204	—	△ 2	△ 2	16,771	—	△ 889	△ 889
	買建	—	—	—	—	8,552	—	33	33
	(うち米ドル)	—	—	—	—	8,552	—	33	33
合 計				△ 2				△ 855	

（注1）年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

（注2）為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

2019年度末、2020年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

2019年度末、2020年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

2019年度末、2020年度末において、該当の残高はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

②金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度末			2020年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	6,150	3,900	24	－	－	－
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	26,050	23,950	956	－	－	－
合 計					980			

（注）金利スワップの時価（現在価値）は差損益を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2019年度末	受取側固定 スワップ想定元本	4,350	8,600	14,250	5,000	—	—	32,200
	平均受取固定金利	0.55	0.61	0.92	1.12	—	—	0.82
	平均支払変動金利	0.05	0.07	0.06	0.08	—	—	0.06
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	4,350	8,600	14,250	5,000	—	—	32,200
2020年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—

③通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ 対象	2019年度末			2020年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約	その他 有価証券						
	売 建		3,382,993	—	36,973	3,467,449	—	△ 155,809
	(うち米ドル)		2,093,405	—	△ 32,310	1,973,848	—	△ 75,029
	(うちユーロ)		523,596	—	6,238	537,353	—	△ 19,578
	(うち豪ドル)		256,452	—	30,310	413,962	—	△ 35,464
	(うちその他)		509,538	—	32,734	542,285	—	△ 25,737
	買 建		—	—	—	—	—	—
合	計			36,973			△ 155,809	

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

2019年度末、2020年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

2019年度末、2020年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

2019年度末、2020年度末において、該当の残高はありません。

1-10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位: 百万円)

項 目	2019年度	2020年度
基礎収益	7,213,587	6,808,737
保険料等収入	3,245,541	2,697,936
資産運用収益	1,128,627	1,084,377
その他経常収益	2,839,418	3,026,422
うち責任準備金戻入額	2,778,729	2,955,263
基礎費用	6,812,978	6,386,793
保険金等支払金	6,191,369	5,866,091
責任準備金等繰入額	8	8
資産運用費用	12,403	16,469
事業費	472,177	402,065
その他経常費用	137,018	102,158
基礎利益 A	400,609	421,943
キャピタル収益	87,260	115,775
金銭の信託運用益	51,560	87,593
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	35,699	20,422
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	7,759
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	189,693	132,878
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	32,020	32,789
有価証券評価損	2,689	—
金融派生商品費用	74,799	21,604
為替差損	2,085	—
その他キャピタル費用	78,097	78,484
キャピタル損益 B	△ 102,433	△ 17,102
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	298,175	404,840
臨時収益	165,388	186,023
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	165,388	186,023
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	176,734	245,841
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	176,734	245,841
臨時損益 C	△ 11,345	△ 59,818
経常利益 A+B+C	286,829	345,022

(注1) 「資産運用収益」及び「資産運用費用」は、キャピタル損益に係る額を除いています。

(注2) 「責任準備金戻入額」は、臨時収益に係る額(危険準備金戻入額)を除き、臨時費用に係る額(危険準備金繰入額及び保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額)を含めています。

(注3) 金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額(2019年度:78,097百万円、2020年度:78,484百万円)を「その他キャピタル費用」に計上し、「資産運用収益」に含めています。

(注4) 「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(2019年度:176,734百万円、2020年度:245,841百万円)を記載しています。

(参考) 基礎利益の内訳

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
基礎利益	400,609	421,943
利差(順ざや／逆ざや)	80,466	76,330
保険関係損益	320,142	345,612

利差(順ざや／逆ざや)の状況

予定利率により見込んでいた運用収益を実際の運用収支が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。2020年度においては、763億円の順ざやとなりました。

利差(順ざや／逆ざや)については、次の方法で算出しています。

$$\begin{array}{lcl} \text{順ざや額} & = & (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金} \\ [763\text{億円}] & & [1.82\%] \quad [1.69\%] \quad [58兆6,453\text{億円}] \end{array}$$

・基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

・平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

・一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しています。
(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1/2

・責任準備金及び予定利息は、実際積立額基準で算出しています。

1-11 会社法に基づく会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

1-12 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2020年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) 当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

1-13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

2 直近事業年度における事業の概況

当社は、2019年度において発生した募集品質に係る諸問題について、お客さまの不利益の解消に向けたご契約調査等の対応や、再発防止策の実行に全社を挙げて取り組んできました。2019年7月から停止・自粛していました当社商品の営業活動につきましては、昨年10月に、お客さまへのお詫びを第一とする信頼回復に向けた業務運営として活動を再開し、本年4月からは、お客さまのニーズに応じた保険商品・サービスのご提案を行うことで、営業活動を通じたお客さまとの信頼関係の再構築を進めていく、新たな営業スタンスへと移行しています。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、当社では、保険金の倍額支払の対象に当該感染症による死亡を含めるお取り扱いや、保険料の払込猶予期間の延伸等を実施したほか、感染症対策等を目的としたコロナ債への投資を行うなど、生命保険会社として、お客さまの生活をお守りするとともに、社会全体を支えるための取り組みを継続してきました。

経常収益は、保険料等収入2兆6,979億円（前年度比16.9%減）、資産運用収益1兆1,216億円（同1.4%減）、その他経常収益2兆9,666億円（同4.9%増）を合計した結果、6兆7,862億円（同5.9%減）となりました。

経常費用は、保険金等支払金5兆8,660億円（同5.3%減）、資産運用費用708億円（同42.9%減）、事業費4,020億円（同14.8%減）、その他経常費用1,021億円（同25.4%減）等を合計した結果、6兆4,411億円（同7.0%減）となりました。

この結果、経常利益は3,450億円（同20.3%増）となり、経常利益から特別損失、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた当期純利益は1,655億円（同9.6%増）となりました。

3 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：億円）

項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	86,594	79,529	79,166	72,114	67,862
経常利益	2,793	3,088	2,651	2,868	3,450
基礎利益	3,900	3,861	3,771	4,006	4,219
当期純利益	885	1,043	1,209	1,511	1,655
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 (600,000千株)	5,000 (600,000千株)	5,000 (600,000千株)	5,000 (562,600千株)	5,000 (562,600千株)
総資産	803,364	768,325	739,045	716,673	701,738
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	701,752	677,772	650,605	622,931	593,977
貸付金残高	80,609	76,271	67,860	56,627	49,640
有価証券残高	634,862	601,318	584,525	558,715	552,745
ソルベンシー・マージン比率	1,289.1%	1,130.5%	1,188.0%	1,068.9%	1,118.1%
従業員数	7,424名	7,490名	7,617名	7,638名	7,645名
保有契約高	532,291	551,022	553,313	518,462	474,760
個人保険	500,979	523,597	530,018	499,155	459,122
個人年金保険	31,311	27,425	23,294	19,306	15,638
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

（注1）発行済株式の総数については、2019年5月31日付けで自己株式の消却を行い、37,400千株減少しています。

（注2）保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

4 業務の状況を示す指標等

4-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 保有契約高及び新契約高

1) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	2019年度末				2020年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	17,163,300	94.8	49,915,586	94.2	15,893,392	92.6	45,912,230	92.0
個人年金保険	1,164,059	91.8	1,930,642	82.9	1,009,956	86.8	1,563,865	81.0
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

2) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	2019年度						2020年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	644,499	37.7	1,893,727	34.0	1,893,727	—	124,933	19.4	390,355	20.6	390,355	—
個人年金保険	549	135.2	3,527	178.7	3,527	—	30	5.5	176	5.0	176	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

1) 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	3,144,610	93.5	2,840,092	90.3
個人年金保険	412,062	91.1	357,160	86.7
合計	3,556,673	93.2	3,197,252	89.9
うち医療保障・生前給付保障等	393,881	95.9	364,682	92.6

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2) 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度		2020年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	146,966	41.8	30,643	20.9
個人年金保険	314	183.6	16	5.1
合計	147,280	41.9	30,659	20.8
うち医療保障・生前給付保障等	22,132	35.9	1,459	6.6

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(3) 商品別新契約高

(単位：件、百万円)

区 分		2019年度		2020年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
個人保険	普通終身保険	163,628	502,026	9,526	29,414
	定額型	60,445	119,377	2,764	5,276
	倍 型	103,183	382,648	6,762	24,138
	(再掲)普通終身保険(低解約返戻金型)	31,100	83,323	2,452	7,444
	定額型	14,583	27,939	864	1,785
	倍 型	16,517	55,383	1,588	5,658
	引受基準緩和型普通終身保険	64,491	60,207	575	415
	(再掲)引受基準緩和型普通終身保険(低解約返戻金型)	13,094	10,741	195	157
	特別終身保険	24,918	89,608	2,090	5,330
	(再掲)特別終身保険(低解約返戻金型)	5,558	19,599	604	1,706
	普通定期保険	767	1,604	185	420
	普通養老保険	189,254	616,914	66,644	216,274
	引受基準緩和型普通養老保険	33,837	34,405	1,515	2,212
	特別養老保険	121,460	495,456	23,192	90,831
	特定養老保険	8	10	—	△ 1
	学資保険(H24)	46,136	93,494	21,206	45,457
	小計	644,499	1,893,727	124,933	390,355
	金個保人				
	長寿支援保険(低解約返戻金型)	549	3,527	30	177
	据置定期年金保険	—	—	—	△ 0
	小計	549	3,527	30	176
財形保険	財形積立貯蓄保険	2	0	4	0
	財形住宅貯蓄保険	—	—	—	—
	小計	2	0	4	0
金財保形	財形終身年金保険	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料額です。

(注4) 負値となる金額は、新契約の撤回等が締結を上回ったことによるものです。

(4) 商品別保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分		2019年度末		2020年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
個人保険	普通終身保険	3,473,737	10,600,951	3,310,923	9,955,503
	定額型	1,261,517	2,834,704	1,200,370	2,683,476
	倍 型	2,212,220	7,766,247	2,110,553	7,272,027
	(再掲)普通終身保険(低解約返戻金型)	218,490	586,198	207,832	554,932
	定額型	99,891	193,727	94,540	181,969
	倍 型	118,599	392,470	113,292	372,962
	引受基準緩和型普通終身保険	57,768	53,214	53,522	95,341
	(再掲)引受基準緩和型普通終身保険(低解約返戻金型)	11,782	9,574	11,133	17,769
	特別終身保険	1,893,885	6,319,678	1,839,866	6,071,265
	(再掲)特別終身保険(低解約返戻金型)	41,453	142,074	39,759	134,068
	介護保険金付終身保険	108	261	106	220
	普通定期保険	5,402	21,165	4,952	21,252
	普通養老保険	5,936,109	15,407,654	5,236,485	13,515,432
	引受基準緩和型普通養老保険	31,095	31,713	30,631	60,611
	特別養老保険	2,975,441	11,925,917	2,684,900	10,762,665
	特定養老保険	34,299	65,212	21,763	42,249
	学資保険	1,021,115	1,838,202	989,302	1,772,980
	育英年金付学資保険	81,928	158,511	79,800	152,613
	学資保険(H24)	1,652,038	3,491,595	1,640,775	3,460,699
	夫婦保険	34	101	33	99
	終身年金保険付終身保険	340	1,402	333	1,291
	夫婦年金保険付夫婦保険	1	3	1	3
	小計	17,163,300	49,915,586	15,893,392	45,912,230
個人年金保険	長寿支援保険(低解約返戻金型)	1,334	7,090	1,267	6,629
	即時終身年金保険	872	3,241	821	2,979
	据置終身年金保険	9,668	75,305	9,506	73,641
	介護割増年金付終身年金保険	5	51	5	50
	即時定期年金保険	254,666	206,342	185,111	128,487
	据置定期年金保険	897,504	1,638,554	813,236	1,352,020
	即時夫婦年金保険	1	3	1	2
	据置夫婦年金保険	9	54	9	53
	小計	1,164,059	1,930,642	1,009,956	1,563,865
財形保険	財形積立貯蓄保険	57	59	46	50
	財形住宅貯蓄保険	4	5	4	6
	小計	61	64	50	56
金財形保険	財形終身年金保険	11	47	11	47
	小計	11	47	11	47

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)を含んでいます。

(5) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2019年度末	2020年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	46,423,990	42,451,530
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	67,322,726	60,679,819
	災害死亡	個人保険	(58,397,757)	(55,427,766)
		個人年金保険	(12,460)	(10,682)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(99,297,614)	(92,044,662)
	その他の 条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	3,491,595	3,460,699
		個人年金保険	441,993	322,889
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	5,509,104	5,164,660
	年金	個人保険	(19,493)	(18,997)
		個人年金保険	(419,888)	(366,990)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,002,768)	(892,556)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,488,648	1,240,975
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	10,506,515	10,117,786
入院保障	災害入院	個人保険	(49,644)	(45,839)
		個人年金保険	(30)	(25)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(83,908)	(76,696)
	疾病入院	個人保険	(49,146)	(45,438)
		個人年金保険	(7)	(6)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(83,308)	(76,210)
	その他の 条件付入院	個人保険	(6,404)	(5,828)
		個人年金保険	(4)	(4)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(10,219)	(9,308)

(注1) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(注2) 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

(注3) 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。

(注4) 生存保障のその他の欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後契約)の責任準備金額を表します。

(注5) 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2019年度末	2020年度末
障がい保障	個人保険	(10,317,191)	(9,494,895)
	個人年金保険	(3,441)	(2,942)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(19,137,690)	(17,440,080)
手術保障	個人保険	(12,883,121)	(11,938,977)
	個人年金保険	(5,637)	(4,822)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(22,929,616)	(21,072,383)

(注) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2019年度末	2020年度末
死亡保険	終身保険	16,974,106	16,122,331
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	21,165	21,252
	その他共計	16,996,677	16,144,878
生死混合保険	養老保険	27,430,498	24,380,959
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	29,427,313	26,306,652
生存保険		3,491,595	3,460,699
年金保険	個人年金保険	1,930,642	1,563,865
災害・疾病関係特約	災害特約	23,766,485	21,596,468
	介護特約	188	183
	傷害入院特約	2	2
	疾病入院特約	0	0
	疾病傷害入院特約	552	522
	無配当傷害入院特約	428	322
	無配当疾病傷害入院特約	37,658	34,327
	無配当災害特約	4,760,829	4,625,239
	無配当傷害医療特約	89	96
	無配当総合医療特約	10,812	10,355
	引受基準緩和型無配当総合医療特約	130	240
	無配当先進医療特約	143,449件	156,619件

(注1) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 入院・医療特約の金額は、入院給付金日額を表します。

(注3) 無配当先進医療特約は、件数を表します。

(7) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2019年度末	2020年度末
死亡保険	終身保険	788,598	744,876
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	195	178
	その他共計	788,898	745,156
生死混合保険	養老保険	1,989,087	1,735,809
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	2,120,346	1,862,258
生存保険		235,365	232,676
年金保険	個人年金保険	412,062	357,160

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(8) 契約者配当の状況

1) 2020年度決算に基づく契約者配当

2020年度決算に基づき、65,465百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、18,754百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、46,710百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

○かんぽ生命の保険契約に対する2020年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表等の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100 万円当たり)

加入年月日	死差配当率
2007年10月1日～2016年8月 1日	660円
2016年 8月2日～2018年3月31日	280円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表等の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100 万円当たり)

加入年月日	特約支払差配当率
2007年10月1日～2017年4月1日	280円
2017年 4月2日～2018年2月1日	100円

c.利差配当

責任準備金に加入年度及び予定利率の区分に応じた利差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	利差配当率
2007年10月～2008年3月	1.3%－予定利率
2008年 4月～2009年3月	1.2%－予定利率
2009年 4月～2010年3月	1.1%－予定利率
2010年 4月～2012年3月	1.0%－予定利率
2012年 4月～2013年3月	0.9%－予定利率
2013年 4月～2014年3月	0.8%－予定利率
2014年 4月～2015年3月	0.6%－予定利率
2015年 4月～2016年3月	0.5%－予定利率
2016年 4月～2018年3月	0.4%－予定利率

d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

費差配当率	
保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する2020年度決算に基づく契約者配当金の例示

全て7月加入の場合を例示しています。

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度	男性	103,320円	0円
＜5年＞	女性	102,840円	0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度	男性	55,440円	0円
＜5年＞	女性	52,800円	0円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度	男性	10,080円	1,881円
＜5年＞	女性	7,680円	1,040円

例4 学資保険(H24)

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、全期間払込18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円、被保険者と契約者の性別は同一、契約者が死亡等した場合に以後の保険料の払込を免除する契約

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度	男性	54,120円	0円
＜5年＞	女性	53,640円	0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度	男性	12,600円	722円
＜5年＞	女性	10,200円	339円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度	男性	600円	260円
＜5年＞	女性	360円	190円

(注) 簡易生命保険契約に対する契約者配当は、郵政管理・支援機構が定めることとなっています。具体的な内容につきましては、郵政管理・支援機構の報道発表等をご覧ください。

2) 2019年度決算に基づく契約者配当

2019年度決算に基づき、109,236百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、15,460百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、93,775百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

○かんぽ生命の保険契約に対する2019年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a. 死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表等の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100 万円当たり)

加入年月日	死差配当率
2007年10月1日～2016年3月31日	660円

b. 特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表等の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100 万円当たり)

加入年月日	特約支払差配当率
2007年10月1日～2016年3月31日	280円

c. 利差配当

責任準備金に加入年度及び予定利率の区分に応じた利差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	利差配当率
2007年10月～2008年3月	1.3%－予定利率
2008年 4月～2009年3月	1.2%－予定利率
2009年 4月～2010年3月	1.1%－予定利率
2010年 4月～2012年3月	1.0%－予定利率
2012年 4月～2013年3月	0.9%－予定利率
2013年 4月～2014年3月	0.8%－予定利率
2014年 4月～2015年3月	0.6%－予定利率
2015年 4月～2016年3月	0.5%－予定利率

d. 費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

費差配当率	
保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する2019年度決算に基づく契約者配当金の例示

全て7月加入の場合を例示しています。

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度	男性	103,320円	0円
＜5年＞	女性	102,840円	0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度	男性	55,440円	0円
＜5年＞	女性	52,800円	0円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度	男性	10,080円	1,887円
＜5年＞	女性	7,680円	1,043円

例4 学資保険(H24)

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、全期間払込18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円、被保険者と契約者の性別は同一、契約者が死亡等した場合に以後の保険料の払込を免除する契約

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度	男性	54,120円	0円
＜5年＞	女性	53,640円	0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度	男性	12,600円	761円
＜5年＞	女性	10,200円	370円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度	男性	600円	260円
＜5年＞	女性	360円	190円

(注) 簡易生命保険契約に対する契約者配当は、郵政管理・支援機構が定めることとなっています。具体的な内容につきましては、郵政管理・支援機構の報道発表等をご覧ください。

(9) エンベディッド・バリュー (EV)

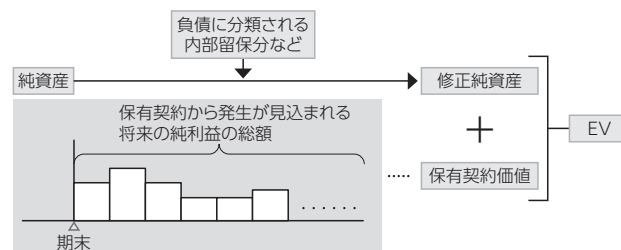
「エンベディッド・バリュー」(以下「EV」といいます。)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

生命保険契約は、一般に販売時に多くのコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。

現行の法定会計では、このような収支構造をそのまま各年度の損益として把握していますが、EVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価するものです。具体的には、過去の事業活動から生じた損益の反映である「修正純資産」と、保有契約から将来発生が見込まれる損益の現在価値である「保有契約価値」から構成されます。

当社は、現行の法定会計による財務情報では不足する情報を補うものとして、2012年度末よりヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV) 原則に基づいたEVを開示しています。

EVの概要



(注) EEV原則とは、EVの計算方法、開示などについて一貫性と透明性の改善を図る目的で、2004年5月にヨーロッパの主要保険会社のCFO(最高財務責任者)の集まりである、CFOフォーラムが制定したものです。

1) 当社のEVについて

(単位：億円)

	2019年度末	2020年度末	
			増減
EV	33,242	40,262	7,019
修正純資産	22,124	23,768	1,644
純資産の部計(注1)	16,616	18,064	1,447
価格変動準備金(注2)	2,263	2,497	233
危険準備金(注2)	4,766	4,816	49
その他(注3)	618	609	△ 9
上記項目に係る税効果	△ 2,141	△ 2,218	△ 76
保有契約価値	11,118	16,493	5,374
確実性等価将来利益現価	18,067	20,541	2,473
オプションと保証の時間価値	△ 4,560	△ 2,323	2,236
必要資本を維持するための費用	△ 0	△ 0	0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 2,388	△ 1,724	664

	2019年度	2020年度	
			増減
新契約価値(注4)	606	△ 127	△ 733
確実性等価将来利益現価	701	△ 110	△ 811
オプションと保証の時間価値	△ 57	△ 11	45
必要資本を維持するための費用	△ 0	△ 0	△ 0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 37	△ 5	32

(注1) 計算対象に子会社を含めているため、連結貸借対照表の純資産の部合計を計上しています。ただし、その他の包括利益累計額合計を除いています。
また、自己株式に計上している株式給付信託の帳簿価額を加えています。

(注2) 簡易生命保険契約に係る部分を除いています。

(注3) 有価証券、貸付金及び不動産の含み損益、一般貸倒引当金(保険契約に係る資産を除く)、退職給付の未積立債務(未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しています。)並びに劣後債の含み損益を計上しています。

(注4) 新契約価値には、2017年10月に販売を開始した特約の切替加入及び、2020年4月に開始した条件付解約制度の加入契約による価値の増減分を含めています。

2) 前年度末EVからの変動要因

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EV
2019年度末EV	22,124	11,118	33,242
2019年度末EVの調整	△ 213	—	△ 213
2019年度末EV(調整後)	21,910	11,118	33,028
2020年度新契約価値	—	△ 127	△ 127
期待収益(リスク・フリー・レート分)	△25	748	722
期待収益(超過収益分)	46	599	646
保有契約価値からの移管	1,425	△ 1,425	—
うち2019年度末保有契約	1,495	△ 1,495	—
うち2020年度新契約	△69	69	—
前提条件(非経済前提)と実績の差異	383	△ 30	352
前提条件(非経済前提)の変更	—	40	40
前提条件(経済前提)と実績の差異	29	5,568	5,597
2020年度末EV	23,768	16,493	40,262

3) 前提条件を変更した場合の感応度(センシティビティ)

(単位：億円)

前提条件	EV	
		増減額
2020年度末	40,262	—
感応度 1：リスク・フリー・レート50bp上昇(注1)	41,117	855
感応度 2：リスク・フリー・レート50bp低下(注1、2)	38,223	△ 2,038
感応度 3：株式・不動産価値10%下落	38,973	△ 1,288
感応度 4：事業費率(維持費)10%減少	42,253	1,991
感応度 5：解約失効率10%減少	40,382	120
感応度 6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	41,369	1,107
感応度 7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	39,254	△ 1,007
感応度 8：必要資本を法定最低水準に変更	40,262	0
感応度 9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	39,312	△ 949
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	39,687	△ 574

(注1) リスク・フリー・レートについて補外開始年度以降は終局金利を変えずに補外しています。

(注2) リスク・フリー・レートの正負を判定せず、下限を設けずに50bp低下させています。

2020年度において積極的な営業活動を自粛しているため新契約量は小さく、新契約価値の感応度に重要性がないため、算定していません。

4) EV計算における主な前提条件

①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産などを考慮し、リスク・フリー・レートとして、評価日時点の国債を使用しています。

計算に使用したリスク・フリー・レート(スポット・レート換算)の年限別数値は右表のとおりです。参照金利のない超長期の金利は、マクロ経済的な手法等に基づき決定される長期的に均衡するフォワード・レート(終局金利)に終局的に収束させる手法により補外しています。

具体的には終局金利として3.8%を仮定し、日本国債の流動性などを踏まえ補外開始年度を30年目と設定しました。31年目以降のフォワード・レートは補外開始年度以降30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

期間	保有契約価値の 計算に使用		新契約価値の 計算に使用	
	2020年 3月31日	2021年 3月31日	2019年度の 新契約価値 (2019年 12月31日)	2020年度の 新契約価値 (2020年 6月30日)
1年	△ 0.150%	△ 0.129%	△ 0.129%	△ 0.180%
2年	△ 0.130%	△ 0.130%	△ 0.134%	△ 0.140%
3年	△ 0.148%	△ 0.136%	△ 0.139%	△ 0.144%
4年	△ 0.119%	△ 0.118%	△ 0.133%	△ 0.128%
5年	△ 0.115%	△ 0.083%	△ 0.130%	△ 0.102%
10年	0.032%	0.105%	△ 0.015%	0.043%
15年	0.286%	0.314%	0.154%	0.286%
20年	0.319%	0.496%	0.285%	0.427%
25年	0.405%	0.610%	0.379%	0.556%
30年	0.427%	0.697%	0.421%	0.603%
40年	0.923%	1.187%	0.932%	1.083%
50年	1.455%	1.671%	1.463%	1.586%
60年	1.837%	2.019%	1.845%	1.947%

(データ：財務省 補正後)

②非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案して(最良推計(ベスト・エスティメイト)による前提)予測しています。

5) 注意事項

- ①簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金については、戻入による利益を、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づき、再保険配当の原資に含めており、EVの計算においては、この郵政管理・支援機構への再保険配当を差し引いた後の利益を反映しています。このため、簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金は、修正純資産には含めず、将来にわたって戻入する前提で保有契約価値に含めて計算しています。
- ②EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。
- ③当社は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EVに係る前提条件及び計算方法などについて、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書などの詳細は、当社Webサイト(https://www.jp-life.japanpost.jp/information/press/2021/abt_prs_id001719.html)をご覧ください。

4-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約及び新契約増加率(件数、金額)

1) 保有契約

(単位：件、百万円、%)

区 分	2019年度末				2020年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		増加率		増加率		増加率		増加率
個人保険	17,163,300	△ 5.2	49,915,586	△ 5.8	15,893,392	△ 7.4	45,912,230	△ 8.0
死亡保険	5,431,241	△ 1.5	16,996,677	△ 3.3	5,209,703	△ 4.1	16,144,878	△ 5.0
生死混合保険	10,080,021	△ 7.8	29,427,313	△ 7.9	9,042,914	△ 10.3	26,306,652	△ 10.6
生存保険	1,652,038	0.3	3,491,595	0.1	1,640,775	△ 0.7	3,460,699	△ 0.9
個人年金保険	1,164,059	△ 8.2	1,930,642	△ 17.1	1,009,956	△ 13.2	1,563,865	△ 19.0
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	61	△ 29.1	64	△ 25.5	50	△ 18.0	56	△ 12.5
財形年金保険	11	△ 8.3	47	△ 8.7	11	0.0	47	0.0

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

2) 新契約

(単位：件、百万円、%)

区 分	2019年度				2020年度			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		増加率		増加率		増加率		増加率
個人保険	644,499	△ 62.3	1,893,727	△ 66.0	124,933	△ 80.6	390,355	△ 79.4
死亡保険	253,804	△ 65.8	653,446	△ 72.0	12,376	△ 95.1	35,581	△ 94.6
生死混合保険	344,559	△ 59.1	1,146,785	△ 61.4	91,351	△ 73.5	309,316	△ 73.0
生存保険	46,136	△ 63.9	93,494	△ 63.6	21,206	△ 54.0	45,457	△ 51.4
個人年金保険	549	35.2	3,527	78.7	30	△ 94.5	176	△ 95.0
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	2	0.0	0	△ 66.7	4	100.0	0	500.0
財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料です。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	新契約		保有契約	
	2019年度	2020年度	2019年度末	2020年度末
個人保険	2,938	3,124	2,908	2,888
死亡保険	2,574	2,875	3,129	3,099
生死混合保険	3,328	3,386	2,919	2,909
生存保険	2,026	2,143	2,113	2,109

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	3.6	0.8
個人年金保険	0.2	0.0
団体保険	—	—

(注) 年度始保有金額に対する新契約金額の率です。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	5.1	3.1
個人年金保険	1.0	0.4
団体保険	—	—

(注1) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(注2) 個人年金保険は、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	254,427	253,911

(注) 月払契約の年間保険料です。

(6) 死亡率(個人保険基本契約)

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
件数率	2.02	2.27
金額率	1.63	1.84

(注1) 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有＋年度末保有＋死亡発生契約)÷2を使用しています。

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：‰)

区 分		2019年度	2020年度
災害死亡保障契約	件数	0.10	0.11
	金額	0.09	0.09
障がい保障契約	件数	0.25	0.27
	金額	0.07	0.07
災害入院保障契約	件数	5.99	5.69
	金額	0.19	0.18
疾病入院保障契約	件数	48.20	44.55
	金額	1.01	0.99
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	37.29	35.37
成人病手術保障契約	件数	—	—

(注1) 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有＋年度末保有＋特約保険金10割支払契約)÷2を使用しています。

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

2019年度	2020年度
14.62	14.99

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2019年度	2020年度
4	4

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2019年度	2020年度
100.0	100.0

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2019年度	2020年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上	—	—
その他	—	—

(注1) 格付は各年度末時点のS&P(スタンダード&プアーズ)社によるものに基づいており、「A以上」にはAー以上を、「BBB以上」にはBBBー以上Aー未滿を記載しています。

(注2) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2019年度	2020年度
3,432	3,443

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
第三分野発生率	38.5	36.6
医療(疾病)	31.6	29.8
がん	—	—
介護	62.3	64.3
その他	80.0	77.7

4-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2019年度末	2020年度末
保 険 金	死亡保険金	12,484	13,004
	災害保険金	2,164	2,323
	高度障がい保険金	1,298	1,301
	満期保険金	76,844	82,908
	その他	308,115	266,783
	小計	400,908	366,320
年金		7,534	7,645
給付金		23,647	21,110
解約返戻金		28,035	22,773
保険金据置支払金		—	—
その他共計		461,224	419,021

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2019年度末	2020年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	25,282,332	24,845,103
	(一般勘定)	(25,282,332)	(24,845,103)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	個人年金保険	1,889,285	1,532,465
	(一般勘定)	(1,889,285)	(1,532,465)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	その他	33,324,181	31,408,808
	(一般勘定)	(33,324,181)	(31,408,808)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	小計	60,495,799	57,786,377
	(一般勘定)	(60,495,799)	(57,786,377)
	(特別勘定)	(—)	(—)
危険準備金		1,797,366	1,611,343
合 計		62,293,166	59,397,720
		(一般勘定)	(62,293,166)
		(特別勘定)	(—)

(注) その他には財形保険、財形年金保険及び受再保険を含みます。

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2019年度末	52,589,960	7,905,839	—	1,797,366	62,293,166
2020年度末	51,328,903	6,457,473	—	1,611,343	59,397,720

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

1) 責任準備金の積立方式、積立率

		2019年度末	2020年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式 (標準責任準備金)	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式 (標準責任準備金)
	標準責任準備金 対象外契約	—	—
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注1) 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、財形保険、財形年金保険及び受再保険は上記には含んでいませんが、平準純保険料式により積み立てています。

(注2) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

2) 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2007年度～2010年度	4,069,482	1.00% ～ 1.50%
2011年度	3,060,981	0.80% ～ 1.50%
2012年度	3,153,348	0.70% ～ 1.50%
2013年度	3,155,468	0.70% ～ 1.00%
2014年度	3,485,111	0.55% ～ 1.00%
2015年度	3,000,948	0.50% ～ 1.00%
2016年度	3,066,681	0.50% ～ 1.00%
2017年度	1,676,959	0.25%
2018年度	1,248,851	0.25%
2019年度	415,570	0.25%
2020年度	44,164	0.25%

(注1) 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

(注2) 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

2019年度末、2020年度末において、該当ありません。

(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

1) 第三分野における責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

法令等に基づき、負債十分性テスト、ストレステストを行い、十分な責任準備金の積立水準が確保できるように取り組んでいます。
なお、ストレステスト実施対象に簡易生命保険の該当する商品を含みます。

2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

入院保険金等の支払実績等に基づき、将来10年間にわたり、入院保険金等のお支払いの変動を一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする発生率を算定し、危険発生率を設定しています。

3) 負債十分性テスト、ストレステストの結果

第三分野保険について、あらかじめ設定した予定発生率が将来発生すると見込まれるリスクを十分にカバーしており、ストレステストにより危険準備金、責任準備金を追加して積み立てる必要がないことを確認しています。

(7) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
2019 年度	当期首現在高	100,226	1,244	—	—	—	1,412,163	1,513,634
	利息による増加	8	0	—	—	—	—	8
	配当金支払による減少	13,788	8	—	—	—	171,245	185,042
	年金買増しによる減少	—	2	—	—	—	298	301
	当期繰入額	15,458	2	—	—	—	93,775	109,236
	当期末現在高	101,905 (85,197)	1,234 (1,232)	— (—)	— (—)	— (—)	1,334,395 (—)	1,437,535 (86,429)
2020 年度	当期首現在高	101,905	1,234	—	—	—	1,334,395	1,437,535
	利息による増加	8	0	—	—	—	—	8
	配当金支払による減少	12,497	8	—	—	—	147,311	159,817
	年金買増しによる減少	—	4	—	—	—	332	336
	当期繰入額	18,751	2	—	—	—	46,710	65,465
	当期末現在高	108,168 (88,323)	1,225 (1,222)	— (—)	— (—)	— (—)	1,233,462 (—)	1,342,855 (89,545)

(注) ()内はうち積立配当金額です。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険に係る配当準備金(2019年度:1,334,395百万円、2020年度:1,223,462百万円)は再保険契約に基づき郵政管理・支援機構へ分配・支払をすることとしています。

(8) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		2019年度			2020年度		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	45	37	△8	37	36	△0
	個別貸倒引当金	413	411	△1	411	347	△63
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
保険金等支払引当金		—	29,722	29,722	29,722	2,851	△26,870
退職給付引当金		68,450	68,831	380	68,831	69,659	828
役員株式給付引当金		203	164	△38	164	110	△53
価格変動準備金		897,492	858,339	△39,152	858,339	904,816	46,477

(注) 計上の理由及び算定方法については、注記事項(貸借対照表の注記)に記載しているため省略しています。

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

2019年度、2020年度において、該当ありません。

(10) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		500,000	—	—	500,000	
うち既 発行株式	(普通株式)	(562,600千株)	—	—	(562,600千株)	
		500,000	—	—	500,000	
	計	500,000	—	—	500,000	
資本剰余金	(資本準備金)	405,044	—	—	405,044	
	計	405,044	—	—	405,044	

(11) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	2,753,753	2,305,399
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	2,753,753	2,305,399
個人年金保険	14,072	9,687
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	14,072	9,687
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	3,229,518	2,682,067

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

・収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分		2019年度	2020年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	237,643	39,544
	次年度以降保険料	2,530,182	2,275,543
	小計	2,767,826	2,315,087
団体保険 団体年金保険	初年度保険料	—	—
	次年度以降保険料	—	—
	小計	—	—
その他共計	初年度保険料	238,434	39,763
	次年度以降保険料	2,991,083	2,642,304
	合 計	3,229,518	2,682,067

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(12) 保険金明細表

1) 保険金明細表(金額)

(単位：百万円)

区 分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい 保険金	満期保険金	その他	合 計
2019年度	個人保険	80,344	5,551	2,015	1,450,927	—	1,538,838
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	26	—	26
	その他の保険	—	—	—	—	3,350,310	3,350,310
	合 計	80,344	5,551	2,015	1,450,954	3,350,310	4,889,175
2020年度	個人保険	84,533	5,735	2,207	1,646,699	—	1,739,176
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	17	—	17
	その他の保険	—	—	—	—	2,941,912	2,941,912
	合 計	84,533	5,735	2,207	1,646,717	2,941,912	4,681,106

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

2) 保険金明細表(件数)

(単位：件)

区 分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい 保険金	満期保険金	その他	合 計
2019年度	個人保険	33,789	2,517	787	710,162	—	747,255
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	20	—	20
	その他の保険	—	—	—	—	11,435,367	11,435,367
	合 計	33,789	2,517	787	710,182	11,435,367	12,182,642
2020年度	個人保険	35,578	2,704	825	783,938	—	823,045
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	13	—	13
	その他の保険	—	—	—	—	10,405,665	10,405,665
	合 計	35,578	2,704	825	783,951	10,405,665	11,228,723

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

(13) 年金明細表

(単位：百万円)

2019年度							2020年度						
個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計
80	393,924	—	—	—	—	394,005	102	359,719	—	—	—	—	359,821

(14) 給付金明細表

1) 給付金明細表(金額)

(単位：百万円)

区 分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい 給付金	生存給付金	その他	合 計
2019 年度	個人保険	73	40,643	29,301	1,971	37,055	1,161	110,207
	個人年金保険	—	26	10	10	—	0	47
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	73	40,669	29,311	1,981	37,055	1,162	110,254
2020 年度	個人保険	56	36,778	26,149	2,045	54,203	1,061	120,295
	個人年金保険	—	15	8	3	—	0	28
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	56	36,794	26,158	2,049	54,203	1,062	120,324

2) 給付金明細表(件数)

(単位：件)

区 分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい 給付金	生存給付金	その他	合 計
2019 年度	個人保険	129	784,233	436,208	2,557	156,749	16,593	1,396,469
	個人年金保険	—	209	117	6	—	8	340
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	129	784,442	436,325	2,563	156,749	16,601	1,396,809
2020 年度	個人保険	79	689,731	387,677	2,561	224,081	15,874	1,320,003
	個人年金保険	—	160	94	3	—	6	263
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	79	689,891	387,771	2,564	224,081	15,880	1,320,266

(15) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2019年度							2020年度						
個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計
596,086	6,485	—	—	10	—	602,583	476,097	4,378	—	—	1	—	480,477

(16) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2019年度	有形固定資産	106,941	8,139	45,242	61,699	42.3
	建物	63,895	3,278	22,338	41,556	35.0
	リース資産	4,265	675	2,257	2,007	52.9
	その他の有形固定資産	38,781	4,185	20,645	18,135	53.2
	無形固定資産	492,353	50,934	351,657	140,696	71.4
	その他	709	52	380	329	53.6
	合 計	600,005	59,125	397,280	202,725	66.2
2020年度	有形固定資産	109,892	8,788	53,323	56,569	48.5
	建物	65,924	3,206	25,624	40,299	38.9
	リース資産	4,298	637	2,458	1,839	57.2
	その他の有形固定資産	39,669	4,944	25,239	14,429	63.6
	無形固定資産	520,596	52,371	401,847	118,748	77.2
	その他	709	54	434	275	61.3
	合 計	631,198	61,214	455,605	175,593	72.2

(注1) 「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

(注2) 「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定を含めています。

(17) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
営業活動費	111,079	51,416
営業管理費	15,003	10,917
一般管理費	346,095	339,731
合 計	472,177	402,065

(注) 一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した負担金(2019年度:2,474百万円、2020年度:2,410百万円)を含めています。

(18) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国税	29,339	25,123
消費税	26,390	23,262
地方法人特別税	2,589	1,664
印紙税	358	197
登録免許税	0	0
その他の国税	0	—
地方税	14,635	13,279
地方消費税	7,282	6,563
法人事業税	6,213	5,549
固定資産税	890	910
不動産取得税	—	0
事業所税	248	255
その他の地方税	—	—
合 計	43,974	38,402

(注1) 地方法人特別税の2020年度欄には、特別法人事業税の金額を計上しています。

(注2) 固定資産税には都市計画税を含みます。

(19) リース取引

リース取引(借主側)

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2019年度、2020年度において、該当ありません。

(20) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2019 年度末	社債	—	—	—	—	—	100,000	100,000
	債券貸借取引受入担保金	4,290,140	—	—	—	—	—	4,290,140
	合 計	4,290,140	—	—	—	—	100,000	4,390,140
2020 年度末	社債	—	—	—	—	—	300,000	300,000
	債券貸借取引受入担保金	4,587,469	—	—	—	—	—	4,587,469
	合 計	4,587,469	—	—	—	—	300,000	4,887,469

4-4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) ポートフォリオの推移

・資産の構成と増減

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	金額	占率	増減	金額	占率	増減
現預金・コールローン	1,786,640	2.5	725,296	1,459,749	2.1	△ 326,890
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	3,191,710	4.5	399,508	2,585,087	3.7	△ 606,623
買入金銭債権	318,581	0.4	△ 36,376	276,772	0.4	△ 41,809
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	3,056,072	4.3	268,516	4,189,294	6.0	1,133,222
有価証券	55,871,541	78.0	△ 2,581,023	55,274,594	78.8	△ 596,946
公社債	48,954,516	68.3	△ 2,174,242	48,264,456	68.8	△ 690,059
株式	286,975	0.4	80,406	404,577	0.6	117,601
外国証券	4,687,342	6.5	△ 597,593	4,632,376	6.6	△ 54,966
公社債	4,522,175	6.3	△ 586,613	4,479,823	6.4	△ 42,351
株式等	165,167	0.2	△ 10,979	152,552	0.2	△ 12,615
その他の証券	1,942,706	2.7	110,405	1,973,184	2.8	30,477
貸付金	5,662,748	7.9	△ 1,123,326	4,964,087	7.1	△ 698,661
保険約款貸付	152,681	0.2	8,114	161,419	0.2	8,737
一般貸付	994,446	1.4	3,136	996,127	1.4	1,681
機構貸付	4,515,620	6.3	△ 1,134,577	3,806,540	5.4	△ 709,080
不動産	89,561	0.1	△ 1,525	88,707	0.1	△ 853
うち投資用不動産	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	1,173,751	1.6	151,751	904,333	1.3	△ 269,417
その他	517,239	0.7	△ 40,009	431,615	0.6	△ 85,624
貸倒引当金	△ 448	△ 0.0	10	△ 384	△ 0.0	64
一般勘定計	71,667,398	100.0	△ 2,237,178	70,173,857	100.0	△ 1,493,540
うち外貨建資産	4,980,015	6.9	△ 533,121	5,397,078	7.7	417,062

(注1) 「機構貸付」とは、郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付です。

(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：％)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.17	0.14
商品有価証券	—	—
金銭の信託	1.99	2.86
有価証券	1.47	1.57
うち公社債	1.53	1.51
うち株式	1.24	2.72
うち外国証券	0.97	2.16
貸付金	1.94	1.82
うち一般貸付	1.12	1.09
不動産	—	—
一般勘定計	1.41	1.51
うち海外投融資	1.21	2.15

(注1) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(注2) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	871,393	971,519
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	245,585	331,785
商品有価証券	—	—
金銭の信託	2,590,039	3,060,875
有価証券	57,277,536	55,266,241
うち公社債	50,390,583	48,761,968
うち株式	246,486	325,661
うち外国証券	4,817,411	4,239,811
貸付金	6,225,901	5,509,886
うち一般貸付	1,011,092	1,014,293
不動産	90,107	88,497
一般勘定計	72,010,400	69,581,188
うち海外投融資	5,618,940	5,207,411

(注1) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
利息及び配当金等収入	1,049,804	1,004,635
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	51,560	87,593
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	35,699	20,422
有価証券償還益	614	1,170
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	7,759
貸倒引当金戻入額	8	0
その他運用収益	101	86
合 計	1,137,789	1,121,668

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
支払利息	2,130	2,311
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	32,020	32,789
有価証券評価損	2,689	—
有価証券償還損	6,847	10,950
金融派生商品費用	74,799	21,604
為替差損	2,085	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	3,425	3,207
合 計	123,999	70,863

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
預貯金利息	23	29
有価証券利息・配当金	924,098	898,429
うち公社債利息	762,037	733,226
うち株式配当金	7,646	8,263
うち外国証券利息配当金	129,742	115,851
貸付金利息	14,684	13,314
機構貸付金利息	105,830	86,934
不動産賃貸料	—	—
その他共計	1,049,804	1,004,635

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	12,657	4,876
株 式 等	6,730	14,692
外 国 証 券	16,310	853
その他共計	35,699	20,422

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	802	1,063
株 式 等	11,204	13,895
外 国 証 券	18,307	4,326
その他共計	32,020	32,789

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	—	—
株 式 等	—	—
外 国 証 券	2,689	—
その他共計	2,689	—

(10) 商品有価証券明細表

2019年度末、2020年度末において、該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

2019年度末、2020年度末において、該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	48,954,516	87.6	48,264,456	87.3
国債	36,730,786	65.7	37,345,671	67.6
地方債	6,737,380	12.1	5,593,508	10.1
社債	5,486,350	9.8	5,325,276	9.6
うち公社・公団債等	3,516,937	6.3	3,290,216	6.0
株式	286,975	0.5	404,577	0.7
外国証券	4,687,342	8.4	4,632,376	8.4
公社債	4,522,175	8.1	4,479,823	8.1
株式等	165,167	0.3	152,552	0.3
その他の証券	1,942,706	3.5	1,973,184	3.6
合 計	55,871,541	100.0	55,274,594	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2019年度末	有価証券	2,236,029	5,058,151	4,651,108	3,986,343	10,245,029	29,694,878	55,871,541
	国債	455,383	1,939,008	1,884,588	2,732,186	7,764,053	21,955,566	36,730,786
	地方債	1,207,198	1,862,098	1,352,690	567,258	239,569	1,508,564	6,737,380
	社債	445,162	1,063,949	478,359	263,174	665,094	2,570,610	5,486,350
	株式	—	—	—	—	—	286,975	286,975
	外国証券	128,285	193,095	935,470	423,724	1,576,312	1,430,454	4,687,342
	公社債	128,285	193,095	935,470	423,724	1,576,312	1,265,287	4,522,175
	株式等	—	—	—	—	—	165,167	165,167
	その他の証券	—	—	—	—	—	1,942,706	1,942,706
	買入金銭債権	294,998	—	—	—	—	23,583	318,581
	譲渡性預金	535,000	—	—	—	—	—	535,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	3,066,028	5,058,151	4,651,108	3,986,343	10,245,029	29,718,461	56,725,123
2020年度末	有価証券	2,691,256	4,688,622	3,720,570	5,920,893	9,769,118	28,484,133	55,274,594
	国債	1,038,615	1,745,328	1,947,364	4,168,507	7,457,485	20,988,368	37,345,671
	地方債	1,062,081	1,610,124	660,103	470,617	322,756	1,467,825	5,593,508
	社債	464,276	796,006	428,791	403,942	614,823	2,617,436	5,325,276
	株式	—	—	—	—	—	404,577	404,577
	外国証券	126,282	537,163	684,310	877,826	1,374,052	1,032,741	4,632,376
	公社債	126,282	537,163	684,310	877,826	1,374,052	880,188	4,479,823
	株式等	—	—	—	—	—	152,552	152,552
	その他の証券	—	—	—	—	—	1,973,184	1,973,184
	買入金銭債権	254,992	—	—	—	—	21,779	276,772
	譲渡性預金	480,000	—	—	—	—	—	480,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	3,426,249	4,688,622	3,720,570	5,920,893	9,769,118	28,505,912	56,031,366

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：％)

区 分	2019年度末	2020年度末
公 社 債	1.52	1.51
外国公社債	2.61	2.55

(15) 地方債地域別内訳

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
北海道	144,133	127,932
東 北	62,937	56,429
関 東	1,570,288	1,345,027
中 部	703,516	636,366
近 畿	823,720	733,345
中 国	221,468	185,059
四 国	41,827	28,500
九 州	500,847	428,728
その他	2,668,640	2,052,118
合 計	6,737,380	5,593,508

(注) 「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(16) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2019年度末		2020年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		842	0.3	—	—
建設業		7,435	2.6	17,658	4.4
製造業	食料品	2,118	0.7	11,740	2.9
	繊維製品	737	0.3	2,980	0.7
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	38,102	13.3	71,040	17.6
	医薬品	17,438	6.1	19,331	4.8
	石油・石炭製品	1,420	0.5	1,915	0.5
	ゴム製品	1,405	0.5	1,706	0.4
	ガラス・土石製品	3,922	1.4	9,425	2.3
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	3,401	1.2	6,889	1.7
	金属製品	2,291	0.8	5,604	1.4
	機械	18,522	6.5	26,669	6.6
	電気機器	36,472	12.7	57,206	14.1
	輸送用機器	7,109	2.5	10,707	2.6
	精密機器	10,593	3.7	14,442	3.6
	その他製品	7,851	2.7	11,422	2.8
電気・ガス業		—	—	—	—
運輸・情報 通信業	陸運業	12,647	4.4	3,895	1.0
	海運業	—	—	—	—
	空運業	1,419	0.5	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	39,367	13.7	30,351	7.5
商業	卸売業	22,554	7.9	26,811	6.6
	小売業	16,855	5.9	35,028	8.7
金融・ 保険業	銀行業	13,169	4.6	19,067	4.7
	証券、商品先物取引業	495	0.2	495	0.1
	保険業	3,199	1.1	3,478	0.9
	その他金融業	4,629	1.6	3,168	0.8
不動産業		5,862	2.0	3,996	1.0
サービス業		7,109	2.5	9,543	2.4
合 計		286,975	100.0	404,577	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(17) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
保険約款貸付	152,681	161,419
契約者貸付	152,680	161,418
保険料振替貸付	1	0
一般貸付	5,510,067	4,802,668
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	4,674,702	3,958,194
(うち国内企業向け)	(4,674,702)	(3,958,194)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	835,365	844,474
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合 計	5,662,748	4,964,087

(注) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表において、「金融・保険業」に区分されているため、「企業貸付」に計上しています。

(18) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2019年度末	変動金利	4,592	9,525	15,175	5,925	1,388	4,112	40,721
	固定金利	756,780	1,507,699	1,054,594	707,671	678,722	763,877	5,469,346
	一般貸付計	761,372	1,517,225	1,069,770	713,597	680,111	767,989	5,510,067
2020年度末	変動金利	5,700	12,150	5,000	5,000	—	—	27,850
	固定金利	709,702	1,337,775	876,802	592,462	584,367	673,708	4,774,818
	一般貸付計	715,402	1,349,925	881,802	597,462	584,367	673,708	4,802,668

(注1) 「固定金利」には、郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金を含んでいます。

(注2) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金のうち、簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、法定弁済期までの期間を残存期間として計上しています。

(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2019年度末		2020年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数	23	65.7	21	61.8
	金額	126,970	2.7	115,620	2.9
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	12	34.3	13	38.2
	金額	4,547,732	97.3	3,842,574	97.1
国内企業向け貸付計	貸付先数	35	100.0	34	100.0
	金額	4,674,702	100.0	3,958,194	100.0

(注1) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の企業規模別区分に基づき「中小企業」に区分しています。

(注2) 業種の区分は以下のとおりです。

(注3) 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

(20) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		2019年度末		2020年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内向け	製造業	22,650	0.4	20,550	0.4
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	8,950	0.2	6,850	0.1
	印刷	—	—	—	—
	化学	6,100	0.1	6,100	0.1
	石油・石炭	600	0.0	600	0.0
	窯業・土石	7,000	0.1	7,000	0.1
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業・採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	900	0.0	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	19,582	0.4	28,712	0.6
	情報通信業	2,750	0.0	1,400	0.0
	運輸業、郵便業	31,611	0.6	24,528	0.5
	卸売業	39,900	0.7	39,900	0.8
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	4,535,620	82.3	3,821,540	79.6
	不動産業	21,687	0.4	21,562	0.4
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	835,365	15.2	844,474	17.6
	個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	—
	合 計	5,510,067	100.0	4,802,668	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業(等)	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
一般貸付計		5,510,067	100.0	4,802,668	100.0

(注1) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(注2) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表に基づき、「金融・保険業」に区分しています。

(21) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	711,821	12.9	728,898	15.2
運転資金	4,798,246	87.1	4,073,769	84.8
合 計	5,510,067	100.0	4,802,668	100.0

(注) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「運転資金」に区分しています。

(22) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	2,901	0.1	2,802	0.1
東 北	43,523	0.8	42,156	0.9
関 東	4,912,383	89.2	4,190,024	87.2
中 部	194,282	3.5	239,578	5.0
近 畿	190,618	3.5	171,105	3.6
中 国	54,637	1.0	48,654	1.0
四 国	7,248	0.1	6,654	0.1
九 州	104,472	1.9	101,692	2.1
合 計	5,510,067	100.0	4,802,668	100.0

(注1) 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

(注2) 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(注3) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、同機構の所在地が東京都であることから、「関東」に区分しています。

(23) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	21,711	0.4	30,633	0.6
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	21,711	0.4	30,633	0.6
保証貸付	16,840	0.3	7,040	0.1
信用貸付	955,895	17.3	958,454	20.0
その他	4,515,620	82.0	3,806,540	79.3
一般貸付計	5,510,067	100.0	4,802,668	100.0
うち劣後特約付貸付	1,000	0.0	1,000	0.0

(注) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「その他」に区分しています。

(24) 有形固定資産明細表

1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分		前期末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率
2019 年度	土地	48,008	—	179	—	47,828	—	—
	建物	43,078	1,818	62	3,278	41,556	22,338	35.0
	リース資産	2,117	568	3	675	2,007	2,257	52.9
	建設仮勘定	—	2,260	2,084	—	176	—	—
	その他の有形固定資産	14,659	7,755	94	4,185	18,135	20,645	53.2
	合 計	107,865	12,402	2,423	8,139	109,704	45,242	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2020 年度	土地	47,828	—	—	—	47,828	—	—
	建物	41,556	1,986	37	3,206	40,299	25,624	38.9
	リース資産	2,007	480	11	637	1,839	2,458	57.2
	建設仮勘定	176	2,633	2,230	—	579	—	—
	その他の有形固定資産	18,135	1,290	51	4,944	14,429	25,239	63.6
	合 計	109,704	6,391	2,330	8,788	104,977	53,323	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区 分	2019年度末	2020年度末
不動産残高	89,561	88,707
営業用	89,561	88,707
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(注) 「不動産残高」については、土地、建物(建物付属設備及び構築物を含む。)及び建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(25) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
有形固定資産	393	—
土地	390	—
建物	2	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	393	—
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
有形固定資産	181	118
土地	—	—
建物	83	48
リース資産	3	11
その他	94	58
無形固定資産	122	136
その他	—	—
合 計	303	255
うち賃貸等不動産	—	—

(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

2019年度、2020年度において、該当ありません。

(28) 海外投融資の状況

1) 資産別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		2019年度末		2020年度末	
		金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	4,250,940	76.1	4,359,445	73.8
	株式	323,512	5.8	489,519	8.3
	現預金・その他	405,563	7.3	548,114	9.3
	小 計	4,980,015	89.1	5,397,078	91.4
円貨額が確定した 外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	606,909	10.9	507,037	8.6
	小 計	606,909	10.9	507,037	8.6
海外投融資合計		5,586,925	100.0	5,904,116	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2019年度末	北米	3,387,006	62.0	3,089,472	68.3	297,533	31.6	—	—
	ヨーロッパ	873,964	16.0	837,936	18.5	36,028	3.8	—	—
	オセアニア	55,364	1.0	55,364	1.2	—	—	—	—
	アジア	91,365	1.7	91,365	2.0	—	—	—	—
	中南米	655,456	12.0	48,937	1.1	606,519	64.5	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	399,099	7.3	399,099	8.8	—	—	—	—
	合 計	5,462,256	100.0	4,522,175	100.0	940,081	100.0	—	—
2020年度末	北米	3,362,126	58.7	2,909,283	64.9	452,842	36.3	—	—
	ヨーロッパ	953,164	16.6	898,956	20.1	54,208	4.3	—	—
	オセアニア	72,325	1.3	72,325	1.6	—	—	—	—
	アジア	93,402	1.6	93,402	2.1	—	—	—	—
	中南米	788,740	13.8	49,215	1.1	739,525	59.3	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	456,640	8.0	456,640	10.2	—	—	—	—
	合 計	5,726,399	100.0	4,479,823	100.0	1,246,576	100.0	—	—

3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	3,627,238	72.8	3,709,226	68.7
ユーロ	587,927	11.8	658,493	12.2
オーストラリアドル	229,497	4.6	425,844	7.9
カナダドル	153,378	3.1	175,088	3.2
ポーランド・ズロチ	129,785	2.6	138,391	2.6
スウェーデン・クローナ	115,010	2.3	133,581	2.5
ニュージーランドドル	87,301	1.8	103,999	1.9
シンガポールドル	29,852	0.6	31,929	0.6
スターリングポンド	20,024	0.4	20,522	0.4
合 計	4,980,015	100.0	5,397,078	100.0

(29) 海外投融資利回り

(単位：％)

区 分	2019年度	2020年度
海外投融資利回り	1.21	2.15

(30) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区 分		2019年度	2020年度
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	5	4
	小 計	5	4
貸 付	政府関係機関	—	—
	公共団体・公企業	51,669	66,757
	小 計	51,669	66,757
合 計		51,674	66,761

(31) 各種ローン金利

2019年度、2020年度において、該当ありません。

(32) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類		取得原価	期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
2019年度	その他	1,685	2,240	2,457	3,012	—	1,685	
	合 計	1,685	2,240	2,457	3,012	—	1,685	
2020年度	その他	1,863	1,685	2,919	2,742	—	1,863	
	合 計	1,863	1,685	2,919	2,742	—	1,863	

4-5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

2019年度末、2020年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	35,735,724	41,953,389	6,217,664	6,217,743	79	35,327,980	40,512,921	5,184,940	5,225,937	40,996
責任準備金対応債券	9,574,646	10,578,535	1,003,888	1,007,456	3,567	9,382,446	10,158,590	776,143	798,498	22,355
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	13,651,666	14,021,785	370,119	786,871	416,751	13,445,144	14,865,016	1,419,871	1,521,504	101,632
公社債	3,700,415	3,742,144	41,729	46,711	4,981	3,519,145	3,554,029	34,883	42,363	7,480
株式	1,710,037	1,765,197	55,159	265,192	210,032	1,754,330	2,514,296	759,966	790,263	30,297
外国証券	4,754,442	5,159,292	404,849	448,638	43,788	4,835,932	5,398,112	562,180	578,698	16,518
公社債	4,048,995	4,424,175	375,180	378,559	3,379	4,147,536	4,479,823	332,287	348,645	16,358
株式等	705,447	735,117	29,669	70,078	40,409	688,396	918,289	229,893	230,052	159
その他の証券	2,635,194	2,501,569	△ 133,625	24,323	157,948	2,580,552	2,641,805	61,253	108,589	47,336
買入金銭債権	316,576	318,581	2,005	2,005	—	275,183	276,772	1,588	1,588	—
譲渡性預金	535,000	535,000	—	—	—	480,000	480,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	58,962,037	66,553,710	7,591,672	8,012,071	420,398	58,155,572	65,536,528	7,380,955	7,545,940	164,984
公社債	48,912,786	56,175,830	7,263,044	7,271,672	8,628	48,229,573	54,225,541	5,995,967	6,066,800	70,832
株式	1,710,037	1,765,197	55,159	265,192	210,032	1,754,330	2,514,296	759,966	790,263	30,297
外国証券	4,852,442	5,257,531	405,088	448,877	43,788	4,835,932	5,398,112	562,180	578,698	16,518
公社債	4,146,995	4,522,414	375,418	378,798	3,379	4,147,536	4,479,823	332,287	348,645	16,358
株式等	705,447	735,117	29,669	70,078	40,409	688,396	918,289	229,893	230,052	159
その他の証券	2,635,194	2,501,569	△ 133,625	24,323	157,948	2,580,552	2,641,805	61,253	108,589	47,336
買入金銭債権	316,576	318,581	2,005	2,005	—	275,183	276,772	1,588	1,588	—
譲渡性預金	535,000	535,000	—	—	—	480,000	480,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2019年度末が2,549,094百万円、73,086百万円、2020年度末が2,647,007百万円、920,156百万円です。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	10,907	18,846
その他有価証券	305,190	445,184
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	4,239	4,239
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	300,951	440,944
合 計	316,098	464,030

(注1) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでいます(2019年度末:300,951百万円、2020年度末:440,944百万円)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産の為替を評価した差損益は次のとおりです(2019年度末:△4,633百万円、2020年度末:6,740百万円)。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	2,744,305	2,744,305	—	—	—	3,696,910	3,696,910	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は含んでいません(2019年度末:311,766百万円、2020年度末:492,384百万円)。

1) 運用目的の金銭の信託

2019年度末、2020年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 金銭の信託	2,671,219	2,744,305	73,086	339,561	266,474	2,776,753	3,696,910	920,156	970,021	49,865
国内株式	1,387,969	1,483,941	95,971	261,306	165,334	1,431,501	2,115,438	683,937	713,124	29,187
外国株式	297,237	323,512	26,275	52,834	26,558	303,379	489,519	186,140	186,140	—
外国債券	736,002	698,499	△ 37,503	23,453	60,956	742,769	779,998	37,229	57,823	20,593
その他	250,009	238,353	△ 11,656	1,967	13,623	299,104	311,953	12,848	12,933	84

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は含んでいません(2019年度末:311,766百万円、2020年度末:492,384百万円)。

(注2) 「国内株式」、「外国株式」及び「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含んでいます。

(注3) 「その他」には現預金、バンクローン、不動産ファンドを含んでいます。

3) 金銭の信託の有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

残存期間別 運用種目		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2019年度末	国内株式						1,483,941	2,918,498
	外国証券						774,913	
	公社債						—	
	株式等						774,913	
	その他の証券						659,643	
2020年度末	国内株式						2,115,438	4,014,847
	外国証券						1,094,023	
	公社債						—	
	株式等						1,094,023	
	その他の証券						805,385	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託を含んでいます。

4) 金銭の信託の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
日本円	2,190,226	75.0	2,978,688	74.2
米ドル	667,211	22.9	944,421	23.5
ユーロ	56,834	1.9	85,196	2.1
その他	4,225	0.1	6,541	0.2
合 計	2,918,498	100.0	4,014,847	100.0

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託を含んでいます。

なお、現預金等は除いています。

5) 金銭の信託の国内株式の業種別構成

(単位：百万円、%)

業種別		2019年度末		2020年度末	
		時価	構成比	時価	構成比
水産・農林業		1,288	0.1	1,840	0.1
鉱業		2,805	0.2	3,158	0.1
建設業		48,501	3.3	78,546	3.7
製造業	食料品	59,833	4.0	72,309	3.4
	繊維製品	7,947	0.5	11,312	0.5
	パルプ・紙	3,036	0.2	4,358	0.2
	化学	108,991	7.3	179,592	8.5
	医薬品	81,769	5.5	103,203	4.9
	石油・石炭製品	6,313	0.4	8,437	0.4
	ゴム製品	16,114	1.1	25,549	1.2
	ガラス・土石製品	11,682	0.8	18,629	0.9
	鉄鋼	11,137	0.8	13,273	0.6
	非鉄金属	11,117	0.7	22,221	1.1
	金属製品	7,906	0.5	11,237	0.5
	機械	72,457	4.9	106,560	5.0
	電気機器	211,855	14.3	341,067	16.1
	輸送用機器	121,821	8.2	143,943	6.8
	精密機器	34,973	2.4	48,133	2.3
	その他製品	29,609	2.0	46,493	2.2
電気・ガス業		20,878	1.4	23,936	1.1
運輸・情報・通信業	陸運業	55,385	3.7	64,816	3.1
	海運業	1,603	0.1	3,642	0.2
	空運業	6,496	0.4	8,557	0.4
	倉庫・運輸関連業	2,127	0.1	2,915	0.1
	情報・通信業	159,812	10.8	216,847	10.3
商業	卸売業	79,500	5.4	105,092	5.0
	小売業	60,462	4.1	103,650	4.9
金融・保険業	銀行業	69,836	4.7	100,500	4.8
	証券、商品先物取引業	10,276	0.7	15,888	0.8
	保険業	55,149	3.7	69,384	3.3
	その他金融業	19,369	1.3	22,019	1.0
不動産業		30,096	2.0	37,064	1.8
サービス業		63,779	4.3	101,251	4.8
合 計		1,483,941	100.0	2,115,438	100.0

トップメッセージ

かんぽ生命について

価値創造のための事業戦略

価値創造を支える経営基盤

会社情報

業績データ

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区 分		②金利関連	③通貨関連	④株式関連	⑤債券関連	⑥その他	合計
2019年度末	ヘッジ会計適用分	980	36,973	—	—	—	37,954
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 2	—	—	—	△ 2
	合 計	980	36,971	—	—	—	37,952
2020年度末	ヘッジ会計適用分	—	△ 155,809	—	—	—	△ 155,809
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 855	—	—	—	△ 855
	合 計	—	△ 156,665	—	—	—	△ 156,665

(注1) 2019年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連36,973百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

(注2) 2020年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△155,809百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

② 金利関連

(単位: 百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取／ 変動金利支払	32,200	27,850	980	980	—	—	—	—
	合 計				980				—

(注) 「差損益」欄には、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位: 百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2019年度末	受取側固定 スワップ想定元本	4,350	8,600	14,250	5,000	—	—	32,200
	平均受取固定金利	0.55	0.61	0.92	1.12	—	—	0.82
	平均支払変動金利	0.05	0.07	0.06	0.08	—	—	0.06
	合 計	4,350	8,600	14,250	5,000	—	—	32,200
2020年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売 建	3,383,197	—	36,971	36,971	3,484,221	—	△ 156,699	△ 156,699
	(うち米ドル)	2,093,610	—	△ 32,312	△ 32,312	1,990,619	—	△ 75,918	△ 75,918
	(うちユーロ)	523,596	—	6,238	6,238	537,353	—	△ 19,578	△ 19,578
	(うち豪ドル)	256,452	—	30,310	30,310	413,962	—	△ 35,464	△ 35,464
	(うちその他)	509,538	—	32,734	32,734	542,285	—	△ 25,737	△ 25,737
	買 建	—	—	—	—	8,552	—	33	33
	(うち米ドル)	—	—	—	—	8,552	—	33	33
合 計					36,971				△ 156,665

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

2019年度末、2020年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

2019年度末、2020年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

2019年度末、2020年度末において、該当の残高はありません。

5 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

6 保険会社及びその子会社等の状況

6-1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

連結される子会社及び子法人等数 1社

(2) 子会社等に関する事項

名称	所在地	資本金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
かんぼシステムソリューションズ株式会社	東京都品川区	500百万円	情報システムの設計、開発、保守及び運用業務の受託	1985年3月8日 (株式取得年月日 2011年10月3日)	100%	—

6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

かんぼシステムソリューションズ株式会社は、当社の業務を支えるシステムのソフトウェア設計・開発・保守を主要な業務としており、2020年度においては、当社と一体となって、次期オープン系システム構築プロジェクト等の重要な開発案件を完遂するとともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、社員の安心・安全・健康を守るべく在宅勤務環境を整備するなど、働き方の改革に取り組みました。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	8,659,444	7,952,951	7,916,655	7,211,405	6,786,226
経常利益	279,755	309,233	264,870	286,601	345,736
親会社株主に帰属する当期純利益	88,596	104,487	120,480	150,687	166,103
包括利益	4,342	185,868	172,795	△ 42,235	934,447

項 目	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
総資産	80,336,760	76,831,261	73,905,017	71,664,781	70,172,982
連結ソルベンシー・マージン比率	1,290.6%	1,131.8%	1,189.8%	1,070.9%	1,121.2%

6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,410,298	1,335,014
コールローン	380,000	130,000
債券貸借取引支払保証金	3,191,710	2,585,087
買入金銭債権	318,581	276,772
金銭の信託	3,056,072	4,189,294
有価証券	55,870,557	55,273,610
貸付金	5,662,748	4,964,087
有形固定資産	110,219	105,399
土地	47,828	47,828
建物	41,710	40,439
リース資産	2,203	1,978
建設仮勘定	176	579
その他の有形固定資産	18,300	14,573
無形固定資産	135,010	113,420
ソフトウェア	134,993	113,405
その他の無形固定資産	16	14
代理店貸	45,587	53,250
再保険貸	4,057	3,938
その他資産	306,596	239,354
繰延税金資産	1,173,789	904,135
貸倒引当金	△ 448	△ 384
資産の部合計	71,664,781	70,172,982
(負債の部)		
保険契約準備金	64,191,926	61,159,597
支払備金	461,224	419,021
責任準備金	62,293,166	59,397,720
契約者配当準備金	1,437,535	1,342,855
再保険借	6,595	6,394
社債	100,000	300,000
債券貸借取引受入担保金	4,290,140	4,587,469
その他負債	193,449	303,851
保険金等支払引当金	29,722	2,851
退職給付に係る負債	66,060	66,414
役員株式給付引当金	164	110
価格変動準備金	858,339	904,816
負債の部合計	69,736,400	67,331,506
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
利益剰余金	756,665	901,390
自己株式	△ 422	△ 397
株主資本合計	1,661,286	1,806,036
その他有価証券評価差額金	264,009	1,031,384
繰延ヘッジ損益	16	573
退職給付に係る調整累計額	3,067	3,480
その他の包括利益累計額合計	267,094	1,035,438
純資産の部合計	1,928,380	2,841,475
負債及び純資産の部合計	71,664,781	70,172,982

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	7,211,405	6,786,226
保険料等収入	3,245,541	2,697,936
資産運用収益	1,137,789	1,121,668
利息及び配当金等収入	1,049,804	1,004,635
金銭の信託運用益	51,560	87,593
有価証券売却益	35,699	20,422
有価証券償還益	614	1,170
為替差益	—	7,759
貸倒引当金戻入額	8	0
その他運用収益	101	86
その他経常収益	2,828,074	2,966,621
支払備金戻入額	58,343	42,203
責任準備金戻入額	2,767,383	2,895,445
その他の経常収益	2,348	28,971
経常費用	6,924,803	6,440,490
保険金等支払金	6,191,369	5,866,091
保険金	4,889,175	4,681,106
年金	394,005	359,821
給付金	110,254	120,324
解約返戻金	602,583	480,477
その他返戻金	171,590	201,420
再保険料	23,760	22,940
責任準備金等繰入額	8	8
契約者配当金積立利息繰入額	8	8
資産運用費用	124,000	70,865
支払利息	2,132	2,312
有価証券売却損	32,020	32,789
有価証券評価損	2,689	—
有価証券償還損	6,847	10,950
金融派生商品費用	74,799	21,604
為替差損	2,085	—
その他運用費用	3,425	3,207
事業費	473,871	403,033
その他経常費用	135,553	100,492
経常利益	286,601	345,736
特別利益	39,546	—
固定資産等処分益	393	—
価格変動準備金戻入額	39,152	—
特別損失	303	46,732
固定資産等処分損	303	255
価格変動準備金繰入額	—	46,477
契約者配当準備金繰入額	109,236	65,465
税金等調整前当期純利益	216,607	233,537
法人税及び住民税等	143,539	91,632
法人税等調整額	△ 77,618	△ 24,197
法人税等合計	65,920	67,434
当期純利益	150,687	166,103
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	150,687	166,103

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当期純利益	150,687	166,103
その他の包括利益	△ 192,923	768,344
その他有価証券評価差額金	△ 192,684	767,374
繰延ヘッジ損益	△ 16	556
退職給付に係る調整額	△ 221	413
包括利益	△ 42,235	934,447
親会社株主に係る包括利益	△ 42,235	934,447
非支配株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	216,607	233,537
減価償却費	57,496	59,387
支払備金の増減額(△は減少)	△ 58,343	△ 42,203
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 2,767,383	△ 2,895,445
契約者配当準備金積立利息繰入額	8	8
契約者配当準備金繰入額	109,236	65,465
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 10	△ 64
保険金等支払引当金の増減額(△は減少)	29,722	△ 26,870
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	798	353
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	△ 38	△ 53
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△ 39,152	46,477
利息及び配当金等収入	△ 1,049,804	△ 1,004,635
有価証券関係損益(△は益)	5,243	22,147
支払利息	2,132	2,312
為替差損益(△は益)	2,085	△ 7,759
有形固定資産関係損益(△は益)	△ 272	119
代理店貸の増減額(△は増加)	△ 23,627	△ 7,662
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 185	118
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	47,682	2,584
再保険借の増減額(△は減少)	125	△ 201
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 23,353	△ 1,108
その他	26,826	△ 61,457
小 計	△ 3,464,204	△ 3,614,951
利息及び配当金等の受取額	1,168,879	1,059,143
利息の支払額	△ 2,080	△ 2,041
契約者配当金の支払額	△ 185,042	△ 159,817
法人税等の支払額	△ 107,767	△ 88,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,590,214	△ 2,806,302
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△ 8,110,000	△ 7,660,000
コールローンの償還による収入	7,880,000	7,910,000
債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	△ 399,508	606,623
買入金銭債権の取得による支出	△ 1,524,997	△ 1,434,928
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,561,185	1,476,386
金銭の信託の増加による支出	△ 578,400	△ 234,480
金銭の信託の減少による収入	26,627	34,428
有価証券の取得による支出	△ 2,089,450	△ 2,702,286
有価証券の売却・償還による収入	4,484,366	3,659,771
貸付けによる支出	△ 718,896	△ 571,239
貸付金の回収による収入	1,842,215	1,269,894
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	867,329	297,328
その他	53,220	△ 63,911
資産運用活動計	3,293,691	2,587,587
(営業活動及び資産運用活動計)	703,477	△ 218,714
有形固定資産の取得による支出	△ 10,040	△ 3,838
有形固定資産の売却による収入	573	—
無形固定資産の取得による支出	△ 36,618	△ 28,487
その他	603	△ 986
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,248,209	2,554,274
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 875	△ 669
社債の発行による収入	—	198,798
自己株式の取得による支出	△ 99,999	△ 0
配当金の支払額	△ 64,529	△ 21,385
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 165,405	176,743
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	492,590	△ 75,283
現金及び現金同等物期首残高	917,708	1,410,298
現金及び現金同等物期末残高	1,410,298	1,335,014

(4) 連結株主資本等変動計算書

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	675,526	△ 450	1,675,120
当期変動額					
剰余金の配当			△ 64,578		△ 64,578
親会社株主に帰属する 当期純利益			150,687		150,687
自己株式の取得				△ 99,999	△ 99,999
自己株式の処分				57	57
自己株式の消却		△ 99,970		99,970	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		4,970	△ 4,970		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△ 95,000	81,138	28	△ 13,833
当期末残高	500,000	405,044	756,665	△ 422	1,661,286

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	456,694	33	3,289	460,017	2,135,137
当期変動額					
剰余金の配当					△ 64,578
親会社株主に帰属する 当期純利益					150,687
自己株式の取得					△ 99,999
自己株式の処分					57
自己株式の消却					—
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 192,684	△ 16	△ 221	△ 192,923	△ 192,923
当期変動額合計	△ 192,684	△ 16	△ 221	△ 192,923	△ 206,756
当期末残高	264,009	16	3,067	267,094	1,928,380

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	756,665	△ 422	1,661,286
当期変動額					
剰余金の配当			△ 21,378		△ 21,378
親会社株主に帰属する 当期純利益			166,103		166,103
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				25	25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	144,724	25	144,750
当期末残高	500,000	405,044	901,390	△ 397	1,806,036

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	264,009	16	3,067	267,094	1,928,380
当期変動額					
剰余金の配当					△ 21,378
親会社株主に帰属する 当期純利益					166,103
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	767,374	556	413	768,344	768,344
当期変動額合計	767,374	556	413	768,344	913,094
当期末残高	1,031,384	573	3,480	1,035,438	2,841,475

トップメッセージ

かんぽ生命について

価値創造のための事業戦略

価値創造を支える経営基盤

会社情報

業績データ

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表の作成方針)

2019年度	2020年度
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等数 1 社 会社名 かんぼシステムソリューションズ株式会社 (2) 非連結の子会社及び子法人等数 0 社 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社 (2) 持分法適用の関連法人等数 0 社 (3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等数 0 社 (4) 持分法を適用していない関連法人等 J P インベストメント株式会社他 2 社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は一致しております。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等数 1 社 会社名 かんぼシステムソリューションズ株式会社 (2) 非連結の子会社及び子法人等数 0 社 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社 (2) 持分法適用の関連法人等数 0 社 (3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等数 0 社 (4) 持分法を適用していない関連法人等 J P インベストメント株式会社他 2 社については、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は一致しております。

(連結貸借対照表の注記)

2019年度	2020年度
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 (i) 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 (i) 建物 2 年～60 年	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 (i) 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 (i) 建物 2 年～60 年

2019年度	2020年度
(ii) その他の有形固定資産 2年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は49百万円であります。 ② 保険金等支払引当金 保険金等支払引当金は、ご契約調査等によって判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある契約について、これまでの実績に基づき、その不利益を解消するための将来の契約措置により生じる保険金等の支払見込額等を計上しております。 ③ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。 (5) 退職給付に係る会計処理の方法 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 (6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。	(ii) その他の有形固定資産 2年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、96百万円であります。 ② 保険金等支払引当金 保険金等支払引当金は、ご契約調査等によって判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある契約について、これまでの実績に基づき、その不利益を解消するための将来の契約措置により生じる保険金等の支払見込額等を計上しております。 ③ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。 (5) 退職給付に係る会計処理の方法 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 (追加情報) 当社は、2020年8月に同年10月1日を施行日とする退職手当規程の変更の決定及び周知を行い、60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用（有利差異）1,273百万円が発生しております。 (6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

2019年度	2020年度
(8) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2017年度において、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金が含まれております。 また、2010年度より、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は176,734百万円であります。 (10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 2. 未適用の会計基準等 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) (1) 概要 国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められまし	(8) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (9) 責任準備金の積立方法 連結会計年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、当連結会計年度においては、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てております。これに伴い積み立てた額は、245,841百万円ですが、同額の危険準備金を取り崩していることから、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 (10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 2. 未適用の会計基準等 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) (1) 概要 国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められまし

2019年度	2020年度
た。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。 ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品 また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。 (2) 適用予定日 2021年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。 3. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。 (1) 取引の概要 当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から給付いたします。 執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。 (2) 信託が保有する当社株式 信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は393百万円、株式数は166千株であります。 4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実にを行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のマッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等の収益追求資産への運用にも取り組んでおります。 なお、主として運用に関する資産の為替・金利リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利リスクに晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けております。また、その他のデリバティブ取引についても、主にヘッジ目的として利用しており、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。	た。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。 ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品 また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。 (2) 適用予定日 2021年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。 3. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。 (1) 取引の概要 当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から給付いたします。 執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。 (2) 信託が保有する当社株式 信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は367百万円、株式数は156千株であります。 4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実にを行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のマッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等の収益追求資産への運用にも取り組んでおります。 なお、主として運用に関する資産の為替・金利リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利リスクに晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けております。また、その他のデリバティブ取引についても、主にヘッジ目的として利用しており、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。

2019年度

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 市場リスクの管理

市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分し管理しております。金利リスクは、ユニバーサルサービス対象商品である養老保険・終身保険を提供する使命を負う保険会社として、資産と負債のマッチングに一定の限界を有する中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し損失を被るリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクです。

当社は、市場リスクを含む会社全体のリスクのうち定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量に基づき算出した会社全体の統合リスク量と資本量を対比することにより、会社全体のリスクを管理しております。

(ii) 信用リスクの管理

信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。

与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への融資を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。

なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「(5) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	1,410,298	1,410,298	—
うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	535,000	535,000	—
②コールローン	380,000	380,000	—
③債券貸借取引支払保証金	3,191,710	3,191,710	—
④買入金銭債権	318,581	318,581	—
その他有価証券	318,581	318,581	—
⑤金銭の信託(※1)	2,744,305	2,744,305	—
⑥有価証券	55,856,394	63,077,948	7,221,553
満期保有目的の債券	35,735,724	41,953,389	6,217,664
責任準備金対応債券	9,574,646	10,578,535	1,003,888
その他有価証券	10,546,023	10,546,023	—
⑦貸付金	5,662,711	6,054,193	391,481
保険約款貸付	152,681	152,681	—
一般貸付(※2)	994,446	1,051,900	57,491
機構貸付(※2)	4,515,620	4,849,611	333,990
貸倒引当金(※3)	△36	—	—
資産計	69,564,003	77,177,038	7,613,034
①社債	100,000	98,740	△1,260
②債券貸借取引受入担保金	4,290,140	4,290,140	—
負債計	4,390,140	4,388,880	△1,260
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	36,998	36,998	—
デリバティブ取引計	36,995	36,995	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

2020年度

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 市場リスクの管理

市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分し管理しております。金利リスクは、ユニバーサルサービス対象商品である養老保険・終身保険を提供する使命を負う保険会社として、資産と負債のマッチングに一定の限界を有する中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し損失を被るリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクです。

当社は、市場リスクを含む会社全体のリスクのうち定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量に基づき算出した会社全体の統合リスク量と資本量を対比することにより、会社全体のリスクを管理しております。

(ii) 信用リスクの管理

信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。

与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への融資を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。

なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「(5) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	1,335,014	1,335,014	—
うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	480,000	480,000	—
②コールローン	130,000	130,000	—
③債券貸借取引支払保証金	2,585,087	2,585,087	—
④買入金銭債権	276,772	276,772	—
その他有価証券	276,772	276,772	—
⑤金銭の信託(※1)	3,696,910	3,696,910	—
⑥有価証券	55,251,508	61,212,592	5,961,084
満期保有目的の債券	35,327,980	40,512,921	5,184,940
責任準備金対応債券	9,382,446	10,158,590	776,143
その他有価証券	10,541,080	10,541,080	—
⑦貸付金	4,964,051	5,276,267	312,215
保険約款貸付	161,419	161,419	—
一般貸付(※2)	996,127	1,039,595	43,503
機構貸付(※2)	3,806,540	4,075,252	268,711
貸倒引当金(※3)	△36	—	—
資産計	68,239,343	74,512,644	6,273,300
①社債	300,000	300,290	290
②債券貸借取引受入担保金	4,587,469	4,587,469	—
負債計	4,887,469	4,887,759	290
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(855)	(855)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(155,809)	(155,809)	—
デリバティブ取引計	(156,665)	(156,665)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

2019年度	2020年度																								
(注1) 金融商品の時価の算定方法 資産 ① 現金及び預貯金 預貯金（譲渡性預金を含む。）は、預入期間が短期（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ② コールローン、及び③ 債券貸借取引支払保証金 短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ④ 買入金銭債権 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「⑥ 有価証券」と同様の評価によっております。 ⑤ 金銭の信託 株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。 保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（4）金銭の信託に関する事項」に記載しております。 ⑥ 有価証券 債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、株式は取引所等の価格によっております。また、投資信託は基準価格等によっております。 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（3）有価証券に関する事項」に記載しております。 ⑦ 貸付金 保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。 一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。 一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。 負債 ① 社債 日本証券業協会が公表する売買参考統計値によっております。 ② 債券貸借取引受入担保金 短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「（5）デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。 なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 <table> <tr> <th></th><th>(単位：百万円)</th></tr> <tr> <td>金銭の信託（※1）</td><td>311,766</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>14,162</td></tr> <tr> <td>非上場株式（※2）</td><td>4,735</td></tr> <tr> <td>組合出資金（※2）</td><td>9,427</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>325,929</td></tr> </table> (※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、「資産⑤金銭の信託」には含めておりません。 (※2) 非上場株式及び組合財産が非上場株式等で構成されている組合出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産⑥有価証券」には含めておりません。		(単位：百万円)	金銭の信託（※1）	311,766	有価証券	14,162	非上場株式（※2）	4,735	組合出資金（※2）	9,427	合計	325,929	(注1) 金融商品の時価の算定方法 資産 ① 現金及び預貯金 預貯金（譲渡性預金を含む。）は、預入期間が短期（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ② コールローン、及び③ 債券貸借取引支払保証金 短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ④ 買入金銭債権 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「⑥ 有価証券」と同様の評価によっております。 ⑤ 金銭の信託 株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。 保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（4）金銭の信託に関する事項」に記載しております。 ⑥ 有価証券 債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、株式は取引所等の価格によっております。また、投資信託は基準価格等によっております。 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（3）有価証券に関する事項」に記載しております。 ⑦ 貸付金 保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。 一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。 一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。 負債 ① 社債 日本証券業協会が公表する売買参考統計値によっております。 ② 債券貸借取引受入担保金 短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「（5）デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 <table> <tr> <th></th><th>(単位：百万円)</th></tr> <tr> <td>金銭の信託（※1）</td><td>492,384</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>22,102</td></tr> <tr> <td>非上場株式（※2）</td><td>4,735</td></tr> <tr> <td>組合出資金（※2）</td><td>17,366</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>514,487</td></tr> </table> (※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、「資産⑤金銭の信託」には含めておりません。 (※2) 非上場株式及び組合財産が非上場株式等で構成されている組合出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産⑥有価証券」には含めておりません。		(単位：百万円)	金銭の信託（※1）	492,384	有価証券	22,102	非上場株式（※2）	4,735	組合出資金（※2）	17,366	合計	514,487
	(単位：百万円)																								
金銭の信託（※1）	311,766																								
有価証券	14,162																								
非上場株式（※2）	4,735																								
組合出資金（※2）	9,427																								
合計	325,929																								
	(単位：百万円)																								
金銭の信託（※1）	492,384																								
有価証券	22,102																								
非上場株式（※2）	4,735																								
組合出資金（※2）	17,366																								
合計	514,487																								

2019年度

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	1,409,812	—	—	—
コールローン	380,000	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	3,191,710	—	—	—
買入金銭債権	295,000	—	—	21,577
有価証券	2,230,230	9,591,623	14,025,937	26,583,415
満期保有目的の債券	1,475,873	4,806,182	8,406,920	20,575,151
公社債	1,377,873	4,806,182	8,406,920	20,575,151
国債	75,700	1,170,100	8,107,700	18,400,300
地方債	1,112,901	2,736,211	250,620	1,109,691
社債	189,272	899,871	48,600	1,065,160
外国証券	98,000	—	—	—
責任準備金対応債券	416,864	3,003,336	2,369,100	3,572,773
公社債	416,864	3,003,336	2,369,100	3,572,773
国債	377,000	2,631,100	2,361,600	2,589,200
地方債	25,090	306,238	400	238,173
社債	14,774	65,998	7,100	745,400
その他有価証券のうち満期があるもの	337,492	1,782,104	3,249,917	2,435,491
公社債	308,797	737,396	1,414,651	1,228,801
国債	—	—	—	340,200
地方債	68,977	169,581	552,118	153,566
社債	239,820	567,814	862,532	735,034
外国証券	28,695	1,044,708	1,835,266	1,191,933
その他の証券	—	—	—	14,755
貸付金	1,119,837	2,381,209	1,393,775	768,317
合計	8,626,591	11,972,833	15,419,713	27,373,311

(注4) 社債及び債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	100,000
債券貸借取引受入担保金	4,290,140	—	—	—	—	—
合計	4,290,140	—	—	—	—	100,000

(3) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	35,631,524	41,849,029	6,217,504
国債	28,216,592	34,000,585	5,783,993
地方債	5,210,121	5,481,443	271,321
社債	2,204,810	2,367,000	162,189
外国証券	98,000	98,238	238
外国公社債	98,000	98,238	238
小計	35,729,524	41,947,268	6,217,743
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	6,200	6,120	△ 79
国債	—	—	—
地方債	6,200	6,120	△ 79
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	6,200	6,120	△ 79
合計	35,735,724	41,953,389	6,217,664

② 責任準備金対応債券

	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	9,322,412	10,329,868	1,007,456
国債	8,157,329	9,096,775	939,446
地方債	553,234	578,358	25,124
社債	611,848	654,734	42,885
小計	9,322,412	10,329,868	1,007,456
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	252,234	248,667	△ 3,567
国債	9,450	9,449	△ 0
地方債	17,033	16,980	△ 53
社債	225,751	222,237	△ 3,513
小計	252,234	248,667	△ 3,567
合計	9,574,646	10,578,535	1,003,888

2020年度

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	1,334,352	—	—	—
コールローン	130,000	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	2,585,087	—	—	—
買入金銭債権	255,000	—	—	20,190
有価証券	2,685,173	8,294,061	15,474,078	25,357,515
満期保有目的の債券	1,515,853	4,273,929	9,518,420	19,582,504
公社債	1,515,853	4,273,929	9,518,420	19,582,504
国債	262,800	1,888,900	9,069,400	17,461,700
地方債	947,654	1,790,557	370,520	1,043,444
社債	305,399	594,472	78,500	1,077,360
責任準備金対応債券	812,852	2,128,817	2,614,200	3,641,625
公社債	812,852	2,128,817	2,614,200	3,641,625
国債	772,400	1,791,200	2,529,000	2,532,900
地方債	37,193	251,464	300	269,125
社債	3,259	86,153	84,900	839,600
その他有価証券のうち満期があるもの	356,467	1,891,315	3,341,458	2,133,385
公社債	232,020	761,433	1,261,021	1,256,417
国債	—	—	—	426,800
地方債	77,096	225,037	420,083	148,351
社債	154,924	536,395	840,937	681,266
外国証券	124,447	1,129,882	2,080,436	862,725
その他の証券	—	—	—	14,241
貸付金	1,031,140	2,077,422	1,181,901	674,020
合計	8,020,753	10,371,484	16,655,979	26,051,727

(注4) 社債及び債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	300,000
債券貸借取引受入担保金	4,587,469	—	—	—	—	—
合計	4,587,469	—	—	—	—	300,000

(3) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	33,566,561	38,792,499	5,225,937
国債	27,611,182	32,504,492	4,893,310
地方債	4,052,736	4,270,918	218,181
社債	1,902,643	2,017,088	114,445
小計	33,566,561	38,792,499	5,225,937
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	1,761,418	1,720,422	△ 40,996
国債	1,500,172	1,466,575	△ 33,597
地方債	106,322	103,180	△ 3,142
社債	154,923	150,666	△ 4,256
小計	1,761,418	1,720,422	△ 40,996
合計	35,327,980	40,512,921	5,184,940

② 責任準備金対応債券

	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	8,424,838	9,223,337	798,498
国債	7,288,727	8,043,381	754,653
地方債	510,174	530,181	20,007
社債	625,937	649,774	23,837
小計	8,424,838	9,223,337	798,498
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	957,608	935,253	△ 22,355
国債	517,536	504,247	△ 13,288
地方債	48,073	47,687	△ 385
社債	391,998	383,318	△ 8,680
小計	957,608	935,253	△ 22,355
合計	9,382,446	10,158,590	776,143

2019年度

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	2,881,150	2,834,438	46,711
国債	326,760	319,536	7,223
地方債	655,594	652,937	2,657
社債	1,898,794	1,861,963	36,831
株式	64,520	60,634	3,885
外国証券	4,263,999	3,885,173	378,826
外国公社債	4,213,730	3,835,170	378,559
外国その他の証券	50,269	50,002	266
その他(※)	726,875	708,989	17,886
小 計	7,936,545	7,489,235	447,309
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	860,994	865,976	△ 4,981
国債	20,654	20,762	△ 108
地方債	295,196	295,695	△ 499
社債	545,144	549,519	△ 4,374
株式	216,735	261,433	△ 44,697
外国証券	325,343	336,489	△ 11,146
外国公社債	210,444	213,824	△ 3,379
外国その他の証券	114,898	122,665	△ 7,766
その他(※)	2,059,985	2,149,436	△ 89,450
小 計	3,463,059	3,613,336	△ 150,276
合 計	11,399,605	11,102,572	297,033

(※)「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価535,000百万円、連結貸借対照表計上額535,000百万円）及び買入金銭債権（取得原価316,576百万円、連結貸借対照表計上額318,581百万円）が含まれております。

④ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	198,497	5,779	—
国債	198,497	5,779	—
合 計	198,497	5,779	—

⑤ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	201,051	6,878	802
国債	111,423	6,597	—
社債	89,627	280	802
株式	92,583	6,730	11,204
外国証券	743,189	16,310	18,307
外国公社債	725,995	16,310	18,166
外国その他の証券	17,193	—	140
その他の証券	134,112	—	1,705
合 計	1,170,936	29,919	32,020

⑥ 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるものについて、2,689百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

(4) 金銭の信託に関する事項

① 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
特定金銭信託	2,744,305	2,671,219	73,086	339,561	△ 266,474

(※) 32,103百万円の減損処理を行っております。

② 減損処理の基準

信託財産として運用している株式について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

また、上記株式以外について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

2020年度

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	2,923,470	2,881,106	42,363
国債	387,722	384,298	3,424
地方債	723,518	720,815	2,703
社債	1,812,229	1,775,992	36,236
株式	375,790	298,652	77,138
外国証券	4,028,653	3,669,886	358,767
外国公社債	3,887,173	3,538,527	348,645
外国その他の証券	141,480	131,359	10,121
その他(※)	1,467,038	1,393,826	73,212
小 計	8,794,953	8,243,471	551,482
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	630,558	638,039	△ 7,480
国債	40,330	41,136	△ 806
地方債	152,683	153,236	△ 552
社債	437,544	443,666	△ 6,122
株式	23,067	24,177	△ 1,109
外国証券	603,722	620,240	△ 16,518
外国公社債	592,650	609,008	△ 16,358
外国その他の証券	11,072	11,231	△ 159
その他(※)	1,245,550	1,272,209	△ 26,658
小 計	2,502,899	2,554,666	△ 51,766
合 計	11,297,852	10,798,137	499,715

(※)「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価480,000百万円、連結貸借対照表計上額480,000百万円）及び買入金銭債権（取得原価275,183百万円、連結貸借対照表計上額276,772百万円）が含まれております。

④ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	219,915	3,006	—
国債	183,831	2,424	—
地方債	18,702	312	—
社債	17,381	269	—
合 計	219,915	3,006	—

⑤ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	140,960	1,869	1,063
国債	124,627	1,789	1,060
社債	16,333	80	3
株式	136,613	14,692	13,895
外国証券	127,647	853	4,326
外国公社債	95,207	853	1,812
外国その他の証券	32,440	—	2,513
その他の証券	136,495	—	13,504
合 計	541,718	17,416	32,789

(4) 金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
特定金銭信託	3,696,910	2,776,753	920,156	970,021	△ 49,865

(※) 13,285百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

2019年度

(5) デリバティブ取引に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	204	—	△ 2	△ 2
	米ドル	204	—	△ 2	△ 2
合 計		—	—	—	△ 2

(※) 時価の算定方法
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
(i) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建		3,382,993	—	36,973
	米ドル	外貨建債券	2,093,405	—	△ 32,310
	ユーロ		523,596	—	6,238
	豪ドル		256,452	—	30,310
	その他		509,538	—	32,734
合 計			—	—	36,973

(※) 時価の算定方法
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

(ii) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	貸付金	6,150	3,900	24
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	貸付金	26,050	23,950	(※ 2)
合 計			—	—	24

(※ 1) 時価の算定方法
割引現在価値により算定しております。

(※ 2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

5. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

- (1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は9,574,646百万円、時価は10,578,535百万円であります。
- (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数30年以内の保険契約）
- ② かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）
- ③ かんば生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）

6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は4,872,448百万円であります。

7. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

2020年度

(5) デリバティブ取引に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	16,771	—	△ 889	△ 889
	米ドル	16,771	—	△ 889	△ 889
	買建	8,552	—	33	33
	米ドル	8,552	—	33	33
合 計		—	—	—	△ 855

(※) 時価の算定方法
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建		3,467,449	—	△ 155,809
	米ドル	外貨建債券	1,973,848	—	△ 75,029
	ユーロ		537,353	—	△ 19,578
	豪ドル		413,962	—	△ 35,464
	その他		542,285	—	△ 25,737
合 計			—	—	△ 155,809

(※) 時価の算定方法
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

5. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

- (1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は9,382,446百万円、時価は10,158,590百万円であります。
- (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数30年以内の保険契約）
- ② かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）
- ③ かんば生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）

6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は5,249,528百万円であります。

7. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

2019年度	2020年度																																														
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 8. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は17,717百万円であります。 9. 有形固定資産の減価償却累計額は45,479百万円であります。 10. 繰延税金資産の総額は1,413,497百万円、繰延税金負債の総額は228,439百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は11,268百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金995,598百万円、価格変動準備金203,752百万円、支払備金42,014百万円、退職給付に係る負債18,537百万円及びその他有価証券評価差額金118,027百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金219,330百万円であります。 なお、繰延税金資産から評価性引当額として控除された額が、前連結会計年度末に比べて5,223百万円増加しております。この増加の主な内容は、有価証券評価損に係る評価性引当額が5,233百万円増加したことによるものであります。 11. 当連結会計年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増減2.41%であります。 12. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td><td>1,513,634百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>185,042百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td><td>301百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>109,236百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td><td>1,437,535百万円</td></tr> </table> 13. 関係会社の株式等の金額は9,923百万円であります。 14. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>3,622,145百万円</td></tr> <tr> <td>担保付き債務は、次のとおりであります。</td><td></td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>4,290,140百万円</td></tr> </table> なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。 上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>480,477百万円</td></tr> <tr> <td>金融商品等差入担保金</td><td>2,319百万円</td></tr> </table> 15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は473百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は967百万円であります。 16. 1株当たり純資産額は3,428円71銭であります。 なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において166,900株であります。	当連結会計年度期首現在高	1,513,634百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	185,042百万円	利息による増加等	8百万円	年金買増しによる減少	301百万円	契約者配当準備金繰入額	109,236百万円	当連結会計年度末現在高	1,437,535百万円	有価証券	3,622,145百万円	担保付き債務は、次のとおりであります。		債券貸借取引受入担保金	4,290,140百万円	有価証券	480,477百万円	金融商品等差入担保金	2,319百万円	3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 8. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は24,863百万円であります。 9. 有形固定資産の減価償却累計額は53,637百万円であります。 10. 繰延税金資産の総額は1,349,468百万円、繰延税金負債の総額は431,957百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は13,375百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金1,011,450百万円、価格変動準備金223,044百万円、支払備金38,126百万円、退職給付に係る負債18,638百万円及びその他有価証券評価差額金27,983百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金422,761百万円であります。 責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しております。 11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td><td>1,437,535百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>159,817百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td><td>336百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>65,465百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td><td>1,342,855百万円</td></tr> </table> 12. 関係会社の株式等の金額は17,862百万円であります。 13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>3,965,725百万円</td></tr> <tr> <td>担保付き債務は、次のとおりであります。</td><td></td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>4,587,469百万円</td></tr> </table> なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。 上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>438,177百万円</td></tr> <tr> <td>先物取引差入証拠金</td><td>1,105百万円</td></tr> <tr> <td>金融商品等差入担保金</td><td>11,286百万円</td></tr> </table> 14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は418百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は935百万円であります。 15. 1株当たり純資産額は5,052円12銭であります。 なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において156,200株であります。	当連結会計年度期首現在高	1,437,535百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	159,817百万円	利息による増加等	8百万円	年金買増しによる減少	336百万円	契約者配当準備金繰入額	65,465百万円	当連結会計年度末現在高	1,342,855百万円	有価証券	3,965,725百万円	担保付き債務は、次のとおりであります。		債券貸借取引受入担保金	4,587,469百万円	有価証券	438,177百万円	先物取引差入証拠金	1,105百万円	金融商品等差入担保金	11,286百万円
当連結会計年度期首現在高	1,513,634百万円																																														
当連結会計年度契約者配当金支払額	185,042百万円																																														
利息による増加等	8百万円																																														
年金買増しによる減少	301百万円																																														
契約者配当準備金繰入額	109,236百万円																																														
当連結会計年度末現在高	1,437,535百万円																																														
有価証券	3,622,145百万円																																														
担保付き債務は、次のとおりであります。																																															
債券貸借取引受入担保金	4,290,140百万円																																														
有価証券	480,477百万円																																														
金融商品等差入担保金	2,319百万円																																														
当連結会計年度期首現在高	1,437,535百万円																																														
当連結会計年度契約者配当金支払額	159,817百万円																																														
利息による増加等	8百万円																																														
年金買増しによる減少	336百万円																																														
契約者配当準備金繰入額	65,465百万円																																														
当連結会計年度末現在高	1,342,855百万円																																														
有価証券	3,965,725百万円																																														
担保付き債務は、次のとおりであります。																																															
債券貸借取引受入担保金	4,587,469百万円																																														
有価証券	438,177百万円																																														
先物取引差入証拠金	1,105百万円																																														
金融商品等差入担保金	11,286百万円																																														

2019年度	2020年度																																																																																						
17. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,545,026百万円であります。 18. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 19. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は34,524百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 20. 退職給付に関する事項は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。 また、当社は、2015年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第96号）に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度376百万円であります。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>65,262百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>4,221百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>451百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 279百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 3,591百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 2百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td>66,060百万円</td></tr> </table> ② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>66,060百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債</td><td>66,060百万円</td></tr> </table> ③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>4,221百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>451百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 214百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 373百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>115百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>4,199百万円</td></tr> </table> ④ 退職給付に係る調整額 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>過去勤務費用</td><td>△ 373百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異</td><td>65百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>△ 308百万円</td></tr> </table> ⑤ 退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>3,347百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>913百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,261百万円</td></tr> </table> ⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 0.3～0.7%	退職給付債務の期首残高	65,262百万円	勤務費用	4,221百万円	利息費用	451百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 279百万円	退職給付の支払額	△ 3,591百万円	その他	△ 2百万円	退職給付債務の期末残高	66,060百万円	非積立型制度の退職給付債務	66,060百万円	連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	66,060百万円	勤務費用	4,221百万円	利息費用	451百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 214百万円	過去勤務費用の費用処理額	△ 373百万円	その他	115百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	4,199百万円	過去勤務費用	△ 373百万円	数理計算上の差異	65百万円	合計	△ 308百万円	未認識過去勤務費用	3,347百万円	未認識数理計算上の差異	913百万円	合計	4,261百万円	16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,909,293百万円であります。 17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は33,629百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 19. 退職給付に関する事項は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。 また、当社は、2015年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第96号）に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度369百万円であります。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>66,060百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>4,152百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>455百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>31百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△3,041百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td><td>△1,273百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>30百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td>66,414百万円</td></tr> </table> (※) 60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の改定を行ったため、過去勤務費用が発生しております。 ② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>66,414百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債</td><td>66,414百万円</td></tr> </table> ③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>4,152百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>455百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△234百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△434百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>134百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>4,073百万円</td></tr> </table> ④ 退職給付に係る調整額 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>過去勤務費用</td><td>839百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異</td><td>△265百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>573百万円</td></tr> </table> ⑤ 退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>4,186百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>648百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,835百万円</td></tr> </table> ⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 0.3～0.7%	退職給付債務の期首残高	66,060百万円	勤務費用	4,152百万円	利息費用	455百万円	数理計算上の差異の発生額	31百万円	退職給付の支払額	△3,041百万円	過去勤務費用の発生額	△1,273百万円	その他	30百万円	退職給付債務の期末残高	66,414百万円	非積立型制度の退職給付債務	66,414百万円	連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	66,414百万円	勤務費用	4,152百万円	利息費用	455百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△234百万円	過去勤務費用の費用処理額	△434百万円	その他	134百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	4,073百万円	過去勤務費用	839百万円	数理計算上の差異	△265百万円	合計	573百万円	未認識過去勤務費用	4,186百万円	未認識数理計算上の差異	648百万円	合計	4,835百万円
退職給付債務の期首残高	65,262百万円																																																																																						
勤務費用	4,221百万円																																																																																						
利息費用	451百万円																																																																																						
数理計算上の差異の発生額	△ 279百万円																																																																																						
退職給付の支払額	△ 3,591百万円																																																																																						
その他	△ 2百万円																																																																																						
退職給付債務の期末残高	66,060百万円																																																																																						
非積立型制度の退職給付債務	66,060百万円																																																																																						
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	66,060百万円																																																																																						
勤務費用	4,221百万円																																																																																						
利息費用	451百万円																																																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	△ 214百万円																																																																																						
過去勤務費用の費用処理額	△ 373百万円																																																																																						
その他	115百万円																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	4,199百万円																																																																																						
過去勤務費用	△ 373百万円																																																																																						
数理計算上の差異	65百万円																																																																																						
合計	△ 308百万円																																																																																						
未認識過去勤務費用	3,347百万円																																																																																						
未認識数理計算上の差異	913百万円																																																																																						
合計	4,261百万円																																																																																						
退職給付債務の期首残高	66,060百万円																																																																																						
勤務費用	4,152百万円																																																																																						
利息費用	455百万円																																																																																						
数理計算上の差異の発生額	31百万円																																																																																						
退職給付の支払額	△3,041百万円																																																																																						
過去勤務費用の発生額	△1,273百万円																																																																																						
その他	30百万円																																																																																						
退職給付債務の期末残高	66,414百万円																																																																																						
非積立型制度の退職給付債務	66,414百万円																																																																																						
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	66,414百万円																																																																																						
勤務費用	4,152百万円																																																																																						
利息費用	455百万円																																																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	△234百万円																																																																																						
過去勤務費用の費用処理額	△434百万円																																																																																						
その他	134百万円																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	4,073百万円																																																																																						
過去勤務費用	839百万円																																																																																						
数理計算上の差異	△265百万円																																																																																						
合計	573百万円																																																																																						
未認識過去勤務費用	4,186百万円																																																																																						
未認識数理計算上の差異	648百万円																																																																																						
合計	4,835百万円																																																																																						

2019年度	2020年度
21. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額33,324,093百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,320,677百万円、価格変動準備金631,990百万円を積み立てております。 22. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」42,231百万円が含まれております。 「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。 23. ご契約調査及び改善に向けた取組 当社は、お客さま本位の業務運営の徹底を最重要経営課題のひとつとして取り組んでおります。しかしながら、お客さまが保障を見直される際の取り扱い等に関する社内調査を実施した結果、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある事例が判明したため、お客さまへのご意向等の確認手法や、分析方法について、独立した中立・公正な第三者により構成された特別調査委員会に適宜ご説明し、ご意見をいただきながら、適正な手続きにより調査を進めてまいりました。 その調査とは、特定事案調査（契約乗換によってお客さまに不利益が発生した可能性がある類型に該当する契約に関するお客さまに対して実態を把握するための調査）及び、全ご契約調査（特定事案調査の対象を除くすべてのご契約に対して返信用はがきを同封した書面をお送りし、お客さまのご意向及びお気づきの点について、あらためて確認をお願いし、内容に応じて必要な対応を行う調査や、その調査対象のうち、多数回にわたって契約の消滅・新規契約が繰り返される等、その契約形態からお客さまのご意向に沿ったものではない可能性が想定される事案の調査）となります。 当連結会計年度末までのこれらの調査の結果等を踏まえ、当連結会計年度末時点において、将来のご契約の復元等により必要となる保険料の返戻や保険金のお支払いに係る保険関係費用を合理的に見積もり、保険金等支払引当金として29,722百万円計上しております。 当社は、不適正な募集行為及びその背景にある態勢上の問題が認められたことにより、2019年12月27日、金融庁より保険業法に基づく行政処分を受けました。当該処分を受け、業務改善計画を策定し、2020年1月31日付けで金融庁へ提出しております。当社は、今回の行政処分を厳粛に受け止め、策定した業務改善計画の実行を経営の最重要課題として位置付け、全社をあげて取り組んでいるところであります。 なお、これらの取り組みにより、当社の将来の業績に影響を与える可能性があります。	20. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額31,408,726百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,129,662百万円、価格変動準備金655,111百万円を積み立てております。 21. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」41,143百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。 22. お客さまの信頼回復に向けた取組 当社は、不適正な募集行為及びその背景にある態勢上の問題が認められたことにより、2019年12月27日、金融庁より保険業法に基づく行政処分を受けており、策定した業務改善計画の実行を経営の最重要課題として位置付け、全社をあげて取り組んでいるところであります。併せて、当社契約のすべてのお客さまに対して、ご意向通りの契約となっているか確認し、お客さまに不利益が生じている場合は利益回復を行っております。 当連結会計年度において、お客さまの不利益を解消するための保険料の返戻や保険金のお支払いを保険金等支払金等に、対応する責任準備金の調整額を責任準備金戻入額等にそれぞれ計上しており、その純額21,589百万円を前連結会計年度末の保険金等支払引当金より取り崩すとともに、ご契約調査の進展等を見積りに反映したことによる減少額5,280百万円を戻し入れております。その結果、当連結会計年度末における保険金等支払引当金は2,851百万円となりました。なお、これら保険金等支払引当金の取り崩し及び戻し入れの金額は、連結損益計算書上、その他の経常収益に含まれております。 23. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 （自己株式の取得） 当社は、2021年5月14日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式の取得に係る事項を決議し、2021年5月17日に取得を終了いたしました。 （1）自己株式取得に関する取締役会の決議事項 ① 自己株式の取得を行う理由 当社は、資本効率の向上、株主還元の強化と共に、日本郵政株式会社が保有する当社株式の議決権比率が2分の1以下となることで、郵政民営化の進展と同業他社にはない郵政民営化法に定める法令上の制約の緩和につながることを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2019年度	2020年度
	② 取得に係る事項の内容 (i) 取得対象株式の種類 当社普通株式 (ii) 取得し得る株式の総数 162,906,300株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合29.0%) (iii) 株式の取得価額の総額 439,847,010,000円 (上限) (iv) 取得日 2021年5月17日 (v) 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け (vi) その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。 (2) 自己株式取得の実施内容 ① 取得対象株式の種類 当社普通株式 ② 取得した株式の総数 162,906,300株 ③ 株式の取得価額の総額 358,882,578,900円 ④ 取得日 2021年5月17日 ⑤ 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

(連結損益計算書の注記)

2019年度	2020年度
1. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は18百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は18百万円であります。 2. 1株当たり当期純利益は267円40銭であります。 なお、当社は、株式給付信託 (BBT) を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において176,573株であります。 3. 保険料等収入には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が459,151百万円含まれております。	1. 会計方針に関する事項 (1) 保険料の計上基準 初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、連結会計年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 (2) 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金 (再保険料を除く。) は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、連結会計年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。 (追加情報) 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」 (企業会計基準第24号 2020年3月31日) を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用したことにより、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続として、「(1) 保険料の計上基準」及び「(2) 保険金等支払金の計上基準」を記載しております。 2. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は54百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は32百万円であります。 3. 1株当たり当期純利益は295円33銭であります。 なお、当社は、株式給付信託 (BBT) を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において159,503株であります。 4. 保険料等収入には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が364,196百万円含まれております。

2019年度	2020年度
4. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が3,349,302百万円含まれております。	5. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が2,940,643百万円含まれております。
5. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ93,775百万円を繰り入れております。	6. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ46,710百万円を繰り入れております。

(連結包括利益計算書の注記)

2019年度	2020年度
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
当期発生額 $\triangle 299,101$ 百万円	当期発生額 1,062,340百万円
組替調整額 32,431百万円	組替調整額 $\triangle 1,491$ 百万円
税効果調整前 $\triangle 266,670$ 百万円	税効果調整前 1,060,848百万円
税効果額 73,985百万円	税効果額 $\triangle 293,473$ 百万円
その他有価証券評価差額金 $\triangle 192,684$ 百万円	その他有価証券評価差額金 767,374百万円
繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益
当期発生額 $\triangle 22$ 百万円	当期発生額 778百万円
組替調整額 100百万円	組替調整額 $\triangle 5$ 百万円
税効果調整前 $\triangle 22$ 百万円	税効果調整前 772百万円
税効果額 6百万円	税効果額 $\triangle 216$ 百万円
繰延ヘッジ損益 $\triangle 16$ 百万円	繰延ヘッジ損益 556百万円
退職給付に係る調整額	退職給付に係る調整額
当期発生額 279百万円	当期発生額 1,181百万円
組替調整額 $\triangle 588$ 百万円	組替調整額 $\triangle 608$ 百万円
税効果調整前 $\triangle 308$ 百万円	税効果調整前 573百万円
税効果額 86百万円	税効果額 $\triangle 160$ 百万円
退職給付に係る調整額 $\triangle 221$ 百万円	退職給付に係る調整額 413百万円
その他の包括利益合計 $\triangle 192,923$ 百万円	その他の包括利益合計 768,344百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

2019年度	2020年度
1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。	1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預貯金 1,410,298百万円	現金及び預貯金 1,335,014百万円
現金及び現金同等物 1,410,298百万円	現金及び現金同等物 1,335,014百万円

(連結株主資本等変動計算書の注記)

2019年度				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
(単位：千株)				
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	600,000	—	37,400	562,600
自己株式				
普通株式	191	37,411	37,424	178
(※1) 普通株式の発行済株式の株式数の減少37,400千株は、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。				
(※2) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ191千株、166千株であります。				
(※3) 普通株式の自己株式の株式数の増加37,411千株は、2019年4月4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。				
(※4) 普通株式の自己株式の株式数の減少37,424千株は、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少37,400千株及び株式給付信託(BBT)の給付による減少24千株であります。				

2020年度				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
(単位：千株)				
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	562,600	—	—	562,600
自己株式				
普通株式	178	0	10	167
(※1) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ166千株、156千株であります。				
(※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。				
(※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。				

2019年度

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	43,200	72.00	2019年 3月31日	2019年 6月18日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	21,378	38.00	2019年 9月30日	2019年 12月6日

(※1) 2019年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

また、1株当たり配当額には、特別配当4円が含まれております。

(※2) 2019年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	21,378	利益 剰余金	38.00	2020年 3月31日	2020年 6月16日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2020年度

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	21,378	38.00	2020年 3月31日	2020年 6月16日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	42,756	利益 剰余金	76.00	2021年 3月31日	2021年 6月17日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

6-4 リスク管理債権の状況(連結)

該当する事項はありません。

6-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,161,600	6,216,257
資本金等	1,639,908	1,763,280
価格変動準備金	858,339	904,816
危険準備金	1,797,366	1,611,343
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	37	36
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	328,782	1,283,545
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	19	2,203
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	4,261	4,835
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	442,807	364,059
負債性資本調達手段等	100,000	300,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 9,923	△ 17,862
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	963,888	1,108,789
保険リスク相当額 R ₁	137,197	130,961
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	54,172	49,371
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	136,652	131,404
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	785,317	937,296
経営管理リスク相当額 R ₄	22,266	24,980
ソルベンシー・マージン比率 (A) ————— ×100 (1/2)×(B)	1,070.9%	1,121.2%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

6-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

子会社等である保険会社はありません。

6-7 セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしておりません。

6-8 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社取締役兼代表執行役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しています。

(注) 当誌では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

6-9 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2020年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) 当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

6-10 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

生命保険協会統一開示項目索引

生命保険協会統一開示項目索引

*印は、保険業法で開示することが定められている項目です。

I 保険会社の概況及び組織*

1 沿革	72
2 経営の組織*	74
3 店舗網一覧	75
4 資本金の推移	77
5 株式の総数	77
6 株式の状況	77
(発行済株式の種類等)	
(大株主<上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合>*)	
7 主要株主の状況	77
8 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	54
9 会計参与の氏名又は名称*	78
10 会計監査人の氏名又は名称*	78
11 従業員の在籍・採用状況	78
12 平均給与(内勤職員)	78
13 平均給与(営業職員)	78

II 保険会社の主要な業務の内容*

1 主要な業務の内容*	73
2 経営方針	表紙裏

III 直近事業年度における事業の概況*

1 直近事業年度における事業の概況*	115
2 契約者懇談会開催の概況	該当せず
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	82
4 契約者に対する情報提供の実態	82
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	82
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	69
7 新規開発商品の状況	72
8 保険商品一覧	79
9 情報システムに関する状況	30
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	43

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標*

V 財産の状況*

1 貸借対照表*	92
2 損益計算書*	94
3 キャッシュ・フロー計算書*	該当せず(注1)
4 株主資本等変動計算書*	95
5 債務者区分による債権の状況*	105
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)*	
(危険債権)*	
(要管理債権)*	
(正常債権)*	
6 リスク管理債権の状況*	105
(破綻先債権)*	
(延滞債権)*	
(3カ月以上延滞債権)*	
(貸付条件緩和債権)*	
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	105
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	106
9 有価証券等の時価情報(会社計)*	
(有価証券)*	107
(金銭の信託)*	109
(デリバティブ取引)*	110
10 経常利益等の明細(基礎利益)	113
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	114

12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	114
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず(注2)
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	114

VI 業務の状況を示す指標*

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	115
(2) 保有契約高及び新契約高*	116
(3) 年換算保険料	116
(4) 保障機能別保有契約高*	119
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	120
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	121
(7) 契約者配当の状況*	122
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率*	129
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)*	130
(3) 新契約率(対年度始)	130
(4) 解約失効率*(対年度始)	130
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	130
(6) 死亡率(個人保険主契約)	130
(7) 特約発生率(個人保険)	131
(8) 事業費率(対収入保険料)	131
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	131
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	131
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	132
(12) 未収受再保険金の額*	132
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	132
3 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	132
(2) 責任準備金明細表*	133
(3) 責任準備金残高の内訳*	133
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	133
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	134
(6) 契約者配当準備金明細表*	135
(7) 引当金明細表*	135
(8) 特定海外債権引当勘定の状況*	
(特定海外債権引当勘定)*	135
(対象債権額別別残高)*	135
(9) 資本金等明細表	136
(10) 保険料明細表	136
(11) 保険金明細表	137
(12) 年金明細表	138

(13)給付金明細表	138
(14)解約返戻金明細表	139
(15)減価償却費明細表	140
(16)事業費明細表*	140
(17)税金明細表	141
(18)リース取引	141
(19)借入金残存期間別残高	141
4 資産運用に関する指標等	
(1)資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)	28
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))*	142
(2)運用利回り*	143
(3)主要資産の平均残高*	143
(4)資産運用収益明細表*	144
(5)資産運用費用明細表*	144
(6)利息及び配当金等収入明細表*	145
(7)有価証券売却益明細表	145
(8)有価証券売却損明細表	145
(9)有価証券評価損明細表	145
(10)商品有価証券表明細表*	146
(11)商品有価証券売買高	146
(12)有価証券表明細表*	146
(13)有価証券残存期間別残高*	147
(14)保有公社債の期末残高利回り	148
(15)業種別株式保有明細表*	149
(16)貸付金明細表*	150
(17)貸付金残存期間別残高	150
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	151
(19)貸付金業種別内訳*	152
(20)貸付金使途別内訳*	153
(21)貸付金地域別内訳	153
(22)貸付金担保別内訳*	153
(23)有形固定資産明細表*	
(有形固定資産の明細)*	154
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	154
(24)固定資産等処分益明細表*	154
(25)固定資産等処分損明細表*	155
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	155
(27)海外投融資の状況	
(資産別明細)*	155
(地域別構成)*	156
(外貨建資産の通貨別構成)	156
(28)海外投融資利回り*	157
(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	157
(30)各種ローン金利	157
(31)その他の資産明細表	157
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	158
(金銭の信託)	159
(デリバティブ取引)	162

VII 保険会社の運営*

1 リスク管理の体制*	61
2 法令遵守の体制*	66
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	134
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	83
5 個人データ保護について	67

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	68
------------------------	----

VIII 特別勘定に関する指標等*	163
-------------------	-----

IX 保険会社及びその子会社等の状況*

1 保険会社及びその子会社等の概況*	
(1)主要な事業の内容及び組織の構成*	164
(2)子会社等に関する事項*	164
(名称)*	
(主たる営業所又は事務所の所在地)*	
(資本金又は出資金の額)*	
(事業の内容)*	
(設立年月日)*	
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務*	
(1)直近事業年度における事業の概況*	164
(2)主要な業務の状況を示す指標*	164
(経常収益)*	
(経常利益又は経常損失)*	
(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)*	
(包括利益)*	
(総資産)*	
(ソルベンシー・マージン比率)*	
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況*	
(1)連結貸借対照表*	165
(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書*	166
(連結損益計算書)*	
(連結包括利益計算書)*	
(3)連結キャッシュ・フロー計算書*	167
(4)連結株主資本等変動計算書*	168
(5)リスク管理債権の状況*	185
(破綻先債権)*	
(延滞債権)*	
(3カ月以上延滞債権)*	
(貸付条件緩和債権)*	
(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)*	185
(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	186
(8)セグメント情報*	186
(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	186
(10)代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず(注3)
(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	186

(注1)連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。

(注2)金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。

(注3)金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社は不要とする。

かんぽ生命の現状2021 2021年7月発行

株式会社 かんぽ生命保険 広報部

〒100-8794 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
大手町プレイス ウエストタワー

TEL 03-3477-0111（代表）

URL <https://www.jp-life.japanpost.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

